高等学校における総合学習・「Money 教育」 に関する研究

- 経済教育と消費者教育にかかわる カリキュラム開発をとおして -

上越教育大学大学院 修士課程 学校教育専攻 学習臨床コース 総合学習分野

1 4 5 0 3 6 M 清水 啓

はじめに

日本の景気の良し悪しと、現代高校生の進路意識とは無縁ではない。実験授業に入ったS高校のIさんは、授業内容に不満であったが、「今後、日本の景気は良くなりますか?」と表現し、今後の日本経済動向を就職という経済問題としてとらえていた。「景気と就職」という分析から、先が見えないことに漠然とした不安を抱いたのであろう。今日、高校生は社会への第一歩を就職や進学といった進路として選択することになる。その選択が本位であれば良いが、不本意な場合はもう一度、新たなスタート地点に立たねばならないこともある。いっぽう、フリーター(1)と呼ばれる新たな職層も社会的に徐々に認知をうけるようになってきた。若年層の就職問題は、少子高齢化社会の進行にともなって確実にその重みを増すことになるだろう。

「経済」が「わかる」ということは、どのようなことを意味するのであろうか。「生きた経済を学ぶ」とはよく聞かれる言葉であるが、「経済が変動する」ことを「生きた」と表現しているならば、その変動によって、私たちの生活にどのような影響があり、今後どうなっていくのかを、自分なりに導き出せるものでなくてはならない。そうでない場合は、経済は自分にとっての「経済」になりえない。テレビやケータイから得ることが可能な身近な情報も、自分にとって何の意味もなければ見向きもされない。高校生が抱える進学・就職という進路問題は、タイムリーな経済問題であり「経済」を考える窓口なのかもしれない。

日々、刻々と流される経済ニュース。毎日決まった時間に、決まって流される経済ニュースは何であろうか。それは市場の動向である。経済指標とされる株式市場、外国為替市場、それに債券市場も含めれば日本の金融市場のおおまかな「今」を知ることができる。これに公定歩合といった金利水準、消費者物価指数などの物価水準、失業率などの指標を加えれば、日本のおおまかな経済状況を知ることが可能である。高校卒業後は進学・就職と進路は違っても、なかば義務教育化している現在の高校で、経済にかかわる「どのような知識やスキルが必要とされているのか」を明らかにし、このさき生活をしていくために、高校段階で学ぶ価値のある教材を考える必要がある。それが筆者にとっては、金融であり、可視化できない市場のメカニズムであり、

そこから見えてくるグローバリゼーションであった。その眼鏡となるものが「おカネ・Money」⁽²⁾であり、おカネは世界を駆け巡り、金融を支える主役である。私たちはおカネを通して何を見ているのであろうか。「自分にとっての経済」を考える場合も、おカネとのかかわりは欠かせない。これはマクロ的に考えれば、景気を考え、経済を考えることにつながる。外国とのかかわりでいえば貿易であり、国富から「豊かさ」について考えることにもつながる。

経済格差の問題は、国際理解教育(3)やグローバル教育(4)などでも大きな課題であろう。これらの教育では、経済的に強国でその利益を大いに享受している日本の立場を教育で取り上げ、経済的に突出した日本の姿を、その反映の影で失ったものの大きさから考える必要がある。「自分たちの利益はどこから生まれているのか」、「貿易で、市場主義ですべてうまくいくのか」などの課題を、恵まれている私たちであるからこそ考えなければならない。そのためには、社会のメカニズムを洗い出し、課題を洗い出し、総合的な視点をもつことが求められるのではないだろうか。「おカネをだしてモノを買う、サービスを購入する」という「消費」の概念を客観的にみつめ、投資・投機、生産、仕事・労働、政治の主体者として、生涯教育につながる観点を学校教育において育成する必要がある。

目 次

は	じ	め	に	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
目	次	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第	1	章		問	題	の	所	在	ح	研	究	の	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	第	1	節		経	済	学	習	۲	消	費	者	教	育	の	相	互	補	完	の	意	義	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	第	2	節		Г	総	合	的	学	漝	の	時	間	T	の	設	定	ح	Γ	お	カ	ネ	ı										
					を	視	点	۲	U	た	総	合	学	習	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	第	3	節		Γ	金	融	に	か	か	わ	る	教	育	J	の	必	要	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	第	4	節		研	究	の	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	第	5	節		研	究	の	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
第	2	章		Γ	M	on	еy	教	育		カ	IJ	+	· _	. ラ	<u>ل</u>	の	開	発	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	第	1	節		Γ	M	on	еy	教	育		に	か	か	わ	る	学	習	指	導	要	領	`	教	科	書	の	分	析	•	•	•	19
		第	1	項		学	習	指	導	要	領	に	お	け	る	の	"	金	融	"、	"	消	費 :	者	"(の扌	扱し	١,	•	•	•	•	20
		第	2	項		教	科	書	に	お	け	る	"	金	融	"、	"	貨	幣	"、													
									"	消	費	者	(信	用) "	"	選	扱	. "	"	責	任	"•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	第	2	節		日	本	に	お	け	る	経	済	教	育	の	現	状	ح	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
		第	1	項		経	済	人	۲	Γ	経	済	的	倫	理	観	٠ د	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
		第	2	項		Γ	読	み	解	<	力	J	ح	Γ	経	済	IJ ·	テ	ラ	シ	_) (е	cor	non	nic	: I	i t	e r	ac	y) •	47
		第	3	項		経	済	教	育	の	論	点	`	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
	第	3	節		日	本	に	お	け	る	消	費	者	教	育	の	現	状	۲	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
		第	1	項		学	校	に	お	け	る	消	費	者	教	育	の	位	置	づ	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
		第	2	項		投	資	家	を	含	め	た	消	費	者	像	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
		第	3	項		生	涯	教	育	ح	U	て	の	消	費	者	教	育	ح	多	樣	化	す	る									
						Γź	È鬲	虫は	_ <i>t</i> .) <i>†</i>)) {	5 孝	牧育	育」	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70
		第	4	項		消	費	者	教	育	の	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	74
	第	4	節		総	合	学	習	٢	し	τ	の	Г	M	on	еy	教	育	۱,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
		第	1	項	г	M	on	еy	教	育	L	اتا	お	け	る	3	つ	Ø	観	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
		第	2	項		消	費	者	教	育	۲	教	科	教	育	の	か	か	わ	IJ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	83
		第	3	項	г	M	on	ev	教	育		г	経	済	教	育		г	消	費	者	教	育	J	の	か	か	わ	IJ		•		85

		第	4	項	Г	読	み	解	<	力	を	つ	け	る	J	こ	۲	を	目	的	に	U	た	実	験	授	美	€ •	•	•	•	•	• 90
		第	5	項		指	導	案	の	作	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• 92
第	3	章		実	験	授	業	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	100
	第	1	節		目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	100
	第	2	節		方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	100
		第	1	項		実	験	計	画	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	100
		第	2	項		被	験	者	•	•	•	•				•	•					•	•	•		•	•		•		•	•	101
		第	3	項		期	日	•	•				•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	101
		第	4	項		教	材	•	•				•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	101
		第	5	項		C	授	業	書		読	み	解	<	力	を	っ	け	る	Д	の	質	問	項	目	•	•	•	•	•		•	101
	第	3	節		内	容	•						•	•													•				•	•	103
		第	1	項		内	容	分	析	の	観	点		•	•				•	•	•					•	•					•	103
		第	2	項		C	授	業	書		読	み	解	<	力	を	つ	け	る	Д	の	概	要				•			•		•	103
	第	4	節		第	1	時	に	扱	っ	た	[問	題],	i	平亻	西耳	頁目	∄、	[確	認	問	題	1						•	111
第	4	章		結	果	ے	考	察																									114
	第	1	節		Si	高	校	に	お	け	る	実	践:	授	業	の :	流	れ	•	•	•	•	•	•			•					•	114
	第	2	節		数	量	的	分	析	•	•						•					•		•		•					•	•	115
		第	1	項		科	目	г	政	治		経	済	J	の	主	成	分	分	析									•		•	•	115
		第	2	項		г	実	験	群	J	ع	г	統	制	群	J (の	[7	確言	認「	問	題]	ات ة	おし	ナ	る	分	散	分	析		116
		第	3	項		[確	認	問	題	1	の		2	検	定																	117
																																	118
	第	3	節		質	的	分	析														•	•	•									120
		第	1	項		s i	高河	校	に	お	け	る	教	科	書:	分:	析															•	120
																																	125
		第	3	項		授	業	後	の	自	由	記	述	ょ	IJ	(感	想	•	怠	兄	, ט	₹	ے	め)	•	•	•	•	•	•	130
		第 4																															130132
	第		節		考	察	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	

		第	3	項		実	験	授	業	の	授	業	文	脈	に	お	け	る	学	漝	者	0	, г	わ	か	IJ	方	J	•	• •	•	•	134
		第	4	項		授	業	者	の	観	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	143
第	5	章		C	授	業	書	•	読	み	解	<	力	を	つ	け	る	Ð	の	改	善		改	造					•				148
	第	1	節		観	点	の	<u>整</u>	理														•					•				•	148
		第	1	項		г	M	on	ev	教	百		の	背	·																		148
		•							-																								149
	笙	2																															152
	-			項										·																			152
									-																								
		弗	2	垻		Ð	も	'n	垣	IJЦ	固	РΠ	œ.	ዯ	O	垣	ЛΠ	L	同	趐	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	154
第	6	章																															155
	第	1	節		結	論	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	155
	第	2	節		今	後	の	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	159
お	わ	IJ	に		•	•		•	•			•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	162
引	用		参	考	文	献																											163
謝	较																																169
LO)	HТ																																103
2/27	W.SI		65																														
資	朴	_	覓																														

資料

なお、注は基本的に章ごとにおこなうが、第 2 章は先行研究にあたる部分で引用が多くなったため、各節ごとに注をうった。

第1章 問題の所在と研究の目的

第1節 経済学習と消費者教育の相互補完の意義

高等学校教育において、経済と自分たちとのかかわりを考えた場合、どんな観点が必要であろうか。それは、現実をどうとらえるか、といった「ものの見方や考え方」にかかわっているように思われる。金融ビッグバン(big bang)(5)が進行する現状においては、包括的な経済理解は金融分野の理解なくしては難しいのではないだろうか。なぜなら、マスメディアから流される経済情報は少なからず、金融にかかわった内容といえるからである。もちろん、経済知識や理解がなくても生活は可能であるが、「家計」という概念だけでは、変動する経済社会への参加は難しいと考えられる。また「投資信託」(6)など価格変動リスクのある金融商品や公債が銀行から販売され、郵便局でも「国債」が販売されている現状においては、貯蓄という旧来の考え方では、とても対応できないと考えられる。さらに、金融商品にかかわる消費者被害が社会問題化することで(7)、平成13年4月「金融商品販売法」(8)が「消費者契約法」(9)とともに施行されるなど、金融にかかわる教育の範囲は、単なる経済知識だけでは極めて不十分なものと考えられる。

それでは、このような急激な制度改革の進行に対して、高校ではどんな取り組みが考えられるのだろうか。「リスク」 (10) の概念は金融商品への理解には必須であるが、残念ながら、実際におこっていることへの対応という点では、十分な「金融にかかわる教育」がなされているとはいい難い。また、金融ということになれば、おもに経済教育においてなされることが自然、考えられるが、それだけでは全体像をつかむことは困難である。それには、金融商品を利殖の対象としてみる観点のほか、国際経済を見る観点、消費者と連動した生涯教育の観点から、自らの判断で「投資することも投資といこと」も含めた判断力の育成に焦点があたったものになる必要がある。学校教育で担当できるのは、金融に対する知識・理解ほか、「経済をみる眼」、「経済の学び方」、「経済的なものの見方や考え方」の育成である。そして学校教育終了後の「生涯教育」への観点の提示である。経済教育と消費者教育は、扱う範囲、主体、基礎となる考え方などに違いはみられるものの、最終

的な「意思決定」、「選択」という概念が、その目的なり理念となっていることを考え合わせると、その共通性に注目しつつ両者をつなぐカリキュラムが 有効と考えられる。

第2節 「総合的学習の時間」の設定と「おカネ」を視点とした総合学習

平成 11 年 3 月改定の高等学校学習指導要領において「総合的な学習の時 間」が年間 105~210 時間を標準に定められ、高校においても平成 15 年 4 月 から実施に移されている。この「時間」は、「自ら学び、自ら考え、主体的に 判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」(11)がねらい とされる。この「時間」の設定によって、各学校においては学校の目標に照 らし、各教科を結ぶ独自のカリキュラム編成が可能となったと考えられる。 逆にいえば、自主的なカリキュラムを編成することが学校に求められ、学習 指導要領の各教科・科目の内容にとらわれることはなくなったと考えられる。 こうした自主的なカリキュラム開発が、必要急務の課題となれば、学校の特 色を生かしたカリキュラム開発が求められることになる。しかし、各教科・ 科目で細かく定められた内容とは、一線を画す「総合的な学習の時間」であ っても、各教科とのかかわりを十分考慮したものでなければ、学校の目標や 特色を生かすことにはならないであろう。その意味では、学校全体のカリキ ュラム編成と各教科・科目において、教科の連携や授業内容の総合化をすす める方向性を探ることが重要と考えられる。また、授業者にとっては、学習 者の「知の総合化」をめざした「わかり方」について目を配ることが、授業 者自身の総合学習につながる観点になると思われる。

このような教育の変動にてらして、「経済・社会をみつめる眼」、経済と自分の行為をつなげられることを観点とした場合、「おカネを視点とすることで、自分をみつめる眼をもつことになるのではないか」との着想から、おカネを視点とした「金融にかかわる教育」を、総合学習の観点から教材開発することが、主体的な判断の育成につながると考えた。教材開発は、「公民科」の経済分野や「商業科」、「家庭科」の各科目でも独自教材として活用できるよう、内容的なまとまりをもつことを考慮する必要がある。「総合的な学習の時間」に限らず、教科における総合学習の推進は、教科主義が幅をきかせている高

校においても、「知の統合」、「わかり方」につながる重要な観点を含んでいると考えられる。学習者の「わかり方」に目を移せば、知の細分化と統合を繰り返しおこない、「知の再構成」をうながす総合学習の意義を、学習者自身が問う必要があると考える。

第3節 「金融にかかわる教育」の必要性

表 1 - 1 は、「学校における金融教育に対する感想」である。この調査結果からみれば、学校教育における「金融にかかわる教育」は決して満足できるものではない、と考えられる。また、表 1 - 2 は、「子供に経済やお金の知識が必要か」の問いに対する回答である。「家庭での経済教育の実態」からみても、家庭での「お金や経済」へのニーズは高いものの、家庭での取り組みには、自信が感じられない。

このような状況をふまえれば、高校における「金融」を題材にした総合学 習を検討する余地があると考えられる。そこでは「金融にかかわる教育」に おカネを視点とすることで、総合学習のとしてのまとまりを出すことにつな がると考えられるため、仮説検証型の手法を取り入れた「授業書」 (12) タ イプの教材開発(本研究では、以下『授業書・読み解く力をつける』と呼ぶ) に取り組んだ。その骨子は、消費者という立場を基本に、投資を考える投資 家であることも認めた消費者像のもと、「おカネ・Money」をいう資源を視点 とした学習プログラムである。「経済を読み解き、自分の生活と経済認識が結 びつく」ことができれば、経済を自分の身近なものとしてとらえることが可 能であるはずである。金融については、経済システムのなかで「とらえ」が 重要であり、経済における金融のかかわりを、理解する学習プログラムでな ければ、「金融にかかわる教育」とはいえない。ここでの学習プログラムは、 経済分野のなかでも近年重要度が増している「金融」という概念を、経済学 習と消費者信用⁽¹³⁾という消費者教育とで、相互補完的にとらえる総合学 習を念頭においたものである。「おカネ・Money」に注目すれば、おカネの流 れから金融の理念や国際経済、財政などをとらえることも可能である。また 金融という視点から、「自分にとっておカネとは何か?」という価値の概念に ついても考えることができる。さらに消費者信用から消費者金融・クレジッ

トカードにかかわる問題点を、生活レベルで考える機会にもなる。筆者は、金融ビッグバンが進行する現状のもと、さまざまな金融商品が販売され、「自己責任」という言葉が、当然のこととしてまかり通る社会事情を念頭においた、おカネと自分とのかかわりを「金融にかかわる学習」として学校教育でとりあげる必要があると考える。本研究は、こうした概念を盛り込んだ教材を『授業書・読み解く力をつける』(3部構成、小冊子)として開発、実験し、「Money教育」としてカリキュラム開発のなかに位置づけることを意図したものである。

表 1-1 「学校における金融教育に対する感想」

- ・学校で受けた金融に関する教育について
- 「役立っている」(5.7)、「少しは役立っている」(37.8)
- ・学校に対して、金融に関する教育を
- 「もっと積極的に取り組んで欲しい」(57.9)、「現状程度で良い」(31.2)
- ・学校における金融に関する教育で不十分だったと思われるのは、

「基本的な金融・経済の仕組みを理解することにおいて」(48.3)、「金融商品の種類、商品性の特徴を理解し、適切に選択する能力」(26.2)、「介護保険、年金などの老後の生活を考えることについて」(24.0)、「お金の計画的な使い方を理解することについて」(23.0)、「お金の大切さを理解することについて」(21.1)、「カード知識や利用上の留意点について」(16.8)、「資産運用の自己責任意識の重要性について」(12.2)。 (単位は%、3つまで複数回答)

(http://www.saveinfo.or.jp/consumer/sisin/sisin01.html)

表 1-2 家庭での経済教育の実態

- ・子供に経済やお金の知識が必要か
 - かなり必要だ(38.5) まあまあ必要だ(52.9)
- ・子供とお金や経済の話をすることは十分か
- 「かなり十分 (1.9) 「まあまあ十分 (14.3) 「どちらともいえない (51.9)
- 「やや不十分」(19.5)、「かなり不十分」(12.4)

(単位は%)

調査時期は 2001 年 8~9 月。対象は首都圏に居住する、高校生以上の子どもがいる 世帯の 20 才以上の母親

資料:『家庭の経済教育に関する調査』野村證券株式会社,2002.

第4節 研究の目的

海野(1998)によれば、グローバル化と呼ばれる事態が出現したのは、80年半ば以降であり、「グローバル化とは、企業が内外無差別に労働力、原材料、資金を経営資源として活用し、世界市場で取引を行なうことである」(14)としている。資金いわゆる、おカネ・マネーの移動が一国の経済状況を左右する例として、1997年のアジア通貨危機(15)が記憶に新しい。おカネをめぐるグローバリズムの動きは、わが国の金融ビッグバンに象徴されるように、保険会社を含めた金融の垣根を打ち破り、より自由な市場競争を引き起こした。その結果、市場では信用リスクや価格変動リスクがある金融商品が、身近な金融機関で販売され、自ら所有する財産もリスクとは無関係ではない事態は見逃すことができない。

では、高校でこうした状況を直視し、その重要性を喚起する「金融にかかわる教育」がおこなわれてきたであろうか。日本の金融に関しては、近年まで「護送船団方式」によって、金融機関は淘汰を含む競争に巻き込まれることはなかった。サービスをうける利用者にとっては、金融機関の提供するサービスの違いや金融機関の差を意識する必要がなかった。そうなれば、学校教育においては、金融制度やその役割を教授すれば事足りる内容だったと考えられる。近年の金融ビッグバンが、教科書においても教えるべき内容として扱われ、重要性をもってきている流れは、当然といえるであろう。しかし、金融を全体的なシステムとして扱う経済教育の具体的な流れはできていない。

先行研究においては、実践事例として渡辺(2003)をあげることができる が、生活者としての視点から「法律と経済」を扱ったものである⁽¹⁶⁾。本 研究とのかかわりでいうと、消費者保護の必要性とパーソナルファイナンス (personal finance) (17) の肯定的な「とらえ」を基本とした内容と考え ることができるが、金融というまとまりを念頭においたものではない。また、 杉浦(1996)は「金融の意義を教える授業」において、住専問題を考えるた めの基礎知識をつけることを目的とした実践をおこなっているが、マクロ経 済の基礎原理を教える授業であって、経済現象のかかわりを扱ったものでは ない⁽¹⁸⁾。和井田(1994)は、経済教育における先行研究として岩田(1992) をとりあげ、「高校生の経済教育はきわめて不十分なままに置かれている」を 引用した。さらに和井田(1994)は、岩田(1988)の「経済研究者の教育へ の関心の低さと教育界の経済知識への無関心」を教育界の課題としてあげて いる(19)。金融分野おける知識・理解が十分でないという指摘に加え、経 済教育への授業者のあり方が問われるいっぽうで、リスクを有する金融商品 が生み出され続ける。その結果、消費者がこれまで安全だと思っていた財産 が、変動の波にさらされる結果になったのである。こうしたことを背景に、 いわゆる金融商品をめぐる消費者被害が社会問題化し、消費者の「自己責任」 論がクローズアップされるようになったと考えられる。こうした背景を考え ると「金融にかかわる教育」は必要急務な教育的課題と考えられる。

本研究で対象にするのは、身近な金融から経済システムをとらえ、自分自身でおカネについて考えることを内容とする教材、授業手法、教授行為、学習者の「わかり方」を観点とした学習プログラムの構想、実験である。その構想を具体化したのが、1.金融(市場)の観点、2.投資家の観点、3.消費者信用の観点をとりいれた教材『授業書・読み解く力をつける』であり、この教材を実践することで、「経済をみる眼」を学ぶことができるとともに、「60歳知力」(20)を見越した生涯学習・消費者教育に連結することができると考える。

上述した「Money 教育」の観点については、第2章第4節においてとりあげる。なお、本研究においては、総合学習「Money 教育」を、教材、授業手法、授業文脈における学習者の「わかり方」について検討するもので、学校

におけるカリキュラム編成を意図したものではない。 以上の観点に立って、以下の 6 点を研究の目的とした。

- (1)学校教育終了後も、生涯学習として位置づけられる消費者教育を視野に入れ、経済教育の位置づけを考えた場合、「おカネ」を視点とすることで両者を包括的にとらえることができると考えられる。そこで「おカネ」を視点とする金融にかかわる教育的アプローチを「Money 教育」として立ち上げ、3つの教育(経済教育、消費者教育、「Money 教育」)のかかわりを明らかにする。そのうえで、教材『授業書・読み解く力をつける』を開発する。
- (2)経済教育の観点から、科目「政治・経済」が学習者にどのような受け 止められ方をされているのか、を明らかにする。
- (3)実験授業では、『授業書・読み解く力をつける』を教材の基本として使用する。その目的には「読み解く力をつける」をあげ、目標には、1.経済・金融を国際的観点からとらえる、2.自分にとっておカネとは何か?を考える、をあげた。ここでは「おカネ・Money」の視点から経済・金融を扱い、実験授業で扱った【例題】および【問題】には「こうだから~こうなる」といった推論ができるような問題を選び、「読み解き」の思考の獲得をめざした。実験授業後に、ARCSモデル (21) ほかによって、学習者の授業評価を調べ、(1)で開発した学習プログラムが、学習者にどのように受け入れられているかを数量的に分析する。
- (4)実験授業終了後の【確認問題】 で、学習者がどこでつまずき、どこが苦手な分野であったのか、を分析する。
- (5)授業後に記述された感想・質問の内容を検討し、学習者がどんな「わかり方」をしているのかを、授業文脈とすりあわせによって分析する。
- (6)実験授業終了後に、得られた観点を明らかにし、『授業書・読み解く力をつける』の改善・改造をおこなう。それを『「Money is Magic」・経済を読み解く・』とし、研究の成果として提示する。

第3時の授業の最後に扱った問題を【確認問題】と表記する。

第5節 研究の方法

研究の方法は、先行研究にあたり、研究の目的の(1)にあたる概念図を作成する。そのうえで「Money 教育」の概念を具体化するために、調査項目を含んだ教材『授業書・読み解く力をつける』を開発する。開発した『授業書・読み解く力をつける』を高校において実験授業をおこない、実験授業の分析によって目的(2)~(5)を明らかにする。目的(6)では、教材、教授法を含めた学習者の「わかり方」に留意した「授業書」の改善・改造をおこない、『「Money is Magic」・経済を読み解く・』として示す。最後に、本研究で扱うことができなかった事項や教育方法などを、カリキュラム「Money 教育」の観点から、整理し、今後の課題として示す。

はじめに・第1章 注

- (1)「フリーターと呼ばれる、低賃金のパートやアルバイトで生計を立てている若者は 200万人に達しているという。」朝日新聞 2003 年 3 月 3 日社説『将来をになう若者に投 資を』。
- (2)「おカネ」という表記は、「お金」という表記よりは、モノとしての「とらえ」がより明確にできると考えるため、本研究では、引用を除き「おカネ」という表記を使用することにする。また、国際金融市場のように国際間を想定する場合、「おカネ」という表記より「マネー」・「Money」という表現がわかりよいのではないかと考える。
- (3)「国際理解教育とは、自己と他者の人権を尊重しながら、異なる文化を認め、世界の人々と共に生きていこうとする人間を育てる教育である。・・<中略>・・国際理解教育とは、共生社会の実現とそこでの自己充実をめざす教育であるといえよう。」 米田伸次ほか『テキスト 国際理解』国土社,1997,p.28.
- (4)「グローバル教育(Global Education)とは、主権国家の集合体としての国際社会を前提とした妥協・調整、協力・協調の必要性や精神を培う教育にとどまらず、国境を越えた地球的視野から問題を考え、活動に参加できる能力・資質の育成を目ざす教育である。」魚住忠久『グローバル政治経済入門』黎明書房,1992,pp.40-44.
- (5)日本版金融ビッグバンは、1996 年 11 月、橋本龍太郎首相(当時)の支持によって始まりました。日本の金融・証券市場を、欧米並みの国際的な市場に改革しようというものです。「フリー、フェア、グローバル」を合い言葉にして多くのことが変わりました。「金融持ち株会社」が認められ、都市銀行どうしの統合が可能になったほか、これまで証券会社がほぼ独占してきた投資信託の販売も銀行が行なえるようになりました(1998 年 12 月)。このほか、株式の売買手数料が完全に自由化された(1999 年 10 月)。業務の垣根が低くなり、ビッグバンの勝者を目指して、銀行、証券会社、保険会社、資産運用会社が入り乱れての合縦連衡が繰り広げられています。このほか、掛け金の運用成績に応じて年金受け取りが変動する「確定拠出年金」(日本版 401K)が 2001 年より導入されています。島田知保・蒲原富士男『金融商品 Q&A 日本版ビッグバンにまきこまれないために』岩波ブックレット NO.499 岩波書店,2000,p.2,p.52,p.54,p.64.

(6)「証券投資信託会社が多数の顧客から集めた資金を信託財産として、信託銀行に信託するものであり、出資者は受益者として受益証券の交付を受ける。委託会社は株式、公社債、コール・ローン等への運用につき受託者たる信託銀行に指図し、この支持に基づいて信託銀行はその運用の実行、財産の管理、保管、配当利子の取り扱い、信託財産に関する計算などを行なう。運用益は、受益者の出資額に応じて実績配当され、元本の保証はない。」吉野俊彦編集『金融用語辞典第2版』東洋経済新報社、1981、p. 193.

(7)金融に関する過去のトラブル

・経験したことがある。(14.2)、特に経験したことはない(78.7)

金融機関が販売している金融商品の特徴(例えば元本割れリスクがあるなど)について十分な説明がないまま、また理解できないままこれを購入した(7.1)、街中で声をかけられたり訪問されたりするなどして、購入し後で後悔した(4.6)、電話勧誘、ダイレクトメールなど非対面勧誘や取引で商品を購入し後で後悔(2.7)、すでにある支払いに充てるため、他の金融機関から借り入れることを繰り返したことがある(3.1)。 ()内は%で示す

(資料出所)

-)「わが国の金融に関する消費者教育の望ましい姿から」
- 「金融に関する消費者教育の進め方についてのアンケート」結果より
- (消費者教育関連団体 99、有識者 17 合計 116)
 -)「金融に関する消費者アンケート」
- (全国の 20歳以上の男女 4,000人 2,368人回答) < 金融広報中央委員会 >

(http://www.saveinfo.or.jp/consumer/sisin/sisin01.html)

- (8)金融商品販売法(平成 13 年 4 月施行)では、金融商品を販売する業者が金融商品に関する重要事項の説明を怠ったために、元本割れなどの損害が生じた場合、販売会社に損害賠償の請求ができる。重要事項とは、()市場リスク、()信用リスク、()権利行使期間・解約期間の制限、のことである。金融商品販売会社等は説明義務があることになる。『はやわかり金融商品販売法』(パンフレット)金融広報中央委員会、2001.
- (9)「消費者契約法」(2001 年 4 月施行)は、事業者と消費者を結ぶすべての契約を対象とし、事業者に一定の不当勧誘や困惑させる行為があったときは、消費者に契約の取り消しを認めている。金融商品の取引にかかわって、消費者契約法で取り消せる事項は、以下の例があげられている。()事実と異なることを告げている、()消費者の不利益となる事実を「故意」に告げていない、()不確実な事項について断定的な判断を提供

している、() 不退去で困惑した、の4点である。前掲書(8).

- (10)「リスクには二つの意味があります。まず一つ目は「破綻の危険性」(信用リスク)という意味で使われます。最近よく取り上げられる会社の『格付け』は、この信用リスクの目安です。もう一つは、「変動の可能性」(価格などの変動リスク)を意味します。たとえば、株価は企業の収益や金融情勢、売り買いしたいひとのバランスなどによって刻々と変動しています。」前掲書(5), p. 12.
- (11)文部省『高等学校学習指導要領(平成11年3月)』大蔵省印刷局,2000,p.8.
- (12)板倉聖宣が、板倉式発想法をもとに多数の「授業書」を出版している。その発想法とは、自然科学ばかりでなく人文科学も視野に入れ、仮説をたて実験結果と照合するというものである。その特色に以下の3点をあげている。 科学的認識は実験の結果により成立する、 科学的認識は社会認識である、 何事も哲学的・根源的・歴史的に考え直す、の3点である。

板 倉 聖 宣 仮 説 実 験 授 業 研 究 会 『 仮 説 実 験 授 業 研 究 1 』 仮 説 社 ,1989,pp.5-32.

- (13)消費者信用は、クレジットカードなどの販売信用と消費者金融にわけられる。
- (14)海野八尋 経済学教育学会教科書編集委員会編集『新時代の経済学入門』実教出版,1998,p.1.
- (15)「高金利を求めて、東アジア諸国に大量に流入しつづけた先進国の短期資本が、突如くびきをかえして流失に転じ、タイの通貨バーツが危機に陥った。タイ政府は、IMF (国際通貨基金)の緊急融資に頼って何とか難をのがれた。」

佐和隆光『市場主義の終焉』岩波書店,2000,p.58.

- (16)2003 年全民研、第3分科会「環境・経済」部会報告。レポート名は『暮らしの経済と法則』。概要は、資料4-1,p.4参照のこと。
- (17)個人的総合金融のこと。渡辺は「学校教育はお金について教えることを『タブー』 視していないか?」と投げかけ、金銭教育が欠如していることを指摘している。
- 前掲書(16)、レポートより引用。
- (18)1996年全民研、第3分科会「環境・経済」部会報告。レポート名は『マクロ経済学から金融・住専問題を考える』。概要は、資料4-1,p.2参照のこと。
- (19)和井田清司『教育実践研究の考え方』,講義用資料,2001,pp77-84.

- (20) 二谷は、「新しい時代の新しい教科教育」において生涯教育の基礎としての学校教育を掲げ、18歳学力から 60歳知力への転換を提言している。
- 二谷貞夫『課題提起 豊かな社会科実践と学校再興をめざして』長野県教研: 2003 年度社会科分科会,2003,11.7-8.レジメより。
- (21)ジョン・M・ケラー (John M. Keller) が提唱した学習意欲育成のモデル。授業や教材を開発するために「注意(Attention)」、「関連性(Relevance)」、「自信(Confidence)」 「満足感 (Satisfaction)」の四側面からとらえている(鈴木 1995)。

北條ほか『教職への意欲を高めるための教授ツールとしてのポートフォリオの有効性』 上越教育大学 教育実践研究 第 13 集,2003,pp1-10 より引用。

第2章 「Money教育」カリキュラムの開発

第1節 「Money教育」にかかわる学習指導要領、教科書の分析

「おカネ・Money」は学校教育における高等学校段階で、どのような「と らえ」がなされているのであろうか。就学前段階、小学校や中学校では、こ れまで「金銭教育」がなされてきた経緯(1)があるが、高校では「金銭教育」 という表現はみられない。教科の枠組みがはっきりしている高校で、「おカ ネ・Money」にかかわる分野を扱っているのは、家庭科であって、特に家庭 経営の分野がその対象となろう。しかし、家庭経済、家庭経営という枠組み だけでは、「おカネ」の使い方や貯蓄の観点からの「とらえ」になりがちで、 「おカネ」の流通、すなわち、金融の重要性を認識するには至らないと考え られる。なぜなら、家庭科が対象とするのは、家計の「収支」にかかわる概 念であって、直接金融市場から「おカネ」を調達する発想はないと考えられ るからである。「借り手」の立場となれば、せいぜい金融機関からの借り入れ か、消費者金融ということになろう。家庭科においては、「直接金融」の概念 は意識の対象となりえないと考えられる。しかし、「おカネ」の概念には、「貯 蓄」という概念だけではなく、投資や投機を視野に入れることが重要と考え る。家計の立場だけでなく、経済・金融をシステムとしてとらえる観点が必 要であり、それがないと、家計という方向に片寄った見方になるであろう。 「Money教育」においては、経済をマクロ的にとらえることが、経済システ ムの理解に不可欠であるとの認識に立ち、また、自分にとって「おカネとは 何か?」について考えることを視野にいれた学習プログラムを意図している。 この「Money教育」を構想するには、各教科教育の内容を分析し、おカネ が学校教育のどの分野で扱われているのかを明らかにしなくてはならない。 次に、教科教育のなかにおける経済教育分野や消費者教育分野のかかわりや 特徴を明らかにしたうえで、「Money 教育」における目的や目標、内容につ いて検討せねばならない。高校における経済教育や消費者教育は「公民科」、 「家庭科」、「商業科」にまたがる分野であると推測できることから、3教科 の高等学校学習指導要領を「金融」と「消費者」にかかわる記述から明らか にする必要がある。なお、学習指導要領は平成 11 年 3 月改訂の高等学校学習

指導要領を中心に取り扱い、平成元年改定の学習指導要領との比較を通じて その特徴を明らかにする。なお、高等学校学習指導要領および学習指導要領 解説の引用における傍点は、筆者によるものである。

第1項 学習指導要領におけるの"金融"、"消費者"の扱い

1."金融"にかかわる学習指導要領の記述

平成 11 年改訂の学習指導要領で"金融"という用語がみられるのは、公民科「現代社会」、「政治・経済」であり、いずれも「金融機関」の概念と内容にかかわるものである。「現代社会」では「2 内容」の大項目「(2)現代の社会と人間としての在り方生き方」中項目「イ 現代の経済社会と経済活動の在り方」で「金融機関の働き」がみられ、「政治・経済」では「2 内容」の大項目「(2)現代の経済」中項目「ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み」で「資金の循環と金融機関の働き」があげられている。また、商業科では専門科目「商品と流通」において「2 内容」の大項目「(5)流通を支える関連活動」中項目「イ 金融・保険活動」がみられ、「国際ビジネス」においては、「2 内容」の大項目「(4)国際経済と企業経営」中項目「イ 国際金融と外国為替」に"金融"がみられる。

平成元年改訂の学習指導要領では「現代社会」において"金融"という用語がみられないが、経済教育にかかわるのは、「2 内容」の大項目「(3)現代の政治・経済と人間」中項目「イ 国民福祉と政府の経済活動」である。「政治・経済」においては、「2 内容」の大項目「(3)経済社会の変容と経済体制」中項目「イ 現代経済の仕組み」で、「資金の循環と金融機関の働き」があげられる。また、いずれの学習指導要領においても「おカネ」の概念をあらわす"貨幣"や"資金"という用語はみられない。

金融は経済を理解するためには、必須の概念であるが、公民分野のなかで も、金融機関の役割が「とらえ」の中心となっていると考えられることから、 金融をグローバルな観点から、多角的にとらえる必要があると考えられる。

2. "消費者"にかかわる学習指導要領の記述

平成 11 年改訂の学習指導要領で「消費」の概念を扱う教科は、公民科、 家庭科、商業科である。"消費"(consume)にかかわる用語は、学習指導要領 では"消費者"という表現でみられる。公民科「政治・経済」において「2 内容」の大項目「(3)現代社会の諸課題」中項目「ア 現代日本の政治や経 済の諸課題」として"消費者問題と消費者保護"がみられるが、「現代社会」 においては、"消費者"という用語が学習指導要領から姿を消した。これは、 平成元年改訂の学習指導要領で「現代社会」において「 2 内容」の大項目 「(3)現代の政治・経済と人間」中項目「イ 国民福祉と政府の経済活動」 であげられていた「消費者保護と契約」が、家庭科の普通教科「家庭基礎」、 「生活技術」の中項目「消費生活と環境」、「家庭総合」の中項目「消費生活 と資源・環境」へ内容的に統合したとの見方ができる。これは、1年次に履 修されること可能性が高い「現代社会」と「家庭基礎」(標準単位数2単位) 「家庭総合」「生活技術」(標準単位数4単位)での「消費」にかかわる内容 について重複をさけ、教科間の連携と消費者教育の家庭科での一本化を意図 したものと考えられる。週5日制にともなう、学習内容の精選の結果ととら えることも可能であるが、「現代社会」の標準単位数が 4 単位から 2 単位へ 縮減され、内容が一本化されてきている現状を認識する必要がある。また、 単位数の観点からみると、教科書採択数が一番多い「家庭総合」(゚²)の標準 単位数が4単位で変わらないが、2番目に採択数が多い「家庭基礎」の単位 数が 2 単位であり、「家庭一般」が 4 単位であったことから考えると、平成 11 年改定の学習指導要領においては、消費者教育にかかわる内容の単位数が 標準単位数で 8 単位から 6 単位に、最低で考えると 4 単位にまで減ることに なる⁽³⁾。こうしたことを考え合わせると、普通教科「家庭」における消費 者教育の重要性はますます高まっていると考えられる。「政治・経済」は、公 民科において選択科目の扱いであり、「現代社会」一教科のみをカリキュラム に組み入れた学校の場合、学習指導要領の扱いからみると、家庭科でのみ消 費者教育にかかわる内容を学習するということもありうる。

公民科「政治・経済」では「2 内容」の大項目「(3)現代社会の諸課題」 中項目「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」で「消費者問題と消費者保護」 がとりあげられている。『高等学校学習指導要領解説 公民編』によれば、その目標に「『現代社会の諸課題』では、諸課題の本質や問題点をとらえ、課題の追求を通して、望ましい解決の在り方について様々な観点から考察させる」とある (4)。しかし、「『消費者問題と消費者保護』というテーマが学習されない可能性が高い (5)」との指摘もある。『高等学校学習指導要領解説 公民編』には「経済活動の自由と,消費者保護のための国や地方公共団体などによる規制を対照させ、経済社会における消費者の利益の確保という点から考察させる」 (6)とあるように、公民科ではあくまで「効率と公正」の観点に立ち、客観的な社会認識の養成に配慮したものと考えられる。一歩進め、学校における消費者教育の位置づけを生涯教育とする観点が必要なのではないかと考える。

平成元年改訂の学習指導要領「政治・経済」では「2 内容」の大項目「(3)現代の経済と国民生活」中項目「ウ 現代経済の福祉と向上」で「消費者保護」があげられているが、新種の悪徳商法がつぎつぎ社会問題化することを考え合わせれば、平成11年改訂の学習指導要領のとらえは、「消費者問題と消費者保護」を、いろいろな考えを対比させながら、課題に対する積極的な解決を志向する姿勢が明確に示されていると考えることができる。

商業科では、ビジネスに適切に対応できることが重視されることから、ビジネスの主体である企業の流通活動がかかわる専門教科「マーケティング」「2 内容」の大項目「顧客満足の実現」中項目「イ 消費者対応活動」や教科「経済活動と法」「2 内容」の大項目「社会活動に関する法」中項目「ア消費者と法」がみられる。各教科における「消費者」の「とらえ」は、教科の目標のもかかわり、教科によって特徴がみられるものの、消費者教育をすすめるにあたっては、教科間における相互補完関係に注意が必要と考えられる。

3. 各教科と消費者教育のかかわり

このように消費者教育にかかわるのは、家庭科、社会科(平成元年改訂学 習指導要領以降は公民科)、商業科であるが、主流は家庭科教育、社会科教育 または公民科教育で体系的・系統的におこなわれてきた経緯が認められる。 柿沼(1991-1993)は、昭和 41 年の国民生活審議会による答申で、学校における消費者教育について「職業教育や家庭科教育など一部を対象にしたものではなく、広く一般教養の中に盛り込んで実施すべきであること、特に社会科では学習指導要領を再検討して消費者利益を尊重する考え方を経済社会に導入する必要性を理解させるべきであること」が盛り込まれたと指摘している(7)。昭和 46 年の学習指導要領の改訂で高等学校社会科の「政治・経済」の内容に「消費者保護」が登場し、消費者問題を通して消費者保護の必要性を理解させる学習指導が展開されることになる。昭和 54 年改訂の高等学校社会科学習指導要領でも、消費者保護を中心とする消費者教育の基本的な考え方は変わらず、従前の考え方を踏襲したものとなっている(8)。このように、消費者問題が社会問題となることを背景に、消費者保護の必要性が高まり、消費者教育は特殊な科目ではなく、社会科の学習指導要領の内容を構成することで、より普遍的な教育と考えられるようになったといえる。

職業教育で消費者教育にかかわっているのが商業科教育であるが、西村(1987)によれば、「消費者信用または消費者金融を扱っているのは家庭科と商業科であり、家庭科教育においても、消費者信用としてクレジットやローンなどを扱っているが、家計管理あるいは消費者教育的な視点から消費者信用について説明しているのは、家庭科教科書のみである」(9)としている。商業科教育における取り組みは、商業活動、流通活動にかかわる企業の立場からの消費者の「とらえ」であることが示されている。いっぽうで、マーケティングのような消費者ニーズを探るような方向性もみられるが、あくまで企業活動の一環としての「とらえ」である。消費者信用に関して、家庭科教育が「借り手」の立場での論理展開ととらえれば、商業科教育は、「借り手」の立場も「貸し手」の立場、双方を含むものと考えられる。「売り手」と「買い手」をつなぐ観点を含んでいるのが商業科教育の特徴と考えられる。

家庭科教育と消費者教育のかかわりは、その内容、目標とするところに共通性があり⁽¹⁰⁾、「家庭科教育それ自体そのまま消費者教育の内容といえる性格をもつ」⁽¹¹⁾との指摘がある。また消費者教育が学校教育終了後も社会人を対象とした社会教育の側面も持つことから、消費者教育の基礎として、家庭科教育の位置づけを考える必要がある。昭和 46 年の学習指導要領の改訂

で、高等学校で「消費者保護」の概念が取り入れられて以来、家庭科教育に おいては、消費者の利益の擁護・増進をはかるため、社会における消費者の 立場の確立に重点が置かれてきた(12)。昭和54年改定の学習指導要領でも 「消費者保護」を中心とした消費者教育の基本的な考え方は変わらず、従前 の考え方を踏襲してきた (13)。 平成元年の学習指導要領改訂に際して、再 び消費者教育の充実が叫ばれ、国民生活審議会消費者政策部会の報告におい て「契約の重要性や基礎的な知識、生活設計の考え方を踏まえ、自らの生活 とのかかわりの中で理解させることが重要」が指摘されたことをふまえ、契 約の重要性に対する理解の深化を含む消費者教育重視の内容が、社会科や家 庭科などに組み込まれた(14)。高等学校では社会科が地理歴史科と公民科 に「再編成」され、その公民科の科目「現代社会」と「政治・経済」におい て、「消費者保護」が扱われている (15)。 ただし、「現代社会」においては 「消費者保護と契約」となっている。なお「政治・経済」の内容は単に「消 費者保護」となっているが、『高等学校学習指導要領解説 公民編』において は「取引における契約の意味」を扱うことが指摘されている(16)。家庭科 は、「家庭を取り巻く環境や社会の変化等」への対応、「男女が協力して家庭 生活を築いていくこと」、「実践的な学習」の「一層充実」などの方針に沿っ て、消費者教育の趣旨が一段と強調されている。特に高等学校では、家庭科 は女子だけではなく、新たに男子にとっても必修科目になり、「家庭一般」・「生 活一般」・「生活技術」(いずれも標準単位数は4単位)の中からいずれか1科 目を必履修することになった。そして、そのいずれの科目にも共通の大項目 「家庭経済と消費」が設けられた(17)。

平成 11 年改訂の学習指導要領では、公民科「現代社会」で「消費者」にかかわる項目・内容が削除されたことで、家庭科教育が消費者教育の中核的位置を担うことが明らかになったと考えられる。そこでは、家庭科教育は他教科との連携、とくに公民科との連携に配慮することが求められていると考えられる。しかし、消費者教育が、各教科にまたがる総合学習の側面をもつことは留意すべきであろう。生涯教育としての消費者教育と、学校教育、家庭教育のかかわりを明確に示し、めざす消費者像の実現にむけた消費者教育プログラムを学校教育の場でも志向する必要があると考えられる。

4. 学習指導要領における"選択"、"意思決定"

平成 11 年改定の高等学校学習指導要領では、家庭科においてすべての生 徒が履修する普通教科「家庭」の科目「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活技術」 (1教科選択)のいずれにも「2 内容」における項目で「消費生活と環境」 (「家庭基礎」「生活技術」)、「消費生活と資源・環境」(「家庭総合」)が設け られたことはすでに述べた。「家庭基礎」・「生活技術」では、現代消費生活の 課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにするた めに中項目「ア 家庭の経済と消費」において「家庭の経済生活、社会の変 化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体 的に判断できるようにする」(18)と述べられている。「家庭総合」では中項 目「ア 消費行動と意思決定」において「消費行動における意思決定過程と その重要性について理解させる」⁽¹⁹⁾、と述べられている。すなわち、消 費者の権利と責任にふれたうえで、主体的判断や意思決定が、消費者の責任 とかかわりがあることが明確にされたと考えられる。また、消費者教育の理 念は、いろいろな研究者によって提言されてきた経緯があるが、その多くは、 意思決定、権利、責任にかかわるものである。たとえば、今井(1994)は「消 費者教育とは、情報が公正に公開されるという条件の下で、特定の価値観、 選択、定義を押してつけるのではなく、個人的または社会的価値にはさまざ まな考え方があることを認識させ、複雑な社会における責任ある消費者・市 民としての役割を果たすために必要な意思決定に関する知識と技能を提供す ることである」と述べている⁽²⁰⁾。また柿沼(1994)は、内外から広い支 持を受けているR.バニスターとC.モンスマ(1980)の「消費者教育の概 念分類」を引用した。そこには「意思決定」が重要なカテゴリーとして示さ れている⁽²¹⁾。平成 11 年 3 月の学習指導要領の改定によって、学校教育に おける消費者教育が、消費者の主体的な判断に機軸を移し、その権利と責任 が明確になったことは、従来から家庭科教育において課題とされた、男女共 修の制度的な側面と、「消費者保護」という規制に対する是非を、自ら考える ことにつながることになるのではないかと考える。ただ、消費者教育の理念 を実現するためには、消費者としての権利と責任を問う姿勢が重要と考えら れるが、その実現にむけた取り組みという点で、学校教育に課せられた課題

は大きいといえるのではないだろうか。

"選択"、"意思決定"にかかわる「公民科」の扱いはどうであろうか。柿沼(1991-1993)によれば「学習指導要領において『選択』の概念が取り入れられたのは、平成元年改訂の学習指導要領であり、中学校社会科公民的分野の経済単元(2)『国民生活の向上と経済』の冒頭の中項目『ア 生活と経済』において、経済活動が制約条件の中の選択を通して営まれることを扱うようになった」と指摘している(22)。

『高等学校学習指導要領解説 公民編』(平成 11 年改定)によれば、「政治・ 経済」の「(2)現代の経済」で「経済的現象を取りあげるに当たっては、経 済問題の背後には経済的欲に比べて利用できる資源の量が限られているため、 個人や社会を問わず最適な経済活動を行なうためには希少な資源をいかに配 分するかという選択の問題が基本的な問題として存在していることに気付か せることが大切である。同時に、経済的な選択や意思決定においては、効率 性を追求することが目指されるが、それは所得の配分などの公平性や公正さ を必ずしももたらすものとはならないこと、逆に公平性や公正さの観点だけ では資源の配分が非効率になり、経済発展が阻害することもあり、現実の経 済においてはこのような効率性や公正さとの間の矛盾、対立を調整すること が要請されていることに気付かせる必要がある」⁽²³⁾とある。効率につい ては「経済学とは、さまざまな商品を生産するために、社会がどのように稀 少性のある資源を使い、異なる集団のあいだにそれらの商品を配分するかに ついての研究である」⁽²⁴⁾とする経済学の考えにそったものと考えること ができる。ここでは、いわゆる経済教育における「経済的なものの見方や考 え方」が、学習指導要領解説の記述に反映されていると考えられる。

5. 学習指導要領における"責任"、"権利と義務"

平成 11 年改訂の高等学校学習指導要領では、「現代社会」の大項目「(2)現代の社会と人間についての在り方生き方」中項目「イ 現代の経済社会と経済活動の在り方」において「個人と企業の経済生活における社会的責任」があげられている。『高等学習指導要領解説 公民編』によれば、個人の社会的責任については「消費者、納税者、生活者としての社会的責任について考

える」とあり、企業については「法的責任にとどまらず、環境保全や社会的 責任を担う責任ある組織として、社会的道義的責任をもつものであることを 理解させることが重要である」⁽²⁵⁾とある。

いっぽう、消費者教育にかかわる「権利と義務の関係」については「すなわち、権利とは義務を伴うことであることを、身近な集団社会における権利と権利の衝突とそれらにかかわる裁判所の判断、契約における権利と義務の関係など具体的な事例を取りあげて理解させる」(226)とある。これは「消費者保護基本法」(昭和43年制定)に始まり「消費者契約法」(平成12年制定)等の消費者関連法の整備が進められたことにともない、消費者の権利や義務について理解が進まず、実践力に結びついていない現状認識があるためと考えられる。宇都宮(2000)は消費者信用の被害にふれ、消費者保護の観点から被害にあわないための「賢い消費者」から消費者の権利を前面にたてた「闘う消費者」への転換をとなえている(27)。金融商品販売に対する消費者被害をみても、複雑な金融商品の理解ができないまま購入するケースなどは、十分に考えられる。販売者と購入者の両者に目配りした規制も含めた法整備と、生涯学習を視野にいれた「60歳知力」のあり方について検討することが求められている。

平成元年改訂の高等学校学習指導要領では公民科「現代社会」における「2内容」の大項目「(3)現代の政治・経済と人間」中項目「工 民主社会の倫理」において「自由・権利と責任・義務」がみられ、「政治・経済」では「2内容」の大項目「(1)現代の政治と民主社会」中項目「ア 民主政治の基本原理」において「権利と義務の関係」がみられる。これらの概念が、消費者教育の「契約」と結びつけられることが多いのは、消費者教育が政治分野や経済分野双方にかかわり、自らの行為に対して、権利と責任を自覚することが、公民としての資質として求められていることを示していると考えられる。

6. 学習指導要領と「Money 教育」の関連性

「Money教育」は、おカネを視点とした「金融にかかわる教育」であって、金融にかかわる知識・理解が経済理解につながり、消費者信用への理解につながることを意図している。そして消費者教育と経済教育とのかかわりを深

めることで、生涯教育という位置づけをもつ消費者教育への橋渡しとなるこ とができると考える。「Money教育」と経済教育、消費者教育、3 者のかかわ りからは「自分にとっておカネとは何か?」という課題を設定する。これは 「 Money教育」の目標にかかわる概念である。また、 3 つの教育のかかわり からは「効率と公正(公平)」の概念を考えることで、消費者の概念の洗い直 しにつながると考えられる。このような経済教育と消費者教育の統合の方向 性を探る動きがあるのは、アメリカのNCEE(アメリカ経済教育協議会)⁽²⁸⁾ が日本の経済教育、消費者教育の土台となっていることに起因する。しかし NCEEが経済教育の根本にすえる「経済リテラシー」⁽²⁹⁾や日本の経済教育 の基本的な考え方である「経済的なものの見方や考え方」だけでは、「公正」 や「責任」といった公民的資質にかかわる概念にふれることが難しいと考え られる。その点、消費者問題の多くは「契約」を中心とする概念に変わって きており、事業者のなりふり構わぬ、利益の追求に対して、消費者教育から の観点が重要と考える。そこでは、いっぽうで、市場経済をみる観点として 「競争」「効率」を基本原理とする「経済的ものの見方や考え方」を学び、も ういっぽうで、公民科における「公正(公平)」の考え方、公民科と家庭科で 扱う「権利」と「責任」を学ぶことで、両者を融合し、生涯教育と位置づけ られる消費者教育に連結できる方向性を探ることが重要と考えられる。公民 科で扱う経済教育の分野のなかでも、知識・理解が相対的に低く、今後、重 要性が増すと考えられる「金融分野にかかわる教育」を「Money教育」とし てカリキュラム開発することで、公民科、家庭科、商業科をつなぎ、消費者 教育への連結が可能になると考えられる。また経済教育、消費者教育の目標 なり理念なりが「意思決定・選択」にかかわっていることから、「Money教育」 においても判断能力の育成を目的とすることで、学習指導要領との整合性を はかることもできると考えられる。「Money教育」は「経済的倫理観」(第2 **章第2節第1項参照**)にとらわれることなく、金融を、金融市場を金融の自 由化・国際化という観点で客観的にみつめ、消費者信用(販売信用、消費者 金融)の問題点を洗い出し、金融市場に参加する投資家・投機家の存在を考 える総合学習である。教科教育では、教科の連携に配慮することが求められ、 総合学習にはその連携を有機的に結びつけることが求められるのではないだ

ろうか。「Money教育」は、公民科、家庭科、商業科の連携を視野にいれ、経済教育、消費者教育を「おカネ・マネー」の視点からとらえる総合学習と位置づけたい。なお、本研究とかかわりがあると考えられる『高等学校学習指導要領の解説』(平成11年改定)の記述を**資料1**として示す。

第2項 教科書における"金融"、"貨幣"、"消費者(信用)"、"選択"、"責任"

1.教科書分析にあたって選択基準

「Money 教育」のカリキュラム開発、教材開発をするにあたっては、もっとも基本的な教材である教科書の分析が欠かせない。また実践をするにあたっても、教科書での取り扱われ方を分析し、参考にする必要がある。「Money 教育」にかかわると考えられる教科は「公民科」・「家庭科」・「商業科」であることから、この3教科を分析の対象にした。また内容に関しては、"金融"、"貨幣"、"消費者(信用)"、"選択"、"責任"にかかわる内容を選び出し、その記述について分析をおこなう。平成11年3月において高等学校学習指導要領が改訂されたことをうけ、本年(平成15年)は、その適用される初年度にあたるため、1年生は新学習指導要領(平成11年改訂)、2・3年生は旧学習指導要領(平成元年改訂)が適用されることになる。このような背景をもと、教科書選定の基準を表 2・1(3)のように定め、数量的分析および質的分析をおこなった。

2.分析対象教科書

分析対象教科書は、表 2 - 2、表 2 - 3 に示す。なお、教科書占有率⁽³⁰⁾ および商業科の分析対象教科書については**資料 2 - 2** において示す。

表 2 - 1 教科書分析の対象教科・内容の分析観点・教科書選定基準

項目	内容									
	公民科「現代社会」「政治・経済」									
 (1)教科書分析の対象教科	家庭科 「家庭一般」「家庭基礎」、「家庭総合」									
	商業科	「流通経済」「商業法規」「ビジネス基礎」								
	问来竹	「商品と流通」「商業経済」「国際ビジネス」								
(2)内容の分析観点	1 .「金融	」・" 金融 "、" 貨幣 " 2 .「消費者教育」・" 消費								
(2)內谷の力制餓点	者信用 " 3 . " 意思決定 " · " 選択 " 4 . " 責任 "									
	平成 15 年度占有率上位の教科書(平成 11 年改定学習									
	指導要領に準拠)									
	平成 14 年度占有率上位の教科書(平成元年改訂学習指									
(3)教科書分析の選定基準	導要領に準	準拠)								
	平成 15	年度占有率上位の教科書(2・3 年生を対象:平								
	成元年改訂学習指導要領に準拠)									
	S高校における「現代社会」、「家庭一般」									

表 2 - 2 公民科「現代社会」教科書分析一覧

対象	検定年	出版会社	教科書名	編集者				
平成 14 年	平成 9 年	東京書籍	『新訂 現代社会』	宇沢弘文ほか				
度・平成 15	+ 11% 9 4	第一出版	『高等学校改訂版 現代社会』	式部 及ほか				
年度旧課程対象	平成 5 年	一橋出版	『新高校現代社会』	二谷貞夫ほか				
平成 15 年度	平成 14年	東京書籍	『現代社会』	佐々木毅ほか				
新課程対象	一 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	第一出版	『新現代社会』	阪上順夫ほか				

S高校においては、二谷ほか『新高等学校現代社会』を1年次に使用

表 2-3 公民科「政治・経済」教科書分析一覧

対象	検定年	出版会社	教科書名	編集者
平成 14 年		実教出版	『政治・経済 新訂版』	都留重人ほか
度・平成 15	平成9年	第一出版	『高等学校改訂版 政治経済』	阪上順夫ほか
年度旧課程 対象	T 13. 3 T	清水書院	『新政治・経済 改訂版』	上原幸雄ほか
平成 15 年度	平成 14 年	清水書院	『高等学校 新政治・経済』	大芝 亮ほか
新課程対象	T 11X 14 4	実教出版	『政治・経済』	都留重人ほか

S高校においては、都留重人ほか『政治・経済 新訂版』を3年次に使用

表 2-4 家庭科「家庭一般」、「家庭基礎」、「家庭総合」教科書分析一覧

対象	検定年	出版会社	教科書名	編集者
平成 14 年		実教出版	『家庭一般 新しい家庭の創造を	伊藤セツほか
度・平成 15	平成 9 年	X	もとめて』	
年度旧課程		大修館	『家庭一般 豊かな家庭生活を共	藤枝悳子ほか
対象 		7 1 D M	につくる』	
┃ 平成 15 年度		実教出版	『家庭基礎 21』	春日 寛ほか
■ 「	平成 14 年	実教出版	『家庭総合 自分らしい生き方と	宮本みち子
341 MV JT V] SV		天	パートナーシップ』	ほか

S高校においては、藤枝悳子ほか『家庭総合 自分らしい生き方とパートナーシップ』 を1・2年次に使用

2. 教科書における「金融」の記述

「金融」についての数量的分析をおこなう場合、商業科が専門教科であること、学校によって商業科目を選択できる環境でない場合が考えられることから、公民科「現代社会」、「政治・経済」をその分析の対象とすることが妥当であろう。分析教科書にあたり「現代社会」については、「東京書籍」本(平

成 15 年度占有率 30.9%)、「政治経済」においては「実教出版」本(平成 15 年度占有率 22.0%)を選択した(資料 2 - 1 参照)。なお、分析方法は、平成 9 年検定、平成 14 年検定教科書の「金融」を扱うページ数について分析し、質的分析もあわせておこなった。

その結果、「現代社会」においては、平成14年検定本では、ページ数が2ページから4ページと増加がみられた。新たに加わった項目は「金融の自由化と国際化」であって、内容は「金融システム」、「金融の自由化と国際化」、「金融システム改革」、「日本版金融ビッグバン(コラム)」といった内容である。また「政治・経済」においては、ページ数の変化は見られないが、内容的に「グローバル化」という観点で記述がなされており、従来の金融機関中心のとらえ方とは違った方向性で記述がなされていると考えられる。「金融の自由化」という観点か、「グローバル化」における資本移動の自由化という観点か、という違いはあっても、グローバル経済における金融の位置づけはその重みを増していると考えられる。「実教出版」本が「グローバル化の課題」として、グローバル化が貧困の拡大を助長し、資本移動の制限に言及している点を批判的な態度という点から注目をしたい。

両者に共通する観点は、「金融」の「とらえ」は、もはやグローバルな観点を取り入れないと、金融システムの理解は困難であり、従来の用語の解説を中心とした金融と財政の理解では、経済の包括的な「とらえ」としては十分でないと考えられることである。

3.教科書における「消費者教育」の記述

「消費者教育」における数量的分析については、実質的に「家庭科」と「公民科」の「消費」、「消費者」、「消費者教育」にかかわる項目で実施されていることから、家庭科では「家庭一般」、「家庭基礎」、「家庭総合」を、公民科では「現代社会」、「政治・経済」を対象として扱う。家庭科の各科目は「実教出版」本(平成15年度占有率「家庭一般」37.5%、「家庭基礎」37.9%、「家庭総合」28.9%)を、公民科「現代社会」は「東京書籍」本(平成15年度占有率30.9%)と「実教出版」本(平成15年度度占有率12.4%)を、「政治・経済」は「実教出版」本(平成15年度占有率18.9%)を選択した。分析方

法については、「金融」の分析に準じ、平成 14 年検定と平成 9 年検定の項目・ 用語にかかわるページ数を分析し、あわせて質的分析をおこなった。

家庭科は、従来の基礎的科目が「家庭一般」(標準単位数4単位)である。 平成11年学習指導要領の改定では、新科目「家庭基礎」(同2単位)、「家庭総合」(同4単位)が設けられたが、標準単位数を考慮すれば、「家庭一般」と「家庭総合」を比較することが望ましいと考えられる。

「家庭基礎」では消費者教育にかかわるページ数は8ページと、「家庭一般」に比べても遜色ないページ数が確保されており、内容的にも消費者の「意思決定」が重要である趣旨の記述がなされている。また、「意思決定」の手順が図で示されるなど具体的に説明が加えられている(31)。学習指導要領に準じた「とらえ」がなされていると考えられるだろう。さらに、「グリーンコンシューマー」の観点から環境への配慮にかかわる記述がみられる。「家庭一般」と「家庭総合」の比較ではページ数の変化はないと考えられるが、やはり意思決定プロセスの重視と環境への配慮がよりいっそう明確にされている。新学習指導要領(平成11年3月改訂)に基づく教科書では、平成12年に施行された「消費者契約法」や消費者の「権利」だけでなく「責任」の概念にふれられている点が記述の特徴と考えられる。

では、社会科「現代社会」、「政治・経済」ではどうであろうか。「現代社会」では、平成 11 年の学習指導要領の改訂で「消費者教育」にかかわる項目は削除されたことは、第 2 節で述べたとおりである。削除されたことで「各教科書会社での扱いに変化がみられるかどうか」が数量的分析の観点となろう。また、削られた項目、内容があるならば、それらについても分析する必要がある。「東京書籍」本では、消費者教育にかかわる内容は削除されずに、内容的にも、ほぼ同内容で記述がなされている。ただ、「自立した消費者」像が打ち出され、現代社会をカード社会、キャッシング社会との位置づけからの記述が目をひく。また「消費者契約法」が付け加えられ、「消費と環境問題」の観点が加えられている。「実教出版」本では、消費者教育にかかわる項目は、そっくり削除され、教科書においても消費者教育にかかわる記述はみられない。新学習指導要領に準じたものと考えられるが、「現代社会」の単位数が4単位から2単位へ縮減されたことによる影響とも考えられる。

「政治・経済」では、内容に「消費者契約法」が加わったくらいで、「2 内容」の「(1)現代の政治」、「(2)現代の経済」におけける記述ページ数に変化はみられない。しかし、平成11年改定の学習指導要領の改訂で「内容の構成」が変わり、大項目「(1)現代の政治」と「(2)現代の経済」のまとめとしての性格を大項目「(3)現代社会の諸課題」がもつような構成となった。そこでは、「消費者問題と消費者保護」があげられたことから、結果的に、これに相当する2ページ分がページ数の増加としてみられる。

このように、消費者教育にかかわるページ数は、平成 11 年の学習指導要領の改訂をうけ、今後、「現代社会」において縮減する方向に向かうと考えられるが、その対応は教科書会社によってまちまちであるといえる。使用教科書や、その取り扱い方次第で、高校における消費者教育のあり方は、現場レベルで差がでてくる可能性があるといえるだろう。そうなれば「公民科」と「家庭科」における連携のあり方について、具体的なクロスカリキュラムを作成することや、教科の連携を意識した総合学習を検討する必要があると考えられる。

4.教科書における"貨幣"、"金融"、"消費者信用"、"意思決定"・"選択"、 "責任"の記述のされ方

高等学校学習指導要領レベルにおける金融、消費者、意思決定等については、本章第1項に述べたが、実際の教科書ではどのような記述がなされているのであろうか。

(1) "貨幣"、"金融"における記述

教科書にみられるおカネに関する表現は、"貨幣"、"通貨"、"資金"などが使われる。英語ではMoney(マネー)であって、アメリカの経済学(Economics)教科書の記述に「money is magic.」とある⁽³²⁾。経済的な側面からみると、金融とのかかわりで"資金"が使われ、貨幣の役割⁽³³⁾を脚注で紹介している例もあるが、「経済的取り引きは通貨(おかね、貨幣)を仲立ちにしておこなわれる」⁽³⁴⁾といった使われ方が一般的である。そして通貨の種類として現金通貨と預金通貨の記述がなされる例が多い。"金融"については「資金が不足している人と資金に余裕のある人との間で資金を融通しあうことを

金融という」⁽³⁵⁾といった金融の概念説明が多いが、「金融市場」の概念を 説明した教科書は少ない。

(2) "消費者信用"にかかわる記述

"消費者信用"は、「家庭科」の消費にかかわる項で出てくることが多い。たとえば「代金を後払いするものを販売信用という。その典型的なものが、クレジット契約やクレジットカードである。小口の現金を無担保・無保証で貸しつける消費者金融もひろく利用されている。サラ金やクレジットカードによるキャッシングが典型的なものである。クレジットやローンが気軽に利用されるようになったことから、多額の借金をかかえて支払い困難となる人が増加している。支払計画を立て利用しても、失業などで支払い困難となるケースも増えている(多重多額債務)。多重多額債務になったとき、返済のために借金を重ねるのは被害を拡大し深刻化させることになる。はやめに専門家に相談して解決するのがよい」(36)などは用語の説明と、対策、留意点にまで記述がなされ、かなり具体的である。

「公民科」では、カード社会やキャッシュレス社会にかかわって、消費者信用をとらえる表現がみられる。たとえば、「近年、カード世代といわれる若者を中心に、クレジットカードによる支払い能力を大幅に上回る買い物や、キャッシュカードによる多額のローンのために、返済不能におちいったり、自己破産におちいる例が増加している」(37)という記述がみられる。

また、貯蓄から「負債」の概念、金融商品の多様化といった流れの記述がみられる。たとえば「貯蓄の形態は、金融機関に預け入れられた預貯金・生命保険・個人年金・有価証券(株や国債など)がある。貯蓄の目的に応じて貯蓄の形態を選ぶのが良い。高額な買い物をする場合には、借り入れをすることがある。これを負債という。またクレジットカードが普及しているが、カードで買い物をする場合も一時的に負債が生じることになる」(38)のような記述である。これらの金融商品は、価格変動リスクを含む商品の購入を意味していることから、資産運用の観点も示されているが積極的な表現ではない。また、きわめて客観的な表現で説明されているが、具体的ではないといえるであろう。教科書には「資産・負債・資本」および「収益・費用」の

概念を包括した記述はみあたらないことから、今後こうした会計的観点も含めることが望ましいと考えられる。

(3) "意思決定"・"選択"にかかわる記述

"意思決定"にかかわるのは、「公民科」では消費者教育にかかわる「消費者主権」や「コンシューマリズム」といった、消費者の選択が社会的に大きな影響を与えるという概念と、「経済的なものの見方や考え方」による意思決定、選択にかかわる概念の二つである。後者にかかわるのは「稀少性から生じる選択と意思決定の必要性は、あらゆる経済活動にかかわっている。経済的な選択に際しては、選択によって得られる利益と機会費用を含んだ費用を十分に比較して行なう必要がある(39)」という記述である。

「家庭科」では「消費における意思決定は、社会的な影響力を持っている。また、その意思決定ができるためには、消費者に十分な検討ができる情報が与えていなければならないし、みずからその情報を収集する努力も必要である。このような自覚と行動が、みずからを主体的で自立した消費者へと変革することができるのである。 (40)」として、消費者の意思決定、選択が社会に与える影響が大きいとする需要サイドの「とらえ」を示すとともに、的確な商品情報の読み解きが「自立した消費者」像につながる観点が示されている。

(4)"責任"に関する記述

ここでの"責任"は、企業の社会的責任と個人の責任が含まれる。平成 11年の学習指導要領の改訂によって、従来の「企業の社会的責任」の概念に加え、個人の意思決定、選択には、責任がともなうとする自己責任の記述がみられるようになってきた。「企業の社会的責任」については「最近では企業の社会的責任を自覚し、地球環境への負荷を小さくする商品の開発に努めるとともに、メセナやフィランソロピーとよばれる社会的活動に力をそそぐ企業も増えている。企業はこうした努力を続けるいっぽうで、自らの情報を積極的に公開し、外部の人たちも交えたコーポレートガバナンス(企業統治)によって開かれた存在になっていかなければならない」(41)といったように、

公害や財テクの失敗などとは違った新たな方向性を示す記述が多い。また、 資産としての金融商品の購入を、個人の自己責任としてとらえる記述が、「家 庭科」、「公民科」双方でみられる。「公民科」では「金融の自由化がすすむと、 預金者や投資家には、自分の判断で金融機関や金融商品を選択する責任が求 められる(自己責任原則)」(42)といった記述がみられ、「家庭科」では「近 年さまざまな金融商品が登場してきている。そのなかから何を選択し、どの ように運用するかによって、家計に資産は大きく変化する。運用がうまくい けばより多くに利益がもたらされるが、失敗すれば家計は大きなリスクを負 うことになる。これらのリスクに対しては、『自己責任原則』が求められる。 この前提をもとで、金融機関の情報を収集し、金融商品を理解したうえで、 計画的で効率的な資産の運用が必要となる」⁽⁴³⁾という記述がみられる。 金融商品の紹介などには新聞記事等の活用が見込まれ、リスクを負うという 意味を具体的な形で示す意味ではシミュレーション教材の活用が考えられる が、「自己責任」の概念を含めた自分なりの判断ができるような、単元を開発 する必要があると考えられる。なお、本研究とかかわりがあると考えられる 教科書記述の抜粋を資料3に示す。

第2章 第1節 注

- (1)金銭教育とは、幼児・児童・生徒を対象に、ものやお金を大切にし資源の無駄使いを避ける心配りを身につけさせ、それを通して望ましい人格の形成をめざす教育をいう。金銭教育の目指す具体的な目標は以下の4点である。(1)金銭を活用する態度に関して、(2)金銭と生活に関して、(3)金銭と社会のかかわりに関して、(4)人格形成における金銭の活用に関して、である。活動は金融広報中央委員会が文部科学省の協力を得て、また都道府県教育委員会が地元教育委員会の協力を得て、それぞれ金銭教育の普及に努めている。(http://www.saveinfo.or.jp/child/whatkin/whtkin01.html/)
- (2)2003年度(平成 15年度)の普通教科「家庭」の教科書採択状況をみると、「家庭総合」が 525,000冊 (7社 10点)、「家庭基礎」が 414,000冊 (7社 8点)である。
- (3)公民科「現代社会」・「政治・経済」より 1 教科の選択、家庭科「家庭基礎」の選択という組み合わせで見た場合、標準単位数で 4 単位となる。旧課程(平成元年改訂学習指導要領)における「現代社会」と「家庭一般」の組み合わせだと 8 単位となる。
- (4)文部省『高等学校学習指導要領解説 公民編』実教出版,1999,p.98.

出版 労連 『 教科書レポート 』日本出版 労連組合連合,2003 年,pp.61-70.

- (5)「消費者教育における研究会(第3回)議事要旨」,2002.11.7の主な意見のなかで紹介。
- (6)前掲書(4),p.105.
- (7)柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開と一貫性に関する研究』(課題番号03680260),1991-1993,p.4.
- (8)前掲書(7),p.5.
- (9)西村隆男「消費者信用教育の現状と課題」日本消費者教育学会編集『消費者教育 第七冊』光生館,1987,p.95.
- (10)藤枝は「家庭科教育と消費者教育はそれぞれ社会的要請を異にして発達してきたとはいえ、その歴史のなかで、しだいに両者が接点を求め合い、共通する問題をもつようになってきた」と述べている。また「家庭科教育と消費者教育とでは、対象と方法においては相違がみられるが、目的とするものにおいてはほぼ同様の方向が求められると思うからである。」と述べている。 藤枝悳子・村尾勇之・堀田剛吉・米川五郎・内藤道子

- 『家庭科教育における消費者教育』学芸図書,1976,pp.30-31.
- (11)前掲書(7),p.5.
- (12)前掲書(7),pp.5-6.
- (13)前掲書(7),p.5.
- (14)柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開』消費者教育支援センター,1996,p.15.(15)前掲書(7),p.8.
- (16)「契約に関しては、従来から我が国における契約意識が欧米に比べて弱いことが指摘され、近代の遅れとして認識されてきた経緯がある。」前掲書(7),p.9.
- (17)村尾は、昭和 41 年の国民生活審議会の答申から昭和 46 年の学習指導要領の流れをふまえて、消費者教育における家庭科教育の存在意義と考え、「家庭科が今後とも女子だけに課せられることが適当な教科なのかという思いが、ふつふつとパトス(pathos)をくすぐる」と述べ、「消費者教育の内容は、家庭科がむしろ主体となるべきものとされ、当然男女共修の教科として履修されることになると思えてならない」と述べている。前掲書(10), p. 45.
- (18)文部省『高等学校学習指導要領(平成 11 年 3 月)』大蔵省印刷局,1999,p.132.
- (19)前掲書(18),p.135.
- (20)今井光映・中原秀樹『消費者教育論』有斐閣,1994,pp.100-101.
- (21)R.バニスターと C. モンスマは「消費者教育の概念分類」として3つを主要なカテゴリーとその下位概念をあげている。3つのカテゴリーとは、 意思決定、 資源管理、 市民参加、のことである。前掲書(14),p.71.
- (22)前掲書(7),p.11.
- (23)前掲書(4),p.90.
- (24) P. サムエルソン・都留重人訳『経済学上(原書第 13 版)』, 1992, p. 4.
- (25)前掲書(4),p.90.
- (26)前掲書(4),pp.35-36.
- (27)宇都宮健児『消費者金融 実態と救済』岩波書店,2002,pp.200-201.

(28) NCEE (National Council on Economic Education) アメリカ経済教育協議会、1992年まで JCEE。NCEE は、1949年にアメリカでの経済的危機意識から市民の経済リテラシーを高めることを目的に設立された非営利・超党派の民間研究・教育団体である。アメリカ経済教育協議会『経済学習内容における全米基準』 "Voluntary National Content Standards in Economics." 山岡道男ほか訳『経済学習のスタンダード 20:21世紀のアメリカ経済教育』消費者教育支援センター,2002,p.1.

(29)「経済リテラシーとは『稀少資源の利用について決定する際には、推論のプロセス を運用できる能力』と表現で定義するのが、おそらく最善である。」前掲書(28),p.9.

(30) 出版労連教科書対策委員会編集『教科書レポート No46 2002』日本出版労働組合連合会,2002,pp.83-85.出版労連教科書対策委員会編集『教科書レポート No47 2003』日本出版労働組合連合会,2003,pp.61-70.

(31)

春日 寛ほか『家庭基礎 21』実教出版,平成 14年3月10日検定,p.145.

- (32) In today s society money is magic. Children and Adults alike see money as the means of acquiring the wonderful things they need or want.
- O Connor, D. E. "ECONOMICS Free Enterprise in Action", Harcourt Brace
 Jovanovich, 1988, p. 222.
- (33) 貨幣の機能における教科書記述は比較的少ない。「東京書籍」本では「貨幣には(1) 価値尺度、(2)交換手段、(3)支払い手段、(4) 価値貯蔵手段の機能がある。」とある。 佐々木 毅ほか『現代社会』東京書籍,平成14年3月20日検定,p.88.

- (34)前掲書(33),p.154.
- (35) 宇沢弘文ほか『新訂 現代社会』東京書籍, 平成9年3月31日検定, p. 152.
- (36)前掲書(31),p.148.
- (37)教科書における自己破産申立てについては、「東京書籍」本の脚注において「万一支払不能となった場合には、自己破産手続き(自分から裁判所に破産宣言を求める手続き)により再出発をはかる方法もある。しかし、その後数年は借入れなどは事実上困難になる。」とある。前掲書(33),p.98.
- (38) 宮本みち子ほか『家庭総合』自分らしい生き方とパートナーシップ』, 実教出版, 平成14年2月28日検定, p. 226.
- (39)大芝 亮ほか『高等学校 新政治・経済』清水書院,平成 14年3月20日検定,p.78.
- (40)前掲書(31),p.145.
- (41)前掲書(33),p.79.
- (42)前掲書(39),p.110.
- (43)前掲書(38),p.226.

第2節 日本における経済教育の現状と課題

"経済教育"という言葉が、一般的になったのは、1980年以降であろう (1)。和井田(1994)は、その定義として「経済分野の学習を対象として、 その方法論と諸条件を独自に探求する研究領域」としている(2)(3)。経済 教育は、おもに社会科教育の経済分野(現在、高等学校では公民科「現代社 会」、「政治・経済」で実施)にかかわる教員や、公民科現職教員によって、 その意義やカリキュラム開発・提言・実践がおこなわれてきた。1989年以降 の主な経済教育にかかわる実践を、全国民主主義研究協議会の実践を中心に 資料4に示す。山根(1990)は、小・中学校における社会科における経済教 育を論じ、「社会科教育において経済教育は重要な位置を占めねばならない」 ^(4)と述べている。これは、高等学校の経済教育の抱える問題点にも相通ず る指摘であろう。山根(1994)はNCEE(アメリカ経済教育協議会)の経済概 念を使って「経済思考力」(5)を育てることを強調するが、和井田(1994) は「稀少性・機会費用・トレード・オフなど特定の経済概念の習得によって、 理解、判断力・意思決定力を含めた経済思考力が達成されるか」と問題点を 指摘した⁽⁶⁾。新井ら(1997)は同じくNCEEの経済概念である「稀少性・選 択」をベースにした経済教育を提唱し、さまざまな実践提言をおこなってい る (7)。経済教育といえども、高校では公民科の経済分野をおもに取り扱っ ている以上、公民科の目標に触れざるをえないが、「効率」を追求する「経済 的なものの見方や考え方」を根本にすえるのか、「公正(公平)」の概念を根 本にすえるのかが、公民科教育の経済教育の位置づけをはかるうえで観点と なっている。この点については、本節第3項「経済教育の課題、論点」で述 べる。経済教育の内容に関しては、山岡(2001)らが数量的分析をおこなっ ており、その調査「生活経済テスト」の分析によれば「経済教育のなかでも、 とりわけ金融分野の知識・理解が他の経済分野に比べて相対的に乏しい」(゚゚) との指摘がある。こうした指摘や経済教育の現状をもとに経済教育の課題を 論じる。

第1項 経済人と「経済的倫理観」

1.経済人と経済教育

経済学が前提とする経済人とはどのような人物なのであろうか。英語では "homo economics"であり、日本では経済人という訳語があてられている。 経済人とは、みずからの利益を最大にすることだけを基準にしている人間をいう(9)。神野(2002)は「人間が利己心にもとづく経済人だという主流派経済学の仮説は、人間のある側面を純化した理論的仮説にすぎない。人間が経済人として生きなければならないという行動規範はない。・・<中略>・・新自由主義の経済人という概念からは、人間が連帯と協力を求める社会的欲求をそなえた存在だという理解は出てこない。人間は自己利益のみ追求する経済人で、他者と共感する人間としては想定していないのだから」(10)と指摘している。松原(2000)は、塩沢(1997)の「計算時間問題」を取り上げ、「『経済人』が効用を最大にするために瞬時に計算し、合理的な選択を仮定とするのは、消費の理解からは難しく放棄せねばならない」と指摘している(11)。

山根は学校教育における経済教育のあり方について論じ、経済教育を行なう限りは、経済教育は経済学に基づかざるを得ないと指摘しながらも、経済教育における人間像にふれ「その人間像は、学習指導要領のように公民と表現でき、あるいは市民とも生活者とも表現できるが、私は、その人間像を経済生活者と名づけることにしたい」(12)(13)として、人間の全体性をあらわす「生活者」の概念を含める観点を提唱している。この意味からも、公民科における経済教育の位置づけを、家庭科教育でしばしばでてくる「生活者」という人間像とのかかわりから、カリキュラムに生かす観点が考えられる。

山根(1983)のいう経済教育と消費者教育の統合の観点とは、「経済人」と「生活者」の統合の観点があり、「経済的なものの見方や考え方」を用いて経済生活を営んでいる事実をとらえた観点であろう。経済学教育と消費者教育の統合の意義が、まさにこの点にあるといえるのではないだろうか。経済教育における「経済人」では不都合があるのか、あるとすれば「経済人」のどの部分を評価し、また評価できないのか、を消費者教育とのかかわりで考える必要があると考えられる。

2.経済教育における「経済的なものの見方や考え方」の扱い

新井ら(1997)は、「経済的にものを考える人間」について「功利主義的 な立場に身をおくということを是認しながらも、目の前のソンヤトクだけで なく、見えない部分、すなわちある行為をすることによって犠牲にした部分 (機会費用)や、短期だけでなく長期の利得を考えた上での選択は、単に目 先の利益に動かされることではないはずだ」⁽¹⁴⁾と述べ、社会的スキャン ダルを引き起こす企業の例をあげ、こうした事件をおこさないためにも「経 済的にものを考える人間」の育成が必要であると指摘する。経済教育に対し て、新井は「私たちは『稀少性と選択』にまつわる基本概念を、稀少性、機 会費用、トレード・オフ、コスト・ベネフィットの考え方であると考えてい る」⁽¹⁵⁾、また「教育の観点からは、これだけでも十分であると私たちは 考えている」⁽¹⁶⁾と述べている。さらに「稀少性と選択」にかかわる概念 を徹底的に教えることが「いわばメタ認知を明示的に学習させることが、経 済認識を深める上で有効と考えるからである」(17)としている。NCEEが提 唱する経済教育の概念である「稀少性」と「選択」を、日本の経済教育に適 用しようという考え方は「経済的なものの見方や考え方」の根幹にかかわる 概念といえるであろう。いうなれば「経済的なものの見方や考え方」とは、 数字でものをとらえる合理的な思考法のことをさしていると考えられる。

山根(1992)は学校教育、とくに小・中学校における経済教育のあり方について、経済人が学校教育の場でどのように位置づけられるかを明らかにした。そこでは、日本の経済教育における「経済的倫理観」の存在と、「経済生活者」という概念を用いて、生産者を消費者のことを考えながら利潤(自己の経済的利益)を求めて活動する人間と規定するいっぽう、消費者においても消費者主権を前提に、経済人の倫理に基づいて消費生活上の選択をすることは、倫理的に認められるとした(18)。これは、経済的できわめて経営的なものの考え方であるといえよう。その意味では、経済、とりわけ企業(事業者)が利潤の追求と同じ論理を、消費者においても適用できる側面を指摘したと考えられる。消費者の経済的利益に言及している点で、「Money教育」の投資・投機の観点につながる指摘と考えられる。

3.学校における経済教育と経済学教育

経済学教育と経済教育の区分について山根(1994)は「学校における経済 教育を・・<中略>・・『経済学教育』と考えるのか『経済教育』と考えるか とでは、その教育内容は異なっているが、『経済学教育』と『経済教育』とで は目ざすべき人間像が異なっているというほうが教育的にはより重要であ る」(19)(20)と述べている。山根の「経済学教育」は、主として大学の「経 済学」を教育することを指し、「経済教育」は主に中・高にける経済分野の教 育を指していると考えられる。これに対し、二谷は「『経済』という概念は生 涯かかわりがある以上、高校でも経済学教育に類した教育は行っているし、 大学段階でも経済教育に関することはおこなっている」(21)と指摘し、教 育活動が学問分野のわくに依拠することによる弊害を指摘している。学ぶ側 にしてみれば、「経済」という概念でのまとまりを「学」という意識をとらえ ているかは、たいした問題ではない。そこでは「いかに経済を身近なものに 結びつけて、そのロジックを読み解く能力を養うか」、「経済ニュースを自分 の体験と結びつけられか」が問われていると考えられる。経済教育において は、いまおこっている経済現象を「読み解く」ために、経済学が導き出す論 理的な帰結(演繹的アプローチ)を用いながら、推論を含めた探求的活動を する必要があると考える。

そのためには市場における論理と、人間の「欲求」に基づいた「資本主義経済」を客観的にみつめ、私たちとのかかわりを解明することが必要と考える。そこでは、目に見えない経済現象をより具体的なイメージとしてとらえ、 学習実感がともなうような経済教育が望まれる。

4.「株式学習ゲーム」と「経済的倫理観」

山根(1992)は、学校教育における「経済的倫理観」の存在を指摘した。 それは「我が国の国民がもっている、労働・勤勉を賛美しながらも利益の追求や競争を否定するという現実の資本主義経済あるいは市場経済とは矛盾する内容を含んだ経済的な倫理観である」(22)のことである。経済的倫理観を前面にすえれば、株式売買を題材としたシミュレーション教材などは、問 題が多いということになろうが、近年こうした教材が学校現場に導入される ケースが増えている(23)。「株式学習ゲーム」(24)のような極めて投資的 な要素が強い教材に対して、高校の経済教育と消費者教育における意義を検 討する必要があると思われる。赤峰(1999)は収益・損益を体験することに ついて「ゲーム終了後生徒に対しておこなったアンケートの『将来、実際に 株式投資をしてみたいと思うか』との問いには、『思わない』と答えた生徒が 約 55%で『思う』と答えた 20%を大きく上回った。このことは、ゲーム自 体を楽しむことと、将来の実際の株式投資が必ずしも結びつかないことを物 語ると同時に、生徒たちはゲームを通じて株式投資のもつリスクや難しさを 感じ取っているものと理解できる。従って、『ゲームの実施は証券業界による 個人投資家増大策の一環である』との批判は適当とは言い難い」(゚25)と述 べている。また、新井(2000)も「このような現実に近いシミュレーション を経験することにより『必ず儲かる』という話はないことを実感的に知るこ とになる。・・<中略>・・危険だから近づくなではなく、実際にやらせてみ て、自分でその特質を発見し、あとは自己責任で判断させる。それが本当の 消費者教育ではなかろうか。」(26)と述べている。これは、大阪のワラント 被害弁護団、先物、証券被害問題研究会の弁護グループから全国高等学校校 長会あてに中止の申し入れがおこなわれたことへの反論も含めてのことであ るが、証券会社を含めた金融業界に対する不信に加え、株式売買が損得を伴 い、投機的な側面を持ち合わせていることを客観視すれば、倫理上の問題を 抱えざるをえないと考えられる。ただ、これが模擬売買であり、シミュレー ションであることと、本来ねらった目的を達成するための学習ツールである ことの確認が重要と考えられる。効果的な学習効果を期待するには、教育活 動に「株式」売買を体験させる意義を、明確にし、保護者のコンセンサスを 得られるかどうかも配慮として必要なことであろう。ただ、新井の指摘は、 社会教育との連結という観点からは現実的な指摘であり、危険には近づかな い」という発想は、学校教育のめざす姿ではないと考える。「やってみて、ど う考えるか」という自分なりの意思決定、選択へとつながる観点を重視する ことが大切と考える。「Money教育」の目標の一つは、経済の現状の「読み解 き」にかかわることである。今日的な経済課題を歴史的にみる視点もふくめ、

状況が刻々と変化するなかで、主体的な自己をいかに確立できるかが重要であるう。重要なのはツールとして使うことを決めた授業者の目的意識であり、 指導の方法、目標の明確化であると考える。

第2項 「読み解く力」と「経済リテラシー」(economic literacy)

1.「読み解く力」の意味

「経済」は国民のもっとも関心が高い政治的課題である。近年においては、デフレ経済からの脱却、失業率やリストラなどの労働問題、企業業績の低迷などが、経済にかかわる主要な課題とされてきた。戦後、世界に例をみない経済成長をとげ、「経済は一流」といわれてきたが、いまそのあり方が根本的に問い直される事態と考えられる。経済は私たちの生活にさまざまなかかわりがあると考えられることから、現実の生活と経済のかかわりを、日々変動する情報や体験から編みなおし、経済認識としていく営みが重要と考えられる。それは生活実感と経済情報と結びつけ、経済に対して「読み解き」の思考を磨くことを「スキル」として身に付けることによって、得られることではないかと考える。

この「スキル」は、何も経済的にものを考えることだけにとどまらない。それは、あらゆる社会的な課題を考えることにつながる概念であり「ヒューリスティック (27) や確立計算に起因するミスは、系統だって起こる」ことといった心理的な傾向も考慮に入れることが考えられる。「Money教育」では、ヒューリスティックや確立計算に起因するミスの概念を、経済人への「合理的な判断」や「リスク」にかかわる概念として取り入れた。また教材『授業書・読み解く力をつける』では、経済や消費者にかかわる課題を「読み解く」ことを観点とした。

2.「経済リテラシー」と「経済的ものの見方や考え方」

それでは「経済リテラシー」とは何であろうか。それはNCEE(アメリカ経済教育協議会)が提唱するもので、その定義は「稀少資源の利用について決定する際に、推論のプロセスを運用できる能力」⁽²⁸⁾とされる。『経済学習内容における全米基準』の《まえがき》を書いたアメリカ経済教育協議会会

長ロバート・F・デュバルによれば「経済リテラシーは生徒の将来 そして彼、彼女らは私たちにとっては決定的に重要なのである。」(29)と述べている。この「経済リテラシー」向上させることを目標に、教師のための『経済学習における全米基準』が作成された。この「経済リテラシー」がかかげる推論のプロセスは、「読み解き」と共通する概念をあらわしていると考えられるが、『経済学習の内容に関する全米基準』は「経済の原理を基本にした方法」(30)ととらえることができるものである。両者に共通する推論は、論理的な思考であって、扱う課題に必ず正解があるわけではないから、知識の集積だけでなく、さまざまな可能性を探る過程が含まれていることが重要と思われる。

新井らが提唱する『新しい経済教育をすすめ』がめざす人間像は「経済的 にものを考える人間」⁽³¹⁾である。これに対し、ロバート・F・デュバル は「経済学習の内容に関する全米基準」が活用されれば「生徒は、よりすぐ れた知識を身につけた労働者、消費者、生産者、貯蓄者、投資家、そして何 よりも重要な市民になる」(32)と述べている。新井がベースにすえる「稀 少性と選択」のうち「稀少性」は「経済学の基本概念」の整理されており、 「選択」は「コスト・ベネフィット分析」による意思決定にかかわっている。 新井らが提唱する『新しい経済教育をすすめ』では、「『稀少性と選択』(33) をベースにすることで、『責任ある選択』を行ってゆく能動的な存在でなけ ればならないという人間観、人間のあり方が導きだせる」(゚゚゚゚)という。「新 しい経済教育」が目指すものは、第一に「経済的にものを考える人間を育て る」であり、さらに「豊かで公平な社会を求める人間」、「世界と共存するこ ころざしを持った人間」(35)をあげているが、経済教育が意図する人間像 では「効率」が最初に問われるわけであるから、経済的利益優先の意思決定、 選択をする傾向を持つと考えられる。高校の公民科教育という観点からみれ ば、経済教育と消費者教育の相互補完的なかかわりで考えるほうが、現実を 映し出す人間に近づける観点になるのではないかと考えられる。経済教育に おける「経済的なものの見方や考え方」の意義を理解し、その概念が私たち の意思決定、選択に少なからずかかわっている認識をもち、「読み解き」 意 思決定 選択 検証という流れにのった判断力の育成を「読み解く力」とい

う「スキル」として位置づけることが重要と考えられる。

3.「Money 教育」における「読み解き」

「Money 教育」が目的とする「読み解き」は「経済リテラシー」と同様、 推論の重要性を認識し、自分の考えを持つことができることを意図したもの といえる。しかし、経済情報を経済原理にもとづいて論理的に組み立てるこ とだけで「読み解き」がなされているわけではない。そこには、自分の価値 観や志向がおおきな意味をもつと考えられる。思惑を含めた思考が「読み解 き」には必要なのではないだろうか。また経済現象に限らず、社会的な事象 は、最終的には個人が情報を自分の経験や考え方に照らして「読み解き」を する必要がある。こうしたことを考えれば「読み解き」の思考は、判断をす る際に必要な「スキル」と考える。ヒトは、「ヒューリスティックや確率計算 に起因するミスもする」、「自分の価値観によって動く傾向がある」という人 間像にたつことで、「経済人」があらわす概念からは開放されると考える。 「Money教育」においては、「経済的にものを考える」ことの重要性を認め、 投資・投機の欲求を持ち合わせていることを認めるものである。しかし、そ こで必要なのは、ものごとを客観的にみつめ、自分なりの判断できる能力で ある。その際、必要なのが「読み解き」であって「経済リテラシー」の概念 をすべて網羅する必要はないと考える。

第3項 経済教育の論点、課題

1 . 経済教育の論点

「Money 教育」と経済教育、消費者教育とのかかわりを念頭におく場合、経済教育が抱える課題はどのようなものであろうか。そのひとつは、公民科における経済認識をどのように育成するかという問題であろう。平成元年の学習指導要領改訂以降、教科書においては、消費者教育や経済教育の分野で、意思決定にかかわる「選択」の概念や、個人や企業の「責任」にかかわる記述が教科書にみられるようになってきたことは、上述したとおりである。経済教育においては、公民的資質の向上に経済認識が重要であるとの認識のもと「経済認識をいかにして育成するか」が経済理念や教育方法等で議論されてきた経緯がある。その代表的なもののひとつに「稀少性と選択」を基本に、

経済教育を組み立てる考え方があり、一部の「政治・経済」教科書でも、その考え方がみられるようになってきた(本項3.金融の自由化と「自己責任」参照)。

経済教育が、「経済学」や「消費者経済学」に依拠しており、「経済的なも のの見方や考え方」を重視することは、当然であるにしても、経済教育をす すめるにあたっては、公民科の目標に照らして「経済的なものの見方や考え 方」をどのように受け止めるかが重要であろう。NCEE(アメリカ経済教育協 議会)の「経済リテラシー」の理念を理解し、この意義を反映させようとす るならば、日本の経済教育や消費者教育とのかかわりを明らかにし、その必 要性を喚起するものでなくてはならない。学校教育における公民科の目標が、 良識ある公民をめざすことであり、「経済的なものの見方や考え方」は確かに 根拠のある考え方の一つである。しかし、この見方や考え方の「とらえ」を ミクロ的にはもちろん、マクロ的に適応した場合、多様な社会の価値観との 整合性を考える必要性があると考える。若菜(1998)は、「経済教育の目標 に効率と平等(公正)をあげ、経済学習は『概念』(用語)のかみくだきと、 各経済変動量(価格、雇用、利子など)も相互関係の理解は必須。しかし、 まず基本概念を教えることには反対。経済問題を教える中で、概念とそれに まつわる学説の対立がでてくるはず」⁽³⁶⁾と述べている。ムズかしいとい われることが多い「経済」であるが、「経済のわかり方」を観点としたカリキ ュラムを開発することが求められている。また、経済教育では触れられるこ とのない「責任」の概念を補うには、公民科もしくは家庭科で扱う消費者教 育とのかかわりを考えることが重要と考えられる。

2 . 経済教育の課題

経済教育の課題として、「経済へのアプローチ方法」と「経済教育における金融分野の扱い」の 2 点から論じてみたい。

第1の「経済へのアプローチ方法」であるが、これは、「経済に対してどのような立場からアプローチすることが望ましいか」という観点である。そこには、学習者の視点が必要である。経済教育を学習者の日常性から考えるならば、「どんなところに経済を感じているか」を明らかにし、学習者の実感を

大切にすることが必要と考える。ところが、多くの授業では経済用語と経済知識の集積に授業者の関心がむけられ、学習者はそれに疲れてしまう、いわゆる「東アジア型教育」⁽³⁷⁾の典型のような事態になっていることは明らかであろう。経済学習は、実際の経済的事象が単純なモデルでは説明できないことを、認めたうえで、経済の法則性をつかむ学習を試みる必要があると考えられる。すなわち現実の姿から導き出される明らかな「法則」を組み合わせることによって「経済がわかる」ことにつながるのではないかと考えられる。「こうだから~こうなるのではないか」という「読み解き」の思考を生徒自身がおこなうことによって、他者の意見の論拠を知ることにつながり、批判的思考につながることにもなると考えられる。

第2は「経済分野における金融認識の扱い」である。経済教育が対象とする諸分野のなかにおいて、金融の比重が大きくなっていることは、教科書の記述から伺えることは先に述べたとおりである。その増加分は、近年の規制緩和、金融ビッグバン等の金融システムにかかわる分野であって、金融システムの安定という観点が経済教育にとっても重要である。近年、グローバリズムと規制緩和の時代文脈のなかで、「金融教育」、「金融に関する消費者教育」、「投資教育」などの必要性を説く研究も散見される。金融自由化の進展は、金融商品に対する教育的なニーズをもたらした。それらの多くは 1400 兆円ともいわれる個人資産の運用を啓発することを目的とした教育であり、その背景としてあげられるのが、個人資産における預貯金の割合が、アメリカに対して非常に多いとする指摘である。アメリカでは金融資産の割合が日本に比べすこぶる高い(38)。これは、資産形成における金融資産保有のリスクなどについて、広範な理解が得られていることによるものである。

経済教育がミクロ的な意思決定・選択にかかわりに、その際「経済的な見方や考え方」が一つの有力な考え方であることは、先に述べたが、それはあくまで一つの考え方で、その考えを自分に生かすことが重要と考える。金融は、間接金融としての理解ばかりでなく、金融資本市場における直接金融の役割と重要性を教育の場で具体的な例として示すことがなければ、片手落ちといわざるをえない。カリキュラム内での時間が限られている現状を考えると、学校教育における「金融」を題材とした学習プログラムが、今日的課題

となっていることを指摘したい。そうした観点にたったのが「Money 教育」であり、グローバルな視野で金融市場を「読み解く」ことが重要と考える。

3.金融の自由化と「自己責任」

金融のかかわりで考えられる課題として考えられるのは、金融ビッグバンという社会潮流のなかで、「金融商品における『自己責任』が当然のようにいわれ、前提となっていること」への批判が学校教育の場で認識できる機会が不足しているのではないか、という疑念である。「清水書院」本の「政治・経済」では、以下のような記述がある。

金融の自由化がすすむと、預金者や投資家には、自分の判断で金融機関や金融商品を選択する責任が求められる(自己責任原則)。一般には、高い収益を得られるような預金や投資には、大きな損失をこうむる危険がともなう(ハイリスク・ハイリターン)。逆に、危険を避けたいならば、低い収益しか得られない(ローリスク・ローリターン)。預金者が、適切な資金運用計画を立てるにあたっては、こうしたことをふまえる必要がある。

大芝 亮ほか『高等学校 新政治・経済』清水書院,平成 14年3月20日検定,p.110.

金融ビッグバンが進めば進むほど、被害者が増えることは明らかであることを考えると、利用者に対するセーフティーネット・消費者保護が必要であるう。ここで重要なのは「なぜ消費者保護が必要なのか」ということへの問いではないだろうか。「1980年代まで『ことが起こる前に厳しいチェックをいれる』とした行政の姿勢は、ビッグバンの進展にともない、『事前の監督より事後の処理が大切だ』と方針変換をした」(39)ことで、平成12年「金融商品販売法」が制定された。しかし、学校教育、生涯教育である消費者教育の場において「金融にかかわる学習が十分でない」という認識が、希薄である点を課題としてあげられるのではないだろうか。島田・蒲原(2000)は、「金融関連法では、預金や証券の定義さえ曖昧なのですから、『縦割り』というより『まず業者ありき』の『頭割り』に近いものです」(40)と述べ、日本のこれまでの金融行政のあり方が、利用者不在であったことを指摘してい

る。私たちは、金融商品の購入を通して被害者となる危険性について考える必要がある。グローバル社会で生き抜いていくための「グローバルスタンダード」の概念を明らかにして、「責任」の所在を「読み解く」ための教育を「Money教育」では目指さねばならない。それは、金融市場の役割と論理を資本主義と結びつけて考えることであり、そのロジックを自分の身にあてはめることで、「経済・社会をみつめる眼」を獲得することである。金融自由化の影響を、客観的にみつめ、振り回されないためには、「自己責任」(4・1)を前提とする金融ビッグバンの行方を、みずからの立場で考える必要があると考える。

4.「Money教育」の基礎となる貨幣の認識

若菜(1993)は、中・高校生向けに書いた著作『知っておきたいお金の魔 力』で「お金はほしい。しかし、金貸しは嫌われる。そこには、お金の値打 ちを認めながらも、お金の『魔力』みたいなものへの恐れがあるような気が する。いつもではないが、お金は増えていく場合があるので、そういうとき にはとくに強く感じるのかもしれない」⁽⁴²⁾と述べている。ここでは、お カネを保有することによって生じるプラスの側面が明らかにされている。ま たいっぽうで、若菜(1993)は「お金がほしければ、働かなくてもお金を借 りればいいということだった。しかし、近代経済の金貸しはほとんど例外な しに、高い利子を取る高利貸しだったから、そういう人にお金を借りたらど うなると思う?それこそ、骨までむしり取られてしまうだろう。」⁽⁴³⁾とお カネを借りることにおけるマイナスの側面を論じている。ここでの論点は利 子の存在である。学校教育の場では、金銭の貯蓄に主眼がおかれ、利子がお カネについてまわることを「貸し手」、「借り手」という立場で考える機会が ほとんどない。そこでは、もっぱらおカネは貯蓄され、家庭経営の基本とさ れ、家計の重要性のみが強調されることになる。家庭科教育において、消費 者信用を、販売信用におけるクレジットカードにかかわる留意点と、悪徳商 法の例を表やイラストを使って記述している例は多いが、消費者金融を客観 的な視点でとらえる例は少ない。また、債務の認識として"負債"という言 葉が、でてくるが、「資産」、「資本」とどのような関係にあるのか、という観

点が欠落しているため、全体としてまとまりに欠け、利子との関係も明確ではない。また、岸本(1987)は、同じく中・高校生にむけて「人は、自分の手にはいるおカネで生きているのですから、お金は重いのです。稼ぐのも楽ではないのです。でも同時に、おカネって重いだけでもないのだなと、おもいませんか。それは人間がつくってきたものなのです。人間世界の外からどうしようもない存在としてあたえられたものではありません。人間が作ったものである以上は、人間の願い、人間の望みに役立ってくれるようにかえられるはずなのです。人間の手でどうにでもつくれるもの、それだけの軽さのもの、それがおカネだといえます」(4 4)と述べている。おカネに執着する「欲求」を認めながらも、それに振り回されることへの懸念をあらわしているとも考えられる。こうした観点は、おカネを第一に考える、いまの風潮に対し十分説得力がある指摘ではないかと考える。

では、教育的な観点からは、「おカネ」という存在をどのように考えればよ いのであろうか。「貨幣論」的な立場からは、岩井(1998)は「貨幣とは共 同体的な存在である」(45)と述べ、いま実際に貨幣を手にしていることは、 すでに貨幣共同体と運命をともにしてしまっている、と指摘する。また「貨 幣を貨幣として認識するのは、ハイパーインフレーションの出現によって、 貨幣を貨幣で『なく』してしまうことが、貨幣が貨幣で『ある』ということ が大いなる神秘であることを明らかな形で示す」(46)という。また、今井 は「社会の中で生きるとは、ある意味では宿命的に貨幣形式を引き受けるこ とである」(47)と述べ、貨幣形式が社会と文化に内在されていることを指 摘するのである。教育的見地から、両者の見識をまとめるとすれば、もはや 貨幣・おカネがない社会は考えられないことであり、そうであれば、おカネ の価値や使われ方といったものに、もっと関心をよせることが重要である、 ということではないだろうか。各国通貨の価値比較から、「豊かさ」という概 念への考察をすれば、アフリカ諸国やアジア諸国、南アメリカ諸国などへも 関心を広げることができる。そのなかでは、数字では測れない文化や風土を 考え、経済的に豊かになる」ことについて考えることにつながると思われる。

5.「Money教育」と経済教育、消費者教育のかかわり

学習指導要領、教科書の記述から「Money教育」にかかわる内容を検討し てきたが、「Money 教育」と各教科教育との関連性、「Money 教育」と経済教 育・消費者教育との関連性については、本章の第4節第2項において概念図 として示す。金融を観点とした場合、目に見えない金融市場の原理とおカネ について考える項目を、単元のなかに取り入れなくてはならない。経済教育 の概念は、そのまま消費者教育の基礎として生かせる部分もあれば、消費者 教 育 の 理 念 な り 目 標 な り と 矛 盾 す る 点 も あ る 。「 Money 教 育 」は 、「 読 み 解 く 」 ことを目的に掲げ、金融を理解するために必要な知識や経済概念を学習する ことで、グローバルな観点から経済を考え、おカネの価値を考えることを目 標とした教育である。経済教育の一分野としての「とらえ」は、どうしても 用語と概念の説明に終始してしまう可能性が高い。そうであれば、「金融にか かわる教育」として、総合的な「とらえ」を目指すほうが、より学習者にと ってはわかりよいものになると考える。そのうえで、経済教育に再び位置づ けをはかることで、「知の総合化」がはかられるのではないかと考える。消費 者教育においても「金融にかかわる分野」を分けてとらえるほうが、「金融に かかわる消費者教育」などという表現よりは的が絞れることにつながると考 えられる。

また、「Money 教育」は、金融市場の原理を「競争」という概念で認識するいっぽう、金融市場での投資家の目的である「おカネを儲ける」という欲求を冷静に見つめ、「おカネをどのように考えるか?」という観点を考察することも目標にかかげている。こうした目的、目標のうえにたって、3つの教育のかかわりから、「自分の生き方あり方」を考え、行動に生かす方向性が、経済教育、消費者教育、「Money 教育」の概念図から導き出される姿である。生涯にわたって、「おカネ・Money」は必要である。おカネにかかわっていく以上、「賢い消費者」(本章第3節参照)=「貯蓄」という概念だけではとらえられない「利子を考える消費者」=「投資・投機も考慮に入れる経済主体」として、消費者をとらえ直すことが重要であろう。こうした立場に立つことで、経済を自分とかかわりのあるものとして、客観的にみることにつながると考えられる。経済主体は、消費者、企業、行政である。企業は国内企業ばかりでなく、多国籍企業もグローバル化の主役として注視しなくていけない。

すなわちグローバルな視野で世界とのかかわりを考慮することなくして、経済社会は説明できない。「Money 教育」は、おカネがもつ「総合性」を生かした教育の一つであり、そうした位置づけにおいて、単元開発するものである。

第2章 第2節 注

- (1)山根は「経済教育」の理論と実践について先駆的な研究をおこなってきた。その著作『「経済のしくみ」がわかる社会科授業』(1990)で「ここ十年ほど、一貫して社会科における経済教育の理論と実践について研究し続けてきた。」(p.3)と述べていることから、「経済教育」という言葉と概念は1980年代において定着したと考えられる。
- (2)和井田清司『教育実践研究の考え方・進め方』講義用参考資料,2001,p.89.
- (3)和井田は「経済学習」を、授業論(授業の目標と内容と方法)を中心とした概念ととらえている。また、「授業を学習主体の生徒側から構成していく視点を強調した概念とみたい」と述べている。前掲書(2),p.89.
- (4)山根栄次『「経済の仕組み」がわかる社会科授業』明治図書,1990,序5.
- (5)山根は「経済的な意思決定能力」の育成を「経済思考力」と定義している。 前掲書(4),p.91.
- (6)前掲書(2),p.88.
- (7) その提言は、新井らが中心となり、「経済教育研究会編集『新しい経済教育のすすめ』 清水書院、1997.」にまとめられている。新井は「e教室」(2002-2003)など新しい観点から、高校で経済教育実践をおこなっている。
- (8)早稲田大学経済教育総合研究所『経済リテラシー入門 経済のどこがむずかしいのか』国際文献印刷社,2001,p.135.
- (9)都留重人編集『岩波経済学小事典』岩波書店,1981,p.261.
- (10)神野直彦『人間の経済学』岩波書店,2002,p.45.
- (11) 松原隆一郎『消費資本主義のゆくえ・コンビニから見た日本経済』筑摩書房,2000,p.189.
- (12)山根栄次『経済教育の人間像を巡る基本問題』三重大学教育学部研究紀要第 43 巻教育科学,1992,p.4.
- (13)山根は、日本の社会科における消費者経済教育のために、消費者教育と経済教育の 統合について検討をおこなっている。山根栄治「アメリカの中学校における消費者経済 教育の概念と内容-JCEE の成果を中心として-」日本消費者教育学会編集『消費者教育 第7冊』光生館,1982,pp.129-145.
- (14)経済教育研究会編集『新しい経済教育のすすめ』清水書院,1997,p.8.

- (15)前掲書(14),p.10.
- (16)前掲書(14),p.10.
- (17)新井は「従来の経済教育では、これらの事実を追いかけ、経済知識を紹介することが経済学習であるとされてきた。しかし、事実は古くなり、知識は剥落する。肝心なことは、経済の世界を貫く基本的な概念や法則を徹底的にマスターすることである。これは経済理論を注入しろということではない。問題意識を持たないで概念・理論を注入することは、学習者の立場から言えば強制以外のなにものでもない。そうではなく、現実問題を的確にとらえるために、概念や理論を使えるようになることが必要なのである。」前掲書(14),p.10.
- (18)前掲書(12),p.9.
- (19)前掲書(12),p.4.
- (20)和井田は、経済教育と経済学教育について「探求的学習という点では共通しており、 経済学習が基礎的な用語・概念や情報処理の能力をもとにして経済問題を考える力をつけることを目標にしているのに対し、経済学教育は経済教育を発展させながら諸学派の 理論や方法を学ぶことを目標にするのではないか」と述べている。前掲書(2),p.89.
- (21)2003年7月、ゼミでの発言より。
- (22)前掲書(12),pp.1-3.
- (23)平成 13 年度の「株式学習ゲーム」における参加校の内訳をみると、中学が 308 校から、504 校に(1.63 倍)、高校が 131 校から 188 校に(1.48 倍)に増えている。ちなみに大学は 14 校と変わらず、逆に短大は 10 校から 3 校に減っている。秋季に養護学校の参加が 3 校あったことも注記すべきであろう。ここでいえるのは、年度を追うごとに確実に「株式学習ゲーム」に参加する学校、生徒数が増えており指導者の間でこのシミュレーションゲームに対する認識の変化があり、学習ゲームを活用した授業を模索している姿が浮かび上がる。 (http://www.skc.or.jp/edu/game/game_ank2.html)

(24)「株式学習ゲーム」は、東京証券取引所・日本証券業協会・証券広報センターの連携によっておこなわれている。HPアドレスは(23)と同じ。

「株式学習ゲーム」は、内容は基本的に中学校および高等学校課程での活用を念頭において設計されています。実際の株式市場で取引されている主要企業の株式を現実の株価で取引を行い、投資成果を競う形式を取るため、比較的容易に生徒の興味・関心を引き出しながら学習が進められる。

< 生きた経済教育を進めるための学習ツールとしての特徴 >

- ・株価は、企業業績はもとより景気や金利、為替などの経済的環境、さらには政治や 国際関係などあらゆる要因で変化しています。このゲームを体験することにより、自然 と政治・経済に関心が生まれ、新聞記事に対する生徒の注目度も高まります。
- ・ゲームにおける銘柄の選択を通して、抽象的な株式会社制度論では得にくい現実の 企業活動に対する関心・理解が高まります。具体的にどのような業種、企業があり、そ れらの企業がどのような成果を上げ、また課題を抱えているかを知るようになります。
- ・模擬売買とはいえ、その投資判断からもたらされる収益・損益を体験することにより、経済行為における自己責任の原則のあり方を学習する契機になります。

(http://www.skc.or.jp/edu/game.htnl)

- (25)赤峰 信『「株式学習ゲーム」による経済・金融教育の試み』経済学教育,1999,p.66.
- (26)新井 明『経済教育におけるシミュレーション教材の有効性 「株式学習ゲーム」と「企業経営ゲーム」 』経済学教育,1999,p.70.
- (27)真壁によると「ヒューリスティックとは、大づかみで、実が細かい点でほとんど考えていない、あるいは、厳密に見ると、必ずしも正しくないというニュアンスを含んだ言葉である。」と説明している。真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社,2003,p.90. (28)「経済リテラシー」については、次のような能力を意味する。 1) 私たちの前に立ちはだかり、選択を迫る問題の本質を明らかにできる、 2) 私たちが選択を行なう場合にのっとる基準あるいは目標について明らかにし、それらをランク付けできる、 3) 考えられる別の選択肢をあげられる、 4) 別の選択肢を選んだときに起こりうる結果について分析するために、知識(事実と概念)を用いることができる、 5) さまざまな選択肢の間の費用と便益の評価に基づいて、行動を起こすことができる、 の 5 点である。アメリカ経済教育協議会『経済学習内容における全米基準』" Vo / untary National Content Standards in Economics."山岡道男ほか訳『経済学習のスタンダード 20:

- 21世紀のアメリカ経済教育』消費者教育支援センター,p.9.
- (29)前掲書(28),p.9.
- (30)「スタンダード」は 20 に分類され、4 年生、8 年生、12 年生の学力レベルごとに、到達レベルが設けられている。たとえばスタンダード 1 は「生産資源は限られている。したがって、人々は、自分の欲するすべての財・サービスを手に入れることはできない。その結果、人々は、あるものを選択したら、ほかはあきらめなければならない」という「稀少性」「機会費用とトレード・オフ」の概念をあらわすものとなっている。山根によれば「以前と比べ、経済教育の内容が、より現実的、実用的になってきており、経済教育の一般化に即したものになっている」と指摘している。

前掲書(28),p.11,p.17,p.108.

- (31)前掲書(14),p.107.
- (32)前掲書(28),p.9.
- (33)「稀少性とは、人間の欲望に対して、経済的資源が限られていることを表す概念であり、選択は多くの選択肢のなかから、費用と便益を考えて選択という形で意思決定にかかわる概念である。」前掲書(14),p.11.
- (34)前掲書(14),p.7.
- (35)前掲書(14),p.7.
- (36)全民研 1999 年第 3 分科会「環境・経済」部会報告。
- (37) 二谷は、授業者からのいっぽう的な知識の詰め込みを強要する「東アジア型教育」からの脱却を提言している。
- (38)山口義行(立教大学)は「今のアメリカの消費者をみていると、世界にこれほど物を買う人たちが多い国も少ないのではないですか。充実した金融教育が行われているというのは、逆にいうと子どもからちゃんと教育をやらなきゃいけないという反省を込めているのではないか、と私は思っています。」と発言している。「金融・生活シンポジウム『どう変わった? 暮らしとお金~金融ビッグバンがもたらしたもの』朝日新聞 2003年 10月 22日。
- (39)島田知保・蒲原富士男『金融商品 Q&A 日本版ビッグバンにまきこまれないために』 岩波ブックレット NO.499 岩波書店,2000,p.57.
- (40)前掲書(38),p.62.

- (41)山根は「規制緩和、金融ビッグバン、リストラ、消費者の自己責任の重視といった事態の中で、日本でも経済における『競争』の意義について早朝から教育する必要が生じてきている。」と指摘し、「競争」の観点に言及している。前掲書(13), p. 106.
- (42) 若菜俊文『知っておきたいお金の魔力』ほるぷ出版,1993,p.21.
- (43)前掲書(42),p.29.
- (44)岸本繁陳『社会・未来・わたしたち お金と人間のくらし』岩崎書店,1987,p.70.
- (45)岩井克人『貨幣論』筑摩書房,1998,p.213.
- (46)前掲書(45),p.218.
- (47) 今村仁司『貨幣とは何だろうか』筑摩書房,1994,p.232.

第3節 日本における消費者教育の現状と課題

第1項 学校における消費者教育の位置づけ

1.学校教育と消費者教育のかかわり

藤枝ら(1976)によれば「『消費者教育』と言う語が用いられるようにな ったのは、昭和30年代であって、公式な場で用いられたのは、昭和33年の 日本生産性本部において設けられた『消費者教育委員会』である。」という ⁽¹⁾。消費者教育の充実が叫ばれたのは、高度経済成長にともなう消費者問 題の深刻化が背景であった。新製品が続々登場し、消費者の選択に困難をき たしたことや、虚偽誇大な広告などによる弊害等が「消費者保護」の必要性 を喚起したのである。こうしたことを背景に、昭和 43 年「消費者保護基本 法」が制定された。第1条には「この法律は、消費者の利益の擁護及び増進 に関し、国、地方公共団体及び事業者の果たすべき責務並びに消費者の果た すべき役割を明らかにするとともにその施策の基本となる項目を定めること により、消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な推進を図り、もって 国民生活の安定及び向上を確保することを目的とする。」とある(2)。この ように「消費者」という観点から経済社会の在り方を問う考え方が、社会生 活の中に根付いていくことになる。消費者問題が社会問題化していく過程で、 社会教育の観点のみならず、学校教育での消費者教育の必要性が指摘されて いくことになる。高等学校学習指導要領において「消費者保護」が登場した のは、昭和46年の学習指導要領改訂であって、科目は社会科の必修科目「政 治・経済」であった。消費者教育の「第 2 の高揚期」⁽³⁾は、昭和 61 年の 国民生活審議会消費者政策部会が出した要望書で「最近の消費者取引につい ても、商品取引に加えて、サービス取引、資産形成取引、消費者信用、無店 舗販売が増大するなど、その取引内容や取引形態が急速に変化している」こ とを背景に「契約の重要性や基礎的な知識、生活設計の考え方を踏まえ、自 らの生活とのかかわりの中で理解させることが重要」であることを指摘した (4)

こうした背景から、平成元年の学習指導要領の改訂では、高等学校で新た に再編された「公民科」の「現代社会」において上記答申の趣旨を反映する 配慮がなされた。端的にいえば消費者教育は「消費者保護と契約」が基本と なり「取引における契約の意味」を扱うことへの配慮が必要との観点が示さ れたことになる。平成 11 年改訂の学習指導要領では、家庭科において、すべ ての生徒が履修する普通教科「家庭」で、消費者の権利と責任にふれられ、 主体的判断や意思決定が消費者の責任とかかわることが明確にされた。また、 公民科においては平成元年改訂の学習指導要領で盛り込まれていた「消費者 保護と契約」が「現代社会」から姿を消し、その内容が家庭科の普通科目の 内容に移ったことで、消費者教育は主に家庭科でおこなう方向性も明らかに なったと考えられる。このように、高校段階の消費者教育は、時代の要請と ともに、その概念や内容に変化がみられるが、終始一貫して取り入れられて いる項目が「消費者保護」である。しかしその概念は、公害や薬害などの消 費者問題、消費者被害から「契約」にかかわる消費者問題へと性格を変え、 「消費者主権」の概念も、消費者像が「賢い消費者」から「自立する消費者」 へと変化してきているものと考えられる。さらにグローバリゼーションの進 展は、消費者に、「権利」と「責任」概念の理解、実践を要請していると考え られる。「消費者保護」のあり方に対する検討が、消費者教育において求めら れていると考えられる。

2.「消費者教育」の理念と教科書での取り扱い

消費者教育の理念については、多種多様な定義が存在する。アメリカにおける消費者教育においても、その定義が時代に応じて、内容や範囲において変化している⁽⁵⁾ことから、社会状況に照らした理念が求められることは明らかであろう。

わが国においては、昭和 40 年、消費者教育の公式見解が産業構造審議会消費者部会より示された。そこでは「消費者教育の意義は、自主性をもった賢い消費者を育成することにより、商品・サービスの合理的な選択、使用を通じての効用の極大化を助長し、消費生活を向上させることにある。さらにその結果、消費者教育は、良い商品、サービスを適正な価格で供給する企業を育成することにより、経済社会全体における資源の最適配分を図ることにも貢献することになる」と述べられている⁽⁶⁾。これを継承して昭和 41 年の国民生活審議会答申が消費者の目標に「自主性をもった賢い消費者を育て

ること」としたことで、以降「賢い消費者の育成」が消費者教育の目標として定着していくことになった。柿沼(1996)は、この答申の下位目標にある「消費者の合理的な判断と手だて」が合理的な意思決定の過程の重視を打ち出していると指摘し(7)、「合理的な意思決定に基づく選択」が日本の消費者教育の理念にかかわっていったことが読み取れる。柿沼(1996)は消費者教育の理念について「学校教育における消費者教育は、消費者利益を尊重する経済社会という考え方に基づいて消費者をめぐる諸問題をとらえ、消費者としての合理的な意思決定過程の学習を通して、消費者の権利と責任並びに役割を自覚しつつ自らの哲学をもって人間的な環境づくりを行い生きていく資質の育成を目指すものと言えよう。」と定義している(8)。内藤(1994)は消費者教育を「過程の教育」に独自性があるとらえており、「人的・物的資源管理を社会的、文化的、経済視点からどのような過程(process)で進めるかを教える教育」(9)として定義したうえで、消費者教育の焦点化が必要と言及している。

では教科書において「消費者教育」はどのような定義で記述されているのであろうか。教科書にみられる"消費者教育"という用語が直接出てくる例は少ないが、"日本書籍"本には次のように記述されている。

今日では、高額商品をクレジットカードや分割払いで買えることが多い。これは借金であるが、依存効果が過剰にはたらいて、借金の返済ができる額までを商品を買う人々が増えてきた。また、売買契約を結ぶとき、商品内容や契約・解約の条件を、企業が消費者に正確に知らせず、悪い面を隠したり、うそをいったりする場合がある。この場合には、消費者が自由意思で契約したとしても契約は取り消せる。買い手が判断を誤る情報を受けたからである。8 日以内であれば解約できるクーリング・オフという権利がある。こうした消費者の権利や正確な知識を学んで、商品を的確に選択する判断力を身につける必要がある。これが消費者教育である。

池上 惇ほか『新版 高校 政治・経済 二訂版』日本書籍,平成9年3月検定,p.116.

教科書記述において、消費者教育にかかわる事項の多くは、学習指導要領

に準じた形で、消費者問題にかかわる単元、消費者の権利にかかわる単元といったまとめた形が一般的であるが、単に、知識として知っているということだけではなく、私達の選択が社会を動かす原動力であるという消費者主権の立場、需要サイドの重要性を喚起する方向性が重要なのではないかと考えられる。そのためには、なぜ「自立する消費者」が求められているのかを、総括的に学べるプログラムが必要と考える。

第2項 投資家を含めた消費者像

1.生活者と消費者

消費者教育は英訳では、"consumer education"である。わが国では、消費者保護が、多様化する消費者問題とのかかわりで取りあげられてきた経緯があることは、上述した通りである。家庭科教育がめざす人間像や「豊かさ」の概念にかかわり、その主体を消費者ではなくて「生活者」と、とらえる場合がみられる。消費者教育における人間像を明らかにするためには、「生活者」の「とらえ」をはっきりさせる必要があると考える。国語辞典で"生活者"という語を引いてみても、どの辞典にもこの言葉を見つけ出すことはできない。

天野(1996)は「生活者についての定義はなく、生活者を含めて、ほかの言葉ではいいつくせない何かがあるからこそ、この言葉が生まれ、選ばれて使われるのではないか、・・く中略>・・鶴見俊輔のいう『お守り言葉』ではないのか」(1º)と述べている。また「生活クラブ」の例をあげ、「生活クラブ」では「生活者は次の二つの定義もになう存在としてとらえられる」(11)としている。それは「一つは、生活現場から発言する「労働者」や消費の場から発言する『消費者』と対置され、その両方を含む全体として生活の場から発想し、問題解決をはかろうとするとしての『生活者』。・・く中略>・・もう一つは、『個』に根ざしながら、他の『個』との協同により、それまで自明とされてきた生き方とは別の『もう一つの』(オルターナティヴな)生き方を選択しようとする人びととしての『生活者』である。」(1²)、さらに「生活者という概念は時代により、さまざまな意味をこめられ、一つの理想型として使われてきた。しかし、それらに通底しているのは、それぞれの時代の支

配的な価値から自律的な、いいかえれば『対抗的』(オルターナティヴ)な『生活』を、隣り合って生きる他者との協同行為によって共に創ろうとする隣人

を意味するものとして『生活者』概念がある。」(13)と述べている。花城(1984)は、家庭科における消費者教育のアプローチに言及し、モノの消費の仕方のみではなく、それによっていかに生活を創りあげていくか、という視点をあげた。そして消費者=生活者の傾向をあげたうえで、「生産者をも包摂し、消費者教育の対象には生産者が排除されがちであること、生産者にこそ消費者の視点にたった消費者教育が必要であること」(14)を指摘した。暉峻(2003)は、生活には「人間的な全体性がある」として、生活では競争原理よりも共存原理が土台になっていることを指摘する。ここでは「生活のもつ全体性(生活の質といいかえてもいい)は、部分的な利益の欺瞞性を見抜く」(15)という。「生活者」は、時代によってさまざまな意味がこめられ、「消費」という概念ではとらえきれない、生活の全体性をあらわす言葉といえるだろう。また、「生活者」には、生活を他者との共同行為によって共につくる意味が込められるのである。

『高等学校学習指導要領解説 公民編』(平成 11 年改訂)には、「個人と企業の経済生活における社会的責任」について、「まず個人の社会的責任については、消費者、納税者、生活者としての社会的責任について考える」(16)とあり、"消費者"と"生活者"は使い分けがなされている。学校教育の現場においても、教科における主体の「とらえ」、授業文脈、社会背景を反映した脈絡で使い分けられると考えられる。原(1997)は、大熊(1963)の「《消費者》といえばもちろん商品の消費者のこと、それは人間中心ではなしに、商品中心にものを考える近代の経済学の発明である」(17)を引用したが、これは、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムの主体として、モノに従属し消費しなければ生きていけない現実と、GOP至上主義との矛盾を考える契機となる指摘と考えられる。

家庭科教育に携わっている人たちが、消費者ではなく「生活者」という言葉を使うのは、「消費者」という枠組みでは括れない概念があるからと考えられる。家庭科教育の目標が、家族・家庭にかかわり、生活に必要な技術と技能の習得にかかわっていると考えられることから、「生活者」は全人的な教育

活動という意味では、教育的な観点として必要な概念ととらえられる。望ましい人間像の定義が異なれば、それにかかわる研究も多様となる。経済学分野で考えても、消費者を人間像にすえれば、「消費者経済学」、生活者を人間像にすれば「生活経済学」となる。消費者教育がわかりにくくなっているのは、こうした学問分野と消費者教育がどのようなかかわりをもっているのか、判然としない点である。「生活者」を人間像とする「生活経済学」については、本項「2.『生活経済学』が示す観点」で述べる。

2.「生活経済学」が示す観点

「経済学」が、経済人を対象にしてきたのに対し、「生活経済学」(18) は生活者をその人間像にとらえる。原(1997)はその人間像を「『知』もあり 『情』もあり『意』もある『あるがままの人間』・・『生身の人間』・・『おせ っかいな人間』・・『頼りない人間』」の例をあげ、「多様な価値観を持ち、ゆ たかでゆとりある生活をめざしている」⁽¹⁹⁾と述べる。ここに示された観 点とは、「経済人」や「生活者」といった概念のみならず、人間がもつ多様性 への理解であろう。また、「物事は細かく分けても、単純にはならないものだ」 ⁽²⁰⁾という認識が、生活者という表現にあらわれていると考えられる。す なわち細分化された分野を、もう一度再構成するための視点が描かれている ことが重要である。私たちは、さまざまな価値観を持って生きている。おカ ネが幅を利かせる時代だからこそ、おカネが幅を利かせる社会を客観的に見 つめる視点が重要なのではないだろうか。それが「自分にとっておカネと は?」という自分への問いにつながるものと思われる。「生活者」の概念は、 「消費者」の概念を明らかにするうえで、重要な観点を提供するものと考え られる。それは、生涯学習として位置づけられる消費者教育そのものを、と らえる契機になると考えられる。消費者教育が「消費者保護」と「契約」と いう概念で進展してきたことを考え合わせると、「消費者教育」の概念を、生 活者があらわす全体性という観点から考えることで、消費者教育をまとまり のあるものに体系化することができると考える。そこには、消費者が経済的 な利益を志向する姿を視野に入れながらも、経済社会を客観的にみる観点が 重要と考えられる。

3.投資家となる可能性

消費者問題は、きわめて今日的課題である。消費者教育が、昭和 41 年の国民生活審議会の答申以来「賢い消費者」育成が主要な目標とされ、規制緩和の代償として責任を前提とする「自立する消費者」 (21)への転換が叫ばれる今日においても、消費者は専門的な知識・情報において圧倒的な不利な立場であることは、今も昔も変わらない事実である。平成 12 年に制定された「金融商品販売法」や「消費者契約法」は、消費者の保護と「責任」の概念にふれた消費者関連法である。消費者保護のあり方が「責任」を前提とする「自立した消費者」とどのようにかかわるのかが、消費者教育の課題といえよう。

こうした観点をもとに、日本の経済教育、消費者教育を高等学校段階で検 討した場合、そぎ落ちている観点は何であろうか。それは、「おカネ・Money」 にかかわる「投資」や「投機」の観点である。「消費者の合理性には限界があ り、人の判断には間違いもあるとする」、いわゆる経済人の括りから解き放た れると、私たちは最終的に消費をせずには生きていけない存在であること、 おカネの増殖をも視野に入れた貯蓄志向(これは貨幣保有願望といってもい い)、おカネに対する確かな「欲求」が存在することを確認できるであろう。 貨幣経済と市場経済に組み込まれた社会に暮らす私たちは、少なくとも貨幣 を媒介とした、市場経済社会に生きていることに疑いはないのではないだろ うか。さまざまな金融商品が、銀行や郵便局でも購入できるようになれば、 こうした金融商品への投資行動は加速されよう。誰もが「儲ける」ことを念 頭に購入するのである。金融商品の購入にあたっては「何も知らなかった」 では済まない事態が前提なのである。金融商品を購入する行為によって、い つでも、だれでも投資家になる機会があるわけであるから、「金融商品を購入 するか、しないか」を選択する投資家・投機家になる可能性について指摘を したい。「Money教育」においては、金融商品の購入にかかわる「自己責任」 について考える観点が重要となる。

4.金融市場に参加する投資家・投機家の存在

消費者、生活者という立場の違いはあっても、金融市場に参加するか、し ないかは、預貯金の運用をどう考えるかにかかわっている。投資、投機に直 接的にかかわってはいなくても、銀行に預けたおカネは、信用創造や投資・ 投機活動によって金融市場へ少なからず流れ込む。私たちは、金融市場に直 接的には関与していないつもりでも、間接的に関与していることになる。こ れが「金融システム」であり、不良債権の増大は、このシステムを破壊する 要因となりうる。いっぽう、金融資本市場の規模の拡大は、マネーゲームで 利益を得ることを可能にした。金本位制が管理通貨制度へ移行せざるを得な かったのは、各国通貨の変動を利用した裁定取引をすることで、利益を得る ことが可能になったからである。モノを売らなくても、おカネや金融商品が 売買されることで市場が成立するのである。私たちは、間接金融市場で資金 の「貸し手」となったり「借り手」となったりするが、私たちの預貯金や企 業の内部留保などが、金融システムを支えている点は、理解すべきであろう。 しかし、市場への参加者は国内ばかりだけではない。グローバル経済では、 海外の投資家や投機家が、裁定取引のチャンスがあると思えば、市場に参加 し、自由に売買をおこなう。もはや一国内だけの市場ではない。価格変動が 当たり前の金融市場では、消費者である私たちも、市場に参加し、利益を上 げることが可能となった。しかし損失を蒙ることも当然ある。金融市場へ参 加することは、リスクを伴い、決して安全な対象ではない。「投資教育」がも っぱら強調するのは、金融市場に参加することで「経済がわかる」という論 調である。そして証券市場に参加することは良いことである、とする前提に 立っていることである。証券売買で利益を得ることは、GDPの拡大の論理と 同じく、金銭的な利益の拡大を意味する。その意味では投資家・投機家の立 場で行動することが大きな意味を持つようになったと考えられる。「投資」・ 「投機」の概念を学校教育に導入しようとする背景には、アメリカの経済教 育との比較によってみえる、経済教育に対する認識の違い(゚2゚)や、金融資 産の保有割合が低い日本の金融業界の焦りがあると考えられる。しかし現実 は、金融ビッグバンによって、あふれんばかりの金融商品が生み出され、販 売されている。その意味では投資家・投機家の側面をどのように受け止め、 考えるかという観点が重要と考える。これまでどおり預貯金と、必要に応じ

て借り入れをおこなうという旧来の行動でも、より有利な金利を見込んで金融商品を購入することも、個人の判断でできる環境となった。そのためにはリスクに対する考えを知り、現実に対処できることも、またいっぽうで必要なことであると考える。「Money教育」では、金融市場を客観的にみつめ、「金融商品」にかかわるリスクを考えることで、金融商品にかかわる責任を考えることにつながると考えられる。資産運用、金融商品の購入という投資の観点から、「自分にとっておカネとは何か?」という課題に取り組むができるのではないだろうか。

第3項 生涯教育としての消費者教育と多様化する「金融にかかわる教育」 1.消費者教育と経済教育のかかわり

消費者教育のあり方とかかわりが深いのは、経済教育である。柿沼(1996) は「日本の経済教育が社会科または公民科において、もっぱら日本経済の問 題の理解と解決の方向が主流であって、生徒の経済的なものの見方や考え方 を身に付け、実生活に生かしていくかについて、十分な取り組みがなされて きたとは言い難い」⁽²³⁾と述べている。加えて「もし日本経済をいわば学 習者の彼岸に置いて傍観者的に眺めるような学習に陥るようであるなら、そ れこそ単なる経済知識の注入に終わってしまう」(2~)と指摘している。し かし「経済的な見方や考え方」の概念をしっかり定義できていなくても、市 場経済における価格メカニズムの思考は、モノの値段をみることで、日常的 におこなわれていると考えられる。また、柿沼が指摘するように、価格とと もに時間や所得や好みなども考慮に入れた経済活動をおこなっている、と考 えるほうが現実的であるといわざるを得ない。たとえ、それがガルブレイス のいう「依存効果」(25)であっても、それをも考慮に入れられる思考が重 要と考えられる。もし、経済教育によって「経済的なものの見方や考え方」 を身に付け、機会費用や社会的費用を考慮に入れた選択がなされるのであれ ば、経済的な思考に基づいて判断がなされたということになる。しかし、そ の考え方だけでは「公正」や「公平」という概念は闇に葬られる。そこで必 要なのは、公民科、家庭科のなかに経済教育を位置づけることであり、生涯 教育である消費者教育への連結をはかることである。さらに、経済教育では、

効用の最大化をめざす、経済的な観点は示すことができても、「責任」という範疇を示すには至らない。もちろん「外部不経済の内部化」(²⁶⁾という議論はできても、それは多くの仮定を設けた経済的な観点でしか語られることはない。その点では、グローバル化の進展が、消費者教育に新たな課題として「公正」という観点を課しているのではないかと考えられる。経済教育と消費者教育の重なりには、「意思決定」や「選択」といった概念にかかわるなど、共通する概念もみられるが、経済教育における「責任」概念の欠落こそが、両者が相互補完的なかかわりを持たせ、両者の統合を探る意義と考えられる。「Money教育」は「金融にかかわる教育」として、経済教育と消費者教育の補完性を強める役割を担うと考えられる。

2.「環境」を取り込んだ生涯教育としての消費者教育

消費者教育が、「生涯教育」として位置づけられるのは、生れ落ちて死ぬまで消費(consume)という行動をせずにはいられないこと、購入という行為が避けられない社会で生活していることに起因していると考えられる。近年、消費者教育がかかわる観点として「環境」があげられる。家庭からでる生活廃水やごみ問題は、身近な環境を考える観点である。消費者教育の観点からは、消費者が「グリーンコンシューマー」としての自覚をもつことが求められ、個人においても責任を担うことが明らかにされている。教科書では下記のような記述が代表的なものである。

便利で安全な商品を大量に購入できるのは消費者の利益であるが、反面、大量消費はごみ問題や地球環境の汚染といった問題の一因ともなっている。人々のライフスタイルから都市・地球環境にまで影響をおよぼす消費は個人一人のものではなく、消費者問題も消費者主権の確立をもって終わりとするわけではない。自分の欲求を満たすためだけの消費者から地球社会の一員としての自覚をもったグリーンコンシューマーへ、今わたしたちに求められているのはこのような消費者像の転換である。

佐々木毅ほか『現代社会』東京書籍,平成14年3月20日検定,p.101.

いっぽうで、消費者教育がこれまでどおり消費者問題や悪徳商法とかかわりにおいて、重要な地位を占めることは、将来にわたっても変わることはないだろう。消費者教育が、次から次へと社会問題化する消費者被害に対応し、それに対する啓蒙活動や救済の手をさしのべることは、「消費者の保護」の観点からも社会的な役割を担っていると考えられる。R.バニスターは消費者教育の範囲について、消費者教育の「最近の定義は、単なる直接的な市場取引だけでなく、公共部門の取引とともに消費者の決定と広範囲の環境との間を循環する相互影響を含み、消費者教育の範囲は広がってきている」(27)と指摘している。

消費という行動に目を向けるなら、生産者(maker)も消費という行動は避けられないわけであるが、生産主体である企業や、サービスの提供機関である公共部門においても、そのあり方が問われなければならないと考えられる。柿沼(1996)は「消費者は個々にいわば『生活の哲学』をもってくらすことが求められているのであり、それは生き方を問うこと」(28)と述べている。個人であっても、生涯にわたって向きあっていかなくてはならない「生き方あり方」という課題に、消費者教育が担う役割は非常に大きいと考えられる。

3.消費者教育と「金融にかかわる教育」

新聞の経済記事における金融に関する記事、ニュースのたびに流される金融資本市場の外国為替や株式市場の動向は、私たちの生活に影響のあることとして認識される必要がある。経済ニュースなどでは「不良債権」などの経済用語が日常的に使われることが多いため、経済のアウトラインや背景を理解していないと、金融に関しては難解なイメージが先行し、金融をシステムとしてとらえることは困難であろう。金融市場においては、実物経済で確認することは不可能であるから、数字による取引や指標の推移でしか確認することはできない。金融市場を、自分の経済感覚や経済生活に結びつけて考えられることが、「金融にかかわる教育」にとって重要な観点になりうるが、市場が見えない分、容易なことではない。しかし、金融自由化によって、価格

変動リスクのある金融商品が、銀行や郵便局といった身近な場所で販売されるようになったことで、消費者の対応が重要な意味を持つようになってきたと考えられる。今後も新たな金融商品が開発され、販売され続けるであろう。そうした意味では、生涯を展望した「金融にかかわる教育」を学習プログラムとした開発する意義が、認められると考えられる。学校教育では完結せず、生涯にわたって、自分の生活に金融商品がかかわりを持ち続けるのならば、生涯教育的な観点が「金融にかかわる教育」に求められているといえる。また、いっぽうで、これらの金融商品が生み出される背景を知ることも重要と考えられる。グローバリズムの観点から世界的な資本移動がおこっている現実を認知し、金融の自由化・国際化を「読み解く」ことが必要である。

ところで、学校教育において、何をどのように教えればよいのか、といっ た「金融にかかわる教育」の対象や範囲等は、用語の組み合わせや概念の細 分化等でわかりにくい。例えば、金融庁は「学校における金融教育」(29) という概念を打ち出しているほか、金融広報中央委員会は「『金融に関する消 費者教育』の位置付けを確立する必要性がある」と述べている⁽³⁰⁾。この ほか内田(2001)は「投資教育」の必要性があると述べているほか、「経済・ 投資教育」、「証券教育」という表現もみられる。これらは、どれも金融の自 由化を背景に、アメリカの経済教育、消費者経済教育を意識したものといえ るだろう。ここで留意すべきことは、金銭教育を推進してきた金融広報中央 委員会が「金融に関する消費者教育」の必要性に触れている点である。これ は、金融商品の消費者被害の拡大を背景に、金融商品に対する消費者教育の 必要性が高まったためと考えられる。また「契約」の概念にもつながること であり「金融商品販売法」等の法律理解にもかかわっているものと考えられ る。いっぽうで「金融商品をいかに個人に買ってもらうか」という金融庁や 金融業界の意向にそったものとみることもできる。これは、金融商品に対す る基礎教育が、学校教育に要請されていると考えることもできるであろう。 そうであれば、その社会的な背景を読み解き、金融商品のリスクについて考 え、自分なりの判断ができることが重要と考える。また、いっぽうで「リス クをとらない選択」も当然考慮にいれられるだけの、社会としての許容性が 求められると考える。「Money教育」では、金融市場への参加者を投資家・投 機家として客観的にとらえ、その目的から「あなたにとったおカネとは何か?」について考えることにする。

第4項 消費者教育の課題

「Money教育」と経済教育、消費者教育とのかかわりを念頭におく場合、 消費者教育の抱える課題を4点あげてみたい。第1に、消費者教育の範囲は 拡張していると考えられることである。「総合的学習の時間」の例として「環 境」があげられたが、消費者教育も環境に配慮する観点から、環境分野との 関連が大きくなっている。また拡張の例として金融商品の氾濫を背景として 「金融に関する消費者教育」のような表現もみられ、消費者教育の全体像が 見えにくくなっていると同時に、わかりにくくなっていると考えられる。第 2に、消費者保護と消費者の自己責任が、どのようなかかわりがあるのかを、 検討する必要がある。金融の自由化によって次々販売される金融商品は、す べからく「自己責任原則」が基本となっている。「自己責任」と「消費者契 約法」や「金融商品販売法」とのかかわりを考え「消費者保護」のあり方を 問う観点が必要と考える。第3に、消費者教育が消費者問題を扱う場合、消 費 者 被 害 が 社 会 問 題 化 し た 後 で し か 対 処 で き な い と い う 構 造 的 な 問 題 で あ る。教科書の記述でも、消費者被害のあらましは記述されているが、具体的 な記述は少ない。「契約」にかかわる概念や実際の消費者被害を、できるだ け具体的な形で学習できる機会をもうけることが重要と考える。シミュレー ションをつかった啓蒙活動の普及が課題と考える。第4に、「国民生活セン ター」や「消費生活センター」などの消費者教育関係機関が、消費者被害に 対処する教育拠点であり、相談にのってもらえる窓口であるという認識の徹 底が必要と考える。いつ何時、消費者被害の当事者になるかわからないとい う危機感を持つことと、万が一の場合の対処法を知っておくことは重要であ ろう。「消費生活センター」等の相談員の話を聴く機会が設けられると、現 実の一端を知り、考える機会にもなろう。最後に、消費者教育は、学校教育 終了後も生涯かかわりをもつことになる「生涯教育」としてとらえ直す必要 があるということである。 学校教育における消費者教育の役割を、カリキュ ラムとして明確にし、消費者教育のなかに位置づけることを明確に示す必要 がある。「消費者保護」の概念が、時代文脈において変化してきている以上、社会の見取り・読み解きが重要な観点になると考える。

第2章 第3節 注

- (1)藤枝悳子・村尾勇之・堀田剛吉・米川五郎・内藤道子『家庭科教育における消費者 教育』学芸図書,1976,p6.
- (2)柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開』消費者教育支援センター,1996,pp.8-9.
- (3)前掲書(2),p.15.
- (4)前掲書(2),p.15.
- (5)消費者教育の定義の変化(アメリカ)

1000	消費者教育とは、消費者の持つ様々な資源(リソース)を管理するために必
1982	要な知識と技術を身につけ、消費者の意思決定を左右する諸要素に影響を与
#	える行動をとるために必要な知識と技術を得るためのプロセスである。
4004	消費者教育とは、個人の持つ様々なリソースの管理方法と、消費者福利に影
1991	響を与える社会的、政治的、経済的、技術的、環境的な決定に影響を与える
年	方法を、継続して学習することである。

内藤道子『家庭科教育 家庭科における消費者教育』7月臨時増刊 68 巻 9 号 家政教育社,1994,p.12.中原秀樹『消費者の諸概念の分類に関する考察』日本消費者教育学会関東支部一月例会(1994.1.29)の講演資料より内藤が引用。(R.バニスター・C.モンスマの定義より引用)

- (6)前掲書(2),p.35.
- (7)前掲書(2),pp.35-36.
- (8)前掲書(2),p.68.
- (9)前掲書(5),p.12.
- (10)天野正子『「生活者」とはだれか 自立的市民像の系譜』中央公論社,1996,pp.7-8.
- (「言葉のお守り的使用法について」『鶴見俊輔著作集』三 ,1946,pp.12-25.)
- (11)前掲書(10),p.13.
- (12)前掲書(10),p.13.
- (13)前掲書(10),p.236.
- (14)花城梨枝子「家庭科における消費者教育について」日本消費者教育学会編集『消費者教育 第二冊 方法と評価』光生館,1984,p.5.
- (15)暉峻淑子『豊かさの条件』岩波書店,2003,pp.122-123.

- (16)文部省『高等学校学習指導要領 公民編』大蔵省印刷局,1999,pp.25-26.
- (17)原 司郎·酒井康弘『生活経済学入門』東洋経済新報社,1997,p.63.
- (18)「生活経済学」は「家政学」「厚生経済学」「社会政策学」の 3 つの流れを新しく体 系化した学際的な学問である。1985 年に「生活経済学会」が誕生した。

前掲書(17),pp.12-17.

- (19)前掲書(17),p.185.
- (20)前掲書(17),p.61.
- (21)現代社会の教科書には「消費者自身が自制心をもち、正しい商品知識を身につける必要がある。そして、契約の厳しさを認識し、『自立した消費者』になることがたいせつである。」と述べられている。式部及ほか『高等学校 改訂版 現代社会』第一学習社,平成9年3月検定,pp.118-119.
- (22)アメリカの経済・投資教育分野にかかわる NPO の教育活動には、基本を教える(エコノミック・エデュケーション)、個人生活のお金の収支(パーソナルファインス)、フィナンシャル・エデュケーション、個人資産の投資教育(インベストメント・エデュケーション)などに分類されているという。日本経済新聞,2000.6.16.
- (23)前掲書(2),p.21.
- (24)前掲書(2),p.22.
- (25)「欲望は、欲望を満足させる課程に依存する。…・それを依存効果(Dependence Effect)と呼ぶのが便利であろう。」J.K.ガルブレイス・鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』岩波書店,1960,p.218.
- (26)「外部不経済」とは、例えば公害などの環境汚染をさし、本来支払わなければならないお金を市場の中にとりこもうとする試みを「内部化」という。
- (27)前掲書(2),p.72.
- (28)前掲書(2),p.40.
- (29)「本年 5月に内閣府が実施した『証券投資に関する世論調査』において、学校教育で金融・証券に関する基本的な知識を教えることの必要性を指摘されるなど、児童・生徒に対する金融教育の重要性が高まっており、金融庁のおいても引き続き金融・証券・保険に関する知識・啓発活動に取り組んで生きたいと考えています。」『学校における金融教育の一層の推進に係る文部科学省への要請について』より引用。金融庁、2002.11.14.

(30)平成 12 年 6 月の「金融審議会の議事録」において、大西前貯蓄広報中央委員会事務局が「金融ビッグバンの進展に伴い、金融商品・サービスの高度化・専門家が進みますとともに、消費者の自己責任が重要となってきておりますが、こうした中で、消費者教育は、消費者の適切な資産選択やリスク管理能力を高め、いわゆる賢い消費者を育てるものである。」としたうえで、「消費者教育により、消費者は多様な金融商品・サービスを保有することよるメリットをフルに享受することが可能になるとともに、金融をめぐるトラブルの発生防止にも役立ち、ひいては、紛争処理制度や取引ルールに係る負担軽減にも資するものと考えます。さらには、消費者教育は、健全で効率的な市場機能の強化にも寄与するものであり、私どもといたしましては、我が国の金融制度において、『金融に関する消費者教育』の位置付けを確立する必要性がある。」と述べている。

(http://www.saveinfo.or.jp/consumer/sisin/sisin01.html)

第4節 総合学習としての「Money教育」

第1項「Money 教育」における3つの観点

すべての道は経済に通ずるか、極端に言えば「おカネ・Money」に通ずる のであろうか。これは、グローバル化の進展の原動力が何であるかという疑 問にも通ずる問いである。何のために、国境を越えて、ヒト、モノ、カネが 行き来するのであろうか。自分たちが銀行に預けてあると思っているおカネ は、いまどこにあるのだろう。ひょっとしたら、預けられたおカネは、海外 のヘッジファンド(hedge fund)(1)に委託され、日本の先物市場で日本売り の資金として運用されているかもしれない。こうしたことは、一国の論理で はなく、グローバリゼーション(Globalization) (2)(3)の論理でしか説明は できない。山岡(2001)らの「生活消費テスト」の分析によれば、経済教育 のなかでも、とりわけ金融分野の知識・理解が相対的に低いとの指摘がある ^(4)。山根(1992)は日本に経済教育が定着しない理由に、わが国独特の「経 済的倫理観」をあげ、学校教育の場におカネを扱うことへの嫌悪感を明らか にした。しかし、金融の重要性を理解することなくして、経済を体系的に理 解すること不可能である。そこでは金融市場の役割や原理を、つまり「おカ ネ儲け」を目的とした「投資」や「投機」の概念も教育の対象にならねばな らない。それには高校段階で消費者信用を含めた金融を考えるカリキュラム を「おカネ・Money」という視点から構築することが有効と考えられる。本 研究では、その一環として、おカネを視点とした金融にかかわる教育を 「Money教育」として、その意義と有効性について、実験授業をとおし明ら かにする。「Money教育」の視点は以下の3点である。第1は、金融(市場) の観点、第2は、投資家の観点、第3は、消費者信用の観点である。

1.金融(市場)の観点

現在問題化している、クレジットカードや消費者金融にかかわる「自己破産」⁽⁵⁾の問題や「ヤミ金融」⁽⁶⁾業者の問題などは消費者問題としてとらえることが一般的であるが、自分にとっての「おカネ」という視点からの「とらえ」がないとあくまで、自分とはかかわりのない社会問題としてすりかわってしまう危険性がある。その前提として、金融の必要性や経済における金

融の役割にかかわる理解がないと、なぜ、このような金融に関する問題がお こっているのか、という背景を知るまでには至らないであろう。ここでは、 自分たちを消費者という立場でとらえるだけでは不十分で、「借り手」と「貸 し手」という立場に自分たちを置き換えて考える必要がある。金融には、相 手が必要なのである。金融とは「おカネの貸し借り」であって、私たちの生 活においても特別なことではない。身近な「おカネ・Money」に注目し、お カネという視点から、市場経済を、また消費者問題をとらえるならば、また 違った見方で経済を見ることも可能であろう。また、確かに私たち消費者は 消費をすることで、生活を営んでいるわけであるが、手持ちのおカネなどの 資源をどのように振り分けるかといった観点では、投資家⁽⁷⁾であり、場合 によっては、投機をも選択している。まさにマクロ的な視野にたったトレー ド・オフ(8)をおこなっている。これを、「経済的なものの見方や考え方」 として意識化しているかいないかは、NCEE(9)の経済教育の基本概念を意識 するかという点にもかかってくるが、より現実に即した選択をおこなった結 果が行動にあらわれ出ると考えられよう。その意味では「経済学」の前提と なっている合理的な判断を常に下す「経済人」という立場に対する検討が必 要と考えられる。

こうした現実的な存在としてヒトをとらえる場合、合理的な判断を下す経済人(10)、最終的な消費の担い手である消費者という立場にたつヒトが、おカネとどのようにかかわっているか考えることで、経済をより多面的にとらえることにつながると考えられる。そうすれば、経済がおカネの利用料である「利子」や、「国家財政」、「外国為替」などへ広がりをもつことが可能であるう。ヒトには、少なからず「儲ける」という欲求が存在すると考えられる。これは、「得をした、損をした」という損得勘定である。産業構造で第3次産業、いわゆる「その他の産業」に分類される金融業が対象にしているのは、おカネの融通にかかわることである。そこでは、「借り手」と「貸し手」との間に存在する金利差に注目した鞘取りか、価格変動に着目した差益なの投機筋(11)が流通市場の主役であり、本来の金融業務という点からみれば、馴染みがなく実感がともないにくい。しかし、最近の消費者金融やヤミ金融の被害状況をみれば、金融自体の重要性と現実を把握することの重みが

増す。消費者にとっても企業にとっても、資金繰りにかかわる金融の果たす 役割は、非常に重要であるといわざるをえない。

金融分野の理解が低いということは、「金融機関」や「金融制度」といった概念自体に馴染みがなく、金融政策と財政政策のポリシーミックス(policy mix)が、景気といかに結びつくかといったプロセスがイメージしにくいためと思われる。金融の本質をみつめ、「借り手」と「貸し手」のそれぞれの立場にたった場合、そこに存在する金利から「金融制度」、「金融機関」、「不良債権」などといった今日的な問題へアプローチが可能なのではないかと考えられる。

2.投資家の観点

このようにヒトは、経済的欲求をもつ消費者であるということを基本的なスタンスとするならば、場合によっては、投資・投機にも参加するという立場をはっきりさせることが必要と考える。生活するにはおカネが必要である。こう考えれば「生活者」という立場においても、この根本は変わることはない。このような観点が、金融をシステム的に理解することにつながり、金融市場を客観的にみることにつながると考えられる。客観的な「とらえ」は、経済の仕組みを自分たちとのかかわりで考え、感じることにつながるのではないだろうか。

ここではまず、金融市場が成り立つための条件が「売り手」と「買い手」という市場参加者によって支えられていることを、まず確認する必要がある。そして、「何を目的に投資や投機という行動を選択するのか」を考える場合、金融システムのなかで、市場参加者が目的をもって市場に参加していることや、個人の預金が間接的にせよ金融機関によって貸し出され、巡っていること、金融の国際化が関係していること、などを理解する必要がある。経済学習を考えた場合、逆に「金融」、「投資」・「投機」の視点がなかったとき、実際の生活に支障がでることを、感じてもらえるような単元開発が望まれるところである。そうした理解のうえに立たないと、自分のこととして、金融市場をみることは難しいのではないかと考えられる。N証券など業界が推進する「投資教育」はせまく証券市場をとらえる株式投資ゲーム(12)である。

はじめから、投資教育ありきとしての「株式学習ゲーム」^{〔13〕}では、見え ない市場をバーチャル化して、金融本来の機能や役割が実感しにくい。そこ では「生きた経済を学ぶ」という目標がいつのまにか、株式投資がゲーム的 になり損得の数字を追う危険性もある。「株式投資ゲーム」で、株式市場での 取引がどのような仕組みで行われているのかを学べても、経済を課題化して 包括的な「とらえ」として発展的にとらえるまでには至らないように思われ る。「株式投資ゲーム」は、株式市場の実態を経験する意味では、まさに最良 のシミュレーション (14) 教材であるが、個々の値動きを説明できない点で 「体験」の域をでないと指摘できる。また金融機関や金融制度自体の知識理 解が定着していない状況では、経済基礎知識が現実の情報と密接につながる 場面も必要と考える。つまり経済用語の意味と、その意味する概念が経済の どの場面で、どのように使われるかを認識する必要がある。株式市場に限ら ず、為替市場、債券市場などの金融市場を学習する場合、「学習者がこのシミ ュレーション教材で何がわかるか」を検討する必要があるであろう。カリキ ュラムのなかに、ツールとしてその有効性を明確にできる観点が、必要と考 えられる。

3.消費者信用の観点

消費者信用は、販売信用と消費者金融に大別される。消費者金融では、健康保険証書や運転免許証の提示で容易に「信用」が供与される。また、クレジットカードを1枚作れば、キャッシングやカードによる消費が可能となる状況が成立する。いっぽう、消費者金融会社が流す膨大な広告は、キャッシングといわれる個人金融の領域拡大に少なからず影響を与え、高額な利子がさまざまな社会問題を引き起こしていると考えられる。たとえば、自殺者の要因の上位に「経済・生活問題」があげられており、その内訳には少なからず、「負債」や「生活苦」が含まれているとみられる(15)。また自己破産者は2002年1年間で20万人を超え(16)、ヤミ金融業者に暴力団が関与し、その資金源となった実態も明らかになっている。このように消費者信用は、おカネに深くかかわっており、きわめて現代的な経済的・社会的課題といえる。消費者信用を考えるにあたっては、信用の供与によって、個人がより便

利な生活を送ることが可能となり、経済的側面からからみると需要の喚起による景気浮揚といったプラスの側面と、安易な借金で、自らの生活を破綻の入り口に立たたせる可能性を排除できないマイナスの側面を、利用者は留意しなければならないと考えられる。つまり、クレジットが信用であって、借金の返済ができなければ、自分の信用が失墜することを認識し、「金融取引にかかわるかどうか」を判断できることが重要と考えられる。

日本の消費者教育は、消費者問題への対応という形で消費者保護の側面が強いとされてきた。さまざまな悪徳商法の具体例を知り、自らを守ることの意義を説く教育は、学校教育において必要であると考えられるが、自分とのかかわりという点で考えさせることも必要であるう。この点について、消費者信用に会計的な観点を導入し、財産を「資産」、「負債」、「資本」という概念でとらえ、「収益」を仕事・労働の意味においてとらえる観点が必要と考える。消費者信用を考える場合、「信用」を前面に出し、その信用を守るための「消費者保護」政策が必要なのであって、「おカネ」の観点がひとつの見方となりうると考えられる。

第2項 消費者教育と教科教育のかかわり

1.教科教育と消費者教育

 経済、流通経済分野としてかかわりがあり、両教科ともに経済は、基礎的な知識として位置づけられる。

いっぽう、消費者教育は、家庭教育、学校教育、社会教育にかかわりがあり、生涯にわたっておこなわれる教育と考えられることから、生涯教育における学校教育の位置づけを明確にするとともに、消費者教育のあり方を、教科とのかかわりにおいて明らかにする必要がある。

2. 教科教育と消費者教育の関連性

藤枝ら(1976)は、家庭科教育と消費者教育との関連性を考察するにあたり、家庭科教育と消費者教育が内容や目標のうえから、ある程度共通部分がみられることにより、藤枝らの著作『家庭科教育における消費者教育』の著者 5 名の見解では、共通部分が比較的多い「とらえ」がなされている(20)(図 2 - 1 参照)。同じように、公民科教育と消費者教育との概念的かかわりは、「消費者保護」や「契約」といった内容が、社会科・公民科の内容に順次教えるべき内容として入ってきた経過を考えると、家庭科教育と同じように関連ある分野を、共通部分としてとらえることができると考えられる。商業科教育も、関連する部分は少ないながらも、取り扱われ方を歴史的にみれば、「経済」を中心に、「金融」の分類(産業金融と消費金融)や「消費者信用」(クレジットカードなど)を共通部分ととらえることができる。このように、各教科教育と消費者教育とのかかわりを示したのが図 2 - 2 である。

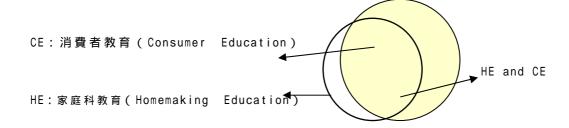


図 2-1 家庭科教育と消費者教育の関連を示した概念図(21)

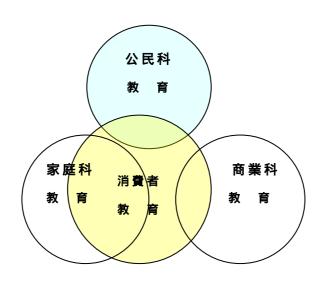


図 2-2 各教科と消費者教育の関連モデル(筆者作成)

第3項 「Money教育」、経済教育、消費者教育のかかわり

1 .「Money 教育」・経済教育・消費者教育の概念図

(1)経済教育と消費者教育の関連

経済教育と消費者教育のかかわりを概念図であらわすと、共通部分がある場合はモデル(A)(図2-3参照)となり、接点のない「とらえ」の場合は、モデル(B)(図2-4参照)となる。

内容的に、経済分野が消費者教育と密接な関連が認められる点、また目標が選択、意思決定にかかわる点で、筆者はモデル(A)が妥当であると考える。

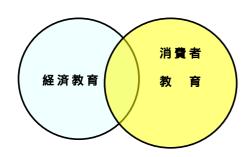


図 2-3 モデル(A) 経済教育と消費者教育に共通性があるとしたモデル

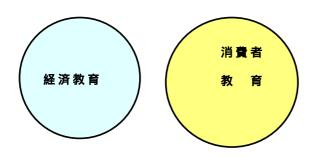


図 2-4 モデル(B) 消費者教育と経済教育に共通性がないとしたモデル

(2)各モデルと「Money教育」の関連

それでは 筆者が構想する総合学習モデル「Money 教育」とモデル(A)との関連を、どのようにとらえればよいのであろうか。「Money 教育」は高等学校段階で、「おカネ・Money」から経済教育と消費者教育との双方をとらえることを構想している学習プログラムである。よって、モデル(1)(図2-5参照)のような重なりでもよいが、「Money 教育」の目標である「あなたにとっておカネとは何か?」を課題として明確にするために、モデル(3)(図2-7参照)を概念図とするのが適当であると考えられる。なお、接点を見出せないと考える場合であっても、両者をつなぐモデル(2)(図2-6参照)が考えられる。「あなたにとっておカネとは何か?」という課題は、経済教育や消費者教育にとっても重要な観点ではないだろうか。経済教育では、「効率」の概念をはかる手段は貨幣であり、同じサービスを購入できるのなら、価格の安いほうが好ましい結果となる。いわゆる「経済的なものの見方や考え方」にかかわる概念である。いっぽう、消費者教育では、価格ばかりではなく、生活の質にかかわった選択をおこなわれる。ここでは重要なのは、人の価値観におカネが関与していることを認識することであろう。

ここで、「Money 教育」が必要とされる背景をあげなければならない。それは、金融システムの根幹が揺さぶられている現状では、変動する「金融」をとらえることが、ますます重要なことと考えられることである。金融の自

由化が進んでいること、資本取引が大きな影響力を持っていること、これら が、私たちの生活にも少なからず関連があることに、気づく必要があると考 えられる。

身近であるはずのおカネ、その融通(金融)をとおしてみえることは、生 涯教育につながる消費者教育の観点としても重要と考えられることから、経 済的倫理観」のわくに縛られることなく、学校でおカネを題材として取り上 げ、おカネを通して学ぶ教育を「Money教育」として構築していく必要性が あると考えられる。

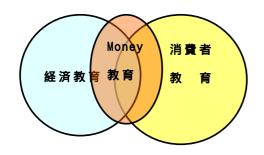
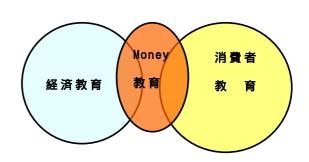


図 2-5 モデル(1)(筆者作成) 図 2-6 モデル(2)(筆者作成)



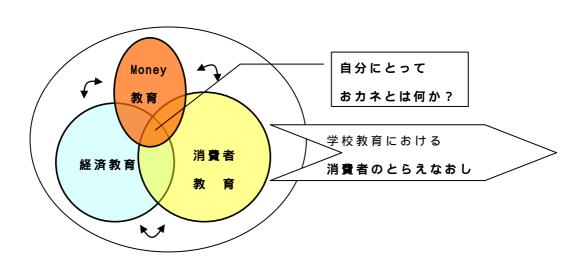


図 2 - 7 モデル (3) 「Money 教育」・経済教育・消費者教育の概念図 (筆者作成)

(3)消費者教育と経済教育の統合の可能性

商業科教育は、専門教科で構成されているため、履修者は商業系の専門高

校か、カリキュラム編成上、選択科目が用意されている学校に限られる。いっぽう、公民科「現代社会」、「政治経済」で扱う経済分野は、家庭科における家庭経済と関連が深い。公民科が主として扱う経済教育と消費者教育との関連性をどのように考えるかは、消費者教育の「とらえ」によって異なる。今井(1994)は消費者教育の「とらえ」として「かなり偏向的な消費者問題にむかう人がいれば、経済教育に徹する人もある」⁽²²⁾というふうに、消費者教育についての考え方、取り組み方は異なることを指摘している。山根(1987)は経済教育と消費者教育の統合について論じ、「経済概念が消費者の意思決定における道具であり有益であるということ、経済教育は消費者を取り巻いている経済環境についての理解を与え、消費者が意思決定するに際してのより広い観点を与える」⁽²³⁾と指摘している。

(4)意思決定と責任

経済教育では「経済的なものの見方」をもとに意思決定し、それが資源配分に寄与するとの考えであるが、その対象は企業の社会的責任や個人の責任にまでは及ばない。いっぽう「金融に関する消費者教育」や「投資教育」、「証券教育」などでは、リスク管理を前提とした「自己責任」が当然のこととしてまかり通る。消費者問題とも深いかかわりのある「契約」の概念は、意思決定 選択 自己責任の流れと見てよいであろう。生涯にわたって必要なのは、公民として、社会的責任を念頭におきながらも、個人において「読み解き」をおこない、意思決定をし、選択をする、そして、自己における責任を果たすことであると考える。

(5)「Money 教育」における「自己責任」

「おカネ・Moneyとは何か?」この問いに答えるには、貨幣の歴史、思想、役割、価値、心理に与える影響などについて知る必要があるだろう。また、グローバル化する金融システム全般についても知識を深める必要があると考えられる。岩井(1994)は、「貨幣があるから市場経済は成立しているわけだが、同時に貨幣は市場を破壊しかねない不安定性をも生み出している」(24)と述べている。私たちは、これまであまりにも身近で、知ったつもりになっ

ている「おカネ・Money」について学ぶ必要がありはしないだろうか。経済教育だけではカバーしきれない、「おカネ・Money」にかかわる概念を「おカネ・Moneyとは何か?」と問いかけることで「おカネをどうとらえるか」という視点を持たせることができると考える。ここで「Money教育」とグローバリゼーションという観点から関連図を考えてみたい(図 2 - 8 参照)。

現在、「おカネ・Money」にかかわる教育を分類すると、左下 事象と左上事象に大部分の生徒が位置するものと考えられる。従来から指摘のあった「経済教育への関心の低さと教育界の経済知識への無関心」は、その論拠となるものであろう。多少のリスクをとる覚悟がある・なしにかかわらず、つい甘い儲け話にのってしまうケースなどは、他律的な受容であり、 と に位置することを意味する。しかし「Money教育」の概念が理解されている場合には、自己の判断、責任において事象 (リスク受容)も、事象 (安定)への選択も可能であろう。従来の固定安定路線から、金融の自由化と称して、ペイオフ(25)制度や日本版 401K(26)などリスク、変動を受容する金融自由化政策が、現実に政策化または実施されている現状に対応するためにも、他律的ではなく自立することを支援し、「自己責任」について扱う「Money教育」が必要と考える。

いっぽう、グローバリズムの方向性は、右上事象 を念頭においたものと考えることができる。アメリカの経済教育では、「稀少性」をはじめとする経済概念が重視される。貨幣(Money)については「貨幣価値を通貨量の大小によるものでなく、その貨幣で買える財・サービスである」とあり、「貨幣が経済にとって重要なのは、物々交換よりも安い費用で取引を可能にする」(27)と記述されている。しかし「おカネ・Moneyとは何か?」という思想、心理的な影響に対して言及はない。「Money教育」には、古くから存在する「無駄遣いしないように」や「お金には注意しなければならない」など人間の徳や価値にふれる試みや、国際的な視野で金融をみつめる観点を組み入れた。個人も企業も国家も、あらゆる経済主体がおカネとの関係を持たざるをえない以上、「経済的倫理観」の背景を理解し、そのうえで、おカネの持つ多様性や意味にふれる試みが、教育の場であってもよいと考える。金融資本市場における株式を売買することによって、損益を競うシミュレーション教材を徹

底してやり、「おカネ・Money」の持つ意味を学ぶのか、「おカネ・Money」の意味を理解して、自らの意思をもってゲームをするのか、将来、個人として、社会人の一員として責任ある行動をとるためには、グローバル社会と「責任」の概念にふれる教育を具体化させる必要があると考える。

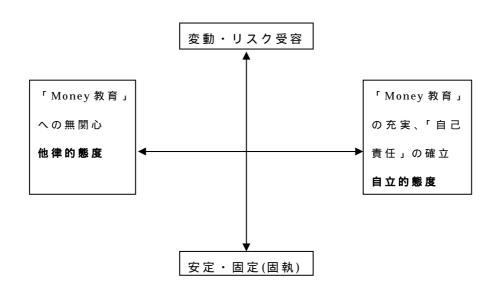


図 2 - 8「Money 教育」をめぐる変動図 (筆者作成)

第4項「読み解く力をつける」ことを目的にした実験授業

1.「Money 教育」構想の背景

本研究においては、モデル(3)の概念図(図2-7参照)のもとに、「おカネ・Money」を視点とした「Money 教育」を構想し、単元開発をおこなった。授業の目的は、生きていくうえで、いかなる場面においても「読み解き」の思考が必要である、との認識に基づき「読み解く力をつける」と定めた。「読み解き」は経済的な観点ばかりでなく、ニュースや新聞などの政治的、社会的な情報をも含め、「判断」に必要な能力と考える。今回の実験授業では金融(市場)を扱うことで、この「読み解き」の能力の育成を試みたものといえる。

「金融」を題材にする選択する理由については、以下の6点をあげることができる。 経済における金融の扱いが、現代資本主義において重要性が増していること、 教科書の記述量は増加しているが、具体的な実践が暗中模

索状態であること、 経済情報の多くが金融にかかわること、 グローバルな視野をもつことができること、 金融の知識・理解が相対的に乏しいとの指摘があること、 金融は、身近となった消費者信用にかかわるトラブルにかかわっていること、である。「Money 教育」は、バブル経済以降、顕在化してきた現代的な問題を、「おカネ・Money」からひも解こうとする総合学習である。金融(finance)を細分化し「複雑性」(complexity)としての「とらえ」でなく、「おカネ・Money」で「総合化」することで、金融をとらえ、金融システムとしてとらえることができれば、「経済・政治をみる眼」を養うことにつながり、経済が「わかる」ことにつながるのではないかと考える。

教科教育としての制度が、はっきりしている高校の段階で、「経済」にかかわる概念を学ぶ機会があるのは、公民科と家庭科である。また「消費者教育」の概念を打ち出し、内容として盛り込まれてきた経過があるのも、公民科と家庭科である。特に、平成元年の学習指導要領改訂以降、普通教科「家庭」において、男女必修の体制が確立したことにより、家庭科における「家庭経済」や「家庭経営」、「消費者教育」における学習が、公民科で得られた知識の裏づけとなるような、かかわりが求められていると考えられる。学習内容の精選が進み、内容の見直しがはかられたことを踏まえるならば、授業者は、みずからの視点で総合化をはからねばならない。そして学習者に対しては、自分たちの身近な課題と結びつきが感じられるカリキュラムが必要と考える。

また、授業とのかかわりでいえば、授業者の視野に学習者の「わかり方」や教材の選定、教材内容、授業手法等の検討が必要になってくると考えられる。

2.「授業書」方式の採用と「Money教育」

これらの観点に基づき、「授業書」タイプの学習プログラムを開発した。高村(1987)は、仮説実験授業は「『授業書』により、『問題・予測(仮説)・討論・実験』という単位の授業を反復することによって、最終的な段階では、クラス全員が『科学上の最も基本的な概念や原理的な法則』を習得することが可能である」⁽²⁸⁾と述べているが、今回開発した「授業者」タイプの教材では、需要と供給の力関係によって生じる価格の変動や、裁定取引によっ

て損得が発生することを、基本法則として掲げ、「授業書」がそれをすくいとっている点に反映させた。「授業書」タイプという表現は、すべての問題について討論・実験が可能であることを示していないことによる。経済的状況を問題にしている場合、さまざまな要因が複雑にかかわっており、因果関係の特定が難しいことに加え、実験によって、それを実証することが困難である点があげられる。調査項目が入っている点や、記述する項目がある点も、仮説実験授業に使用される「授業書」とは、異質のものではあるが、基本法則をもとに、問題を解き、仮説をたて、場合によっては討論し、その仮説の妥当性を推論する過程を「授業書」でおこなうことは、基本的に同じであると考えられる。

『授業書・読み解く力をつける』は、B6(見開き B5)サイズとし、その中に、調査項目と内容を配列し、最後に調査を兼ねた内省の自由記述欄と ARCS モデルによる授業評価項目を付け加えたものである。消費者という立場を基本に、「経済を読み解き、自分の生活と経済認識が結びつく」ことができれば、経済を自分の身近なものとして、とらえることが可能であるはずである。ここでの学習プランは、「金融」という概念を、経済教育と消費者信用を包括する消費者教育によって、相互補完的にとらえる総合学習を念頭においたものである。「金融」は文字通り、「お金を融通すること」であるから、「おカネ・Money」を視点とした学習プログラムということができる。「おカネ・Money」を視点とすれば、マネーの流れから、金融や国際経済、財政などマクロ経済の「とらえ」も違和感がない。また自分にとってのおカネの意味や、消費者信用を消費者保護の視点ばかりでなく、経済的な側面から眺めることも可能である。

第5項 指導案の作成

1.教材の「とらえ」

(1)教材化の視点

「わかる」ことは、私たちの生活に直接的にも間接的にもかかわり、そのかかわりが、ひとつひとつ自分とのつながりにおいて意識できることであると考える。そこで「経済・金融がわかる」ことにつながる題材を選定すると

ともに、金融市場をとりあげることで、経済における金融の役割や、投資や投機について考えられるよう配慮した。そのためには、消費者である高校生が、日ごろ実践している立場からの「とらえ」を重視するとともに、金融市場の参加者が、投資・投機目的で参加することで、金融市場が成り立っている現実を、客観的に見つめる観点が必要と考えた。そこで、金融本来の経済的な意味を確認するとともに、おカネの「借り手」「貸し手」として間接金融の担い手となる場面も意識してもらえるような内容を盛り込こみ、実験授業を組み立てた。それは、「おカネの貸し借りが金融である」という直感的な印であり、金融資本市場へ参加する目的を明確にすることにつながるものと考える。また、ヤミ金融や消費者金融にかかわる被害や問題点を、自分にあてはめて考えることが、経済認識の洗い直しにつながると考える。

消費者信用は、従来、家庭科、商業科で内容に盛り込まれてきた経緯があ るが、消費者信用という言葉はなじみがなく、一部の教科書に記載されてい る程度である。しかし、クレジットカード等による信用供与である販売信用 と、以前はサラリーマン金融とよばれた消費者金融に分類されていること、 消費者金融は、最近、ヤミ金融被害の拡大が社会問題となっていることを確 認する必要がある。公共性の高い電話ボックスや電柱などに張られた宣伝ビ ラは、大人のみならず子供への影響もあると考えられることから、消費者被 害の実態と、借りることの意味、貸し手の論理などを、総合的に考察する場 が、学校教育のみならず家庭教育、社会教育として求められていると考えら れる。『授業書・読み解く力をつける』の内容には、可視化することが難しく、 直接意識することの少ない金融資本市場(証券市場・外国為替市場など)や、 金利を意識したおカネの貸し借り、金融被害の実態などを盛り込んだ。当事 者である学習者自身が、経済的な取引の意味や消費者として「経済的なもの の見方や考え方」をどのようにとらえるか、という観点を認識してもらうた めには、経済概念の「とらえ」も必要なため、マクロ・ミクロ経済の概念を 『授業書・読み解く力をつける』に盛り込んだ。開発した『授業書・読み解 く力をつける』は資料5に示す。

(2)金融市場に参加する投資家の視点

開発した『授業書・読み解く力をつける』を基本的な教材として使用し、 「授業書」によって実験授業を展開することが基本となるが、実験授業では、 可視化することが難しい金融市場や、社会とどのような結びつきがあるのか ということを具体的にするために、実物教材やスクリーンによる提示(新聞記 事の見出しや、図や表)をおこなった。スクリーンによる提示資料は、資料 6 に示す。金融市場でおもに取りあげたのは、証券市場における株式、外国為 替市場における円ドル交換レートの意味、そしてこれらを学習することの意 義付けである。金融市場における市場参加者の意図と、ニュースを通して流 される市場関係者のコメントを、結びつけられることが、経済的な観点とし て重要と考えられる。それは、「消費者」という概念のとらえ直しを念頭にお いたものである。伊原(1983)は、「消費者の範囲はきわめて広く、たんに『消 費をする人』ではなく、財貨サービスの生産、住居などへの投資、貯蓄、資 金調達から資金運用までおこなっている」⁽²⁹⁾と述べている。ここからは、 少なくとも人間には「おカネ・Money」の増殖を視野にいれた「欲望」が存 在し、投資・投機への志向を正面から認めることが、消費者教育のあり方に かかわる概念につながるものと考える。金融市場は、消費者から遊離したも のではなく、経済システムにかかわりがあるという認識を、もてるような観 点が必要と考える。投資・投機を目的とした取引は、モノ・サービスの購入 によって、おカネを買い手から売り手に引き渡す取引ではなく、おカネの価 値の増殖を目的となっていることを、私たちは客観視すべきである。ヘッジ ファンドや外国人投資家は、自分たちが利益をあげられる状況と読めば、資 本を投下する。「おカネの価値」という商品を売買することが、主要な関心に なったのである。また、金融市場における、発券市場の位置づけや発券市場 と流通市場との関係を、起業家や投資家そして消費者の観点から見ることで、 金融システムの全貌がみえてくると考えられる。

2.指導案

(1)授業のねらい

実験授業では、モデル(3)(図2-7参照)の概念図に基づき、「おカネ・

Money」を視点とした「Money 教育」の概念を具体化するため、3時間構成で教材開発をした。各時間のねらいは以下のとおりである。

【第1時】金融を、「日本売り」というキーワードから探り、金融市場における法則性を見出すことで、市場の意味や投資家の存在を確認するとともに、ニュースや新聞での取り扱われ方などから、可視化できない金融市場を探る。金融にかかわる「金利」の概念、「金融政策」、「財政政策」、マクロ経済における経済概念を、【問題】を通して推論させる。

【第 2 時】銀行がかかわる、おカネの貸し借りの根底には、預金者の預金が存在すること、貸し借りには金利が存在すること、を確認する。また、消費者金融は、個人の「信用」に基づきおカネを貸すのであって、その留意点として、「借り手」・「貸し手」双方に経済的な取引が成立していることをふまえながら、金融被害の実態と社会問題化する背景について考えさせる。

【第3時】これまでの実験授業の内容をふまえ、国際経済における金融のかかわりへと視野を広げる。グローバリゼーションにおける資本移動、為替変動、貿易収支などを総合的にみることで、自分なりの推論が可能であることを、「アメリカの為替相場の予測」という課題を取りあげることで、推論させる。また「私たちは常に合理的な判断を下しているわけでない」という立場を確認することで、グローバリゼーションにおけるマネーについて、リスク管理を考え、マネーの本質である「信用」と「自分にとっておカネとは何か?」を考えさせる。

(2)授業展開

実験授業の指導案を資料7に示す。

第2章 第4節 注

- (1)ヘッジファンドは、伝統的な投資手法に代替する投資であるオルターナティヴ投資の典型。富裕な投資家や法人を顧客とした私募投資信託である。斉藤大紀『現代用語の基礎知識』自由国民社,2002,p.231.
- (2) 佐和は「グローバリゼーションということばが用いられるようになったのは 90 年代にはいってからであり、政治・経済を語る上で欠かせぬ用語となった。また、プロセスとしてのグローバリゼーションの進行はそれを食い止めようとしても仕方のない、不可逆的な現象なのである」としたうえで、地球規模での「均質化」にむけてのプロセスには様々な意見があることを述べている。

佐和隆光『市場主義の終焉』岩波書店,2000,pp.150 - 151,pp.198 - 199.

- (3) 二谷は、「グローバリズムは社会を大きく分断させてきた」と指摘し、市場を万能視し、人間の経済一切合切を市場にゆだねるべきだとし、「効率性」こそが、市場のダイナニズムの源泉であるという、市場主義者の意見に警鐘をならしている。二谷貞夫『国際化時代における「民族」の問題をどのように教材化するか』上越教育大学学習臨床講座、2002.
- (4)山岡ほか・早稲田大学経済教育総合研究所『経済リテラシー入門 経済のどこがむずかしいのか』国際文献印刷社,2001,p.135.
- (5)「個人の自己破産件数増加の背景には、消費者金融の利用者数が増加するなかで、返済困難に陥っている多重債務者が急増しているという事情がある。」宇都宮健児『消費者金融 実態と救済』岩波書店,2002,pp.15-16.
- (6) 無登録貸金業者のこと。ヤミ金融業者の貸出金利は、出資法の上限金利(刑罰金利) に違反する金利であることが一般的である。前掲書(5),p.74.

(7)

投機 (speculation)

投資・賭博・投資 投機の本質は賭博や投資と比較するとわかりやすい。まだ当事者には判っていない将来の事態を予測しあい、その的中・不的中を条件として既存の富を再配分しあう取引という点では、投機は*賭博*と共通しているが、ただその不確定の事態が価格変動であって、その取引が売買である形をとるという点では投機は賭博と異なる。他方、投機は、売買の動機が価格差の習得のみにある点で、その商品の使用価値の享受を目的にする実需取引と異なる。この商品が公社債・株式などの資本証券である場合、その実需取引は投資といわれる。利子や配当を目的にして資本証券を買うことを投資というが、所有者に利子・配当をもたらすのがこれら証券の使用価値となっているからである。

大阪市立大学経済研究所編集『経済学辞典 第2版』岩波書店,1979,pp.941-942.

- (8)「トレード・オフとは、一般に何かを選ぶときには、何かを捨てなければならない状況のこと。」経済教育研究会編集『新しい経済教育のすすめ』清水書院,1997,p.11. (9)NCEE (National Council on Economic Education):全米経済教育協議会。NCEE は、1949年にアメリカで経済的危機意識から市民の経済リテラシーを高めることを目的に設立された非営利・超党派の民間・教育団体である。アメリカ経済教育協議会『経済学習内容における全米基準』 "Voluntary National Content Standards in Economics." 山岡道男ほか訳『経済学習のスタンダード 20:21世紀のアメリカ経済教育』消費者教育支援センター,pp.8-9.
- (10) 宇沢(1989)は、ヴェブレンが新古典派経済理論の前提である、経済人について、非現実性をもっていることを紹介している。宇沢は、消費行動に関して、文化的。社会的、歴史的条件、特にヴェブレンのいう制度的条件によって規定されるとし、経済人についても、その概念自体、人間行動の本質から乖離したものであるとする。宇沢弘文『経済学の考え方』岩波書店、1989、pp.93-94.
- (11)教科書「一橋出版」本では、「投機筋とは、保険会社、投資信託会社など、当期利益を求める投資家のこと」と説明されている。「投機」の概念にふれた教科書は、筆者が調査したなかでも、この教科書だけであった。
- 二谷貞夫ほか『新高校現代社会』一橋出版,平成5年検定,pp.62-63.

- (12)投資教育の必要性は、証券業界や経済関係者から、その必要性を説く論調が見られる。N証券では、TVコマーシャルで、投資教育に貢献していることを宣伝している。また内田(2001)は「投資家というより、国民すべてに資産運用についての基本的知識、ノウハウが不可欠な時代となったのである。この意味で投資教育あるいは投資家教育はある種の『公共財』となったと考えていいのではないかと思う」と述べている。内田茂男『投資教育の充実がなぜ急がれるのか』正協レポート,2001より。
- (13)「株式学習ゲーム」は、証券広報センター・東京証券取引所・日本証券業協会の3 者が主催・運営している。同じような株式売買をおこなうシミュレーションに、日経「STOCK」リーグがある。
- (14) 今井は、消費者教育推進の立場から次のように述べている。「シミュレーション・ゲーム手法は、消費者教育の本質的で最大の関心事であるプロセス(意思決定・目標設定)を取り扱うことや、意思決定のシステムなど目的・目標実現追求的な行動過程の原理を適用するから、消費者教育の本質に照らした有効な消費者教育の手法となる。」今井光映・中原秀樹編『消費者教育論』有斐閣ブックス,1994,p.162.
- (15)「警察庁のまとめによると、自殺者は5年連続で3万人を超え、原因・動機別では『経済・生活問題』(6845人)が『健康問題』(1万 4815人)に次ぐものとなった。『経済・生活問題』の02年の内訳をみると『負債』が4,143人で前年比664人増、『生活苦』が1168人で前年比232人増、『失業』が683人で117人増えるなど借金やリストラが原因とみられるものの増加が目立った。ヤミ金融を巡っての自殺については集計をとってはいないものの、『負債』や『生活苦』に含まれているとみられる。」朝日新聞2003年7月25日。
- (16)2001年の個人の自己破産申立件数は、16万419件で過去最高であったが、2002年度はこれを大幅に上回った。これで7年連続、過去最高を上回った模様である。2002年の総務省のまとめによれば、ヤミ金融に対する摘発件数は、238件となり、摘発された業者の関係だけでも被害者は12万人にものぼるという。実際の被害者は100万人以上ともいわれる。朝日新聞2003年。
- (17)文部省『高等学校学習指導要領(平成 11 年 3 月)』大蔵省印刷局,1999,p.47.
- (18)前掲書(17),p.131.
- (19)前掲書(17),p.257.
- (20) 藤枝悳子ほか『家庭科教育における消費者教育』学芸図書,1976,p.30.

- (21)藤枝悳子ほか『家庭科教育における消費者教育指導の実態』家政教育社,1979, p.31.(22)前掲書(14), p.144.
- (23)山根栄次「アメリカの中学校における消費者経済教育の概念と内容-JCEEの成果を中心として-」日本消費者教育学会編集『消費者教育 第七冊』光生館,1987,pp.130-132. (24)岩井克人『AERA Mook 1 経済学がわかる』朝日新聞社,1994,p.21.
- (25)「ペイオフとは銀行などが破綻した場合に私たちへの預金の払い戻し保障額を一定額までにかぎるという措置です。預金保険機構は破綻した銀行など一金融機関について一人当たり一千万円までとその利子を保障します。」島田知保・蒲原富士男『金融商品Q&A 日本版ビッグバンにまきこまれないために』岩波ブックレット NO.499 岩波書店,2000,p.48.
- (26)「確定拠出型年金」のこと。掛け金の運用成績に応じて年金の受け取り額が変動する。2001年から導入されている。前掲書(25),p.68.
- (27)前掲書(9),pp.1-5,pp.57-60.
- (28)高村康雄編著『物理教授法の研究・授業書方式による学習指導法の改善』北海道大学図書刊行会,1987,P.8.
- (29) 伊原哲夫 『消費者の経済学』東洋経済新報社,1983,pp.9-10.

第3章 実験授業

第1節 目的

本研究の目的は、概念図モデル(3)(図 2-7 参照)にもとづき、「経済教育」、「消費者教育」にかかわるおカネを視点とした「Money 教育」を『授業書・読み解く力をつける』を教材として実践し、実験授業の目的、目標、取り入れた授業手法や項目、内容などを総合的に検討し、学習者や授業者にとっての意義を明らかにすることである。

そのうえで、実験授業分析の結果を、教材『授業書・読み解く力をつける』の改善・改造に反映させ、学習者・授業者に意義のある教材となるよう提示をおこない、カリキュラム「Money 教育」のなかに位置づけをおこなうことを最終的な目的としている。

第2節 方法

第1項 実験計画

- 1.数量的分析
- (1)1要因被験者計画。実験群(授業群)と統制群による2群比較
- (2)同質問題⁽¹⁾における事前と事後の比較

3時間計画で、基本的に『授業書・読み解く力をつける』によって展開し、 説明はスクリーンと実物教材の提示を併用する。 3時間計画の実験授業に繰 り込まれた実験項目は、内容に関すること以外では、以下の点を『授業書・ 読み解く力をつける』に盛り込んで調査した。

各時間とも授業終了前に、その時間の授業を ARCS モデル・ほか 3 項目によって評価し、感想・質問を自由記述というスタイルで記入する。

第1時の最初に、「政治・経済」の選択理由、科目「政治・経済」に対するイメージ調査項目を入れる。

第 1 時の最後に、実験授業の内容に加え、金利や金融政策にかかわりのある【問題】10 問を解答 説明という手順で進め、不正解なら赤ペンで正しい答えに をつけさせる。

第 3 時 (最終時) に、学習内容にかかわる【確認問題】10 問 (制限時間

10分)を解答させ、解答終了後に『授業書・読み解く力をつける』を提出させる。分析終了後、生徒に『授業書・読み解く力をつける』を返却する。

2. 質的分析

- (1)授業終了後の自由記述における感想および質問
- (2)実験授業の VTR への記録

第2項 被験者

被験者は、N県立S高等学校3年生65名、うち実験授業をおこなったのは「政治・経済」選択者の16名である。また、1学年2学級編成で、3年次においては、選択科目が設定されており、2学級が「政治・経済」、「物理」、「生物」、「被服」に分かれる。被験者は、1年次に「現代社会」4単位、1・2年時に「家庭一般」を2単位ずつ分割履修し、計4単位を履修している。「現代社会」の担当教師は、両クラスとも担当していることから、教師による差はないと考えられる。また、「政治・経済」選択者(実験群)と、それ以外の生徒(統制群)では、同じ公民科「現代社会」における1年次末評定で、差が認められない(F(1.64)=0.13,ns)ことから均等であるとみなした⁽²⁾。

第3項 期日

2003年6月23日・24日・25日

第4項 教材

『授業書・読み解く力をつける』(資料5参照)、スクリーンによる資料提示(新聞記事、図や表など(資料6参照)、実物(株券、クレジットカード、ドル紙幣など)。

第5項 『授業書・読み解く力をつける』の質問項目

実験授業は『授業書・読み解く力をつける』を基本に授業が展開されることから、導入として以下の2項目を加えた。まず、**項目1**は、高校段階の生徒の持ち物に、「教科書」などの学習財のほか、「ケータイ」や「おカネ」が

かなりの割合で入っているのではないか、という予測に基づいた調査項目である。自分とのかかわりという点で答えやすい話題であり、授業の導入として適切であると判断した。また、授業の展開しだいで話題として使えるかもしれないという思いも含まれている(資料8-1参照)。集計結果は、表3-1に示す。また項目2は、「政治・経済」選択理由の主要な要因を探ることを目的に調査項目に加えた。「選択理由の別によって、問題正解率やアンケート結果に違いがあるのか」という観点にもかかわる質問項目である(資料8-2参照)。選択理由別の結果は、図3-1に示す。また、「経済はムズかしいか?」といわれる通説に対して検証を行なうため、「政治・経済」から連想されるイメージは?」という項目で、5項目について調査をおこなった(資料8-3参照)。結果と考察については、第4章においてまとめる。このほか、【問題】 にかかわり、自分の考えを問う調査項目を『授業書・読み解く力をつける』に盛り込んだが、その項目自体が調査の目的ではないため、本項では扱わないことにする。

表 3-1 持ち物における人数累計と割合

持ち物	人数	割合
教科書	6	38%
ノート	6	38%
筆箱	10	63%
通学定期	6	38%
マンガ	2	13%
弁当	16	100%
ゲーム	0	0%
お金	12	75%
携 帯 電 話 (ケータイ)	5	31%
おかし	3	19%
化粧用品	1	6%

その他は回答がなかった。

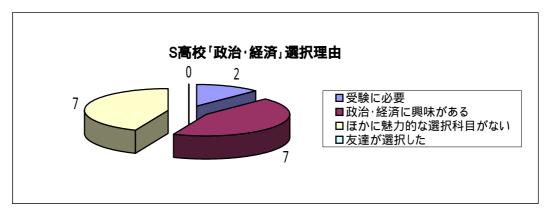


図3-1 S高校「政治・経済」の選択理由

本研究では、第 1 時の最後にあつかった問題を【問題】と表記し、第 3 時の最後に扱った問題を【確認問題】と表記する。

第3節 内容

第1項 内容分析の観点

内容に関しては、授業後に記述された感想・質問の内容を検討し、学習者がどんな「わかり方」をしているのかを、授業文脈とすりあわせによって分析をする。学習者が、目標にかかわることができたか、教材『授業書・読み解く力をつける』の項目・内容や提示を含めた授業手法が適切なものであったか、個々の学習者が関心を寄せたところ、聞き入れてもらえなかったところはどこか、等を明らかにし、『授業書・読み解く力をつける』の改善・改造に関する示唆を得る。

第2項 『授業書・読み解く力をつける』の概要

実験授業は、「授業書」タイプの教材『授業書・読み解く力をつける1 - 3』(小冊子3部構成)を使用し、実践した。「授業書」の特徴として、問題、仮説の提示から、討論、検証にいたる実験の流れから、「法則」が導かれ、科学的認識につながると考えられるが、本研究においては、4つの基本「法則」を理解・認識させることで、経済が「わかる」ことに関与できると考えた。

1.第1時『読み解く力をつける1』の基本的な構成

項目 では、金融市場をイメージできるように内容を構成した。その内容については「いつ、どこで、だれが、何を目的に参加するのか」を明らかにして、証券市場、債券市場、外国為替市場を例としてとりあげた。その際、基本法則1、基本法則2を、市場における妥当な原理として盛り込んだ。基本法則1および基本法則2は以下に示す。

基本法則1

基本法則 2

<基本法則 2 ・・評価・売却について >
 買った値段 (利益がでる、損がでる)
 買った値段 > 売った値段 (利益がでる、損がでる) (資料 5 ,p.8 より引用)

基本法則1は、「価格」は「需要」と「供給」の力関係によって決まるという市場において、例外なく適応できる市場原理である。また、基本法則2は、裁定取引の基本である。どちらも市場が存在すれば、一般的な公理と考えられるものである。金融の場合は「売り手」が「貸し手」、「買い手」が「借り手」と表現できる。外国為替市場においても、外国為替手形の交換過程で、通貨が売買されることから、基本的に市場参加者である「売り手」と「買い手」の力関係で通貨価値が変動することになる。また、外国為替市場の参加者の主要な目的が、先行き、通貨価値の変動で差益を得ることであることを

理解する必要がある。

佐和(1990)は、「80年代に日本が勝ちえた『豊かさ』は、日本の貿易黒字に起因するものです。いいかえれば、モノとカネの自由化・国際化のおかげで、私たち日本人は世界一の『豊かさ』を手に入れることができたのです。」(3)と述べているように、GDPの拡大は「Japan as No.1」の称号の獲得と、経済的に世界一豊かな国の実現をもたらした。数字的な豊かさは、貿易によってもたらされたことを、外国為替の為替水準ともかかわらせて押さえておく必要がある。外国為替市場の役割と「貿易」の概念は、少なくとの「豊かさ」の概念を考えるうえで、知っておかなくてはならない。また世界経済への窓口として、グローバリズムとのかかわりを考える視点とも考えられる。

これまで、日本国政府が、戦後一貫して追求してきたことは、経済的な豊かさであって、バブル期を頂点にして、日本は世界一の豊かさ(数字のうえで)を実現した。それは2度のオイルショックを潜り抜け、長期間にわたって経済成長を続けてきたことによってもたらされたものである。日本は高い経済成長を成し遂げるため、景気に注力した政策をとる必要があった。景気の舵取りの中心的な政策は、金融政策と財政政策である。日本銀行の金融政策と政府の財政政策が、景気の変動に大きな影響があると認識することが「景気」を考えるうえで必要な知識である。デフレからの脱却が、今日の最重経済課題であることをみても、経済をおおきなまとまりで見る観点・マクロ経済からの観点が重要と考える。第4回「生活経済テスト」のテスト結果の示唆には、「金融の分野に関する知識、理解の不足」に加え「国際経済概念に関する知識、理解の不足」にいる。

第1時のまとめとしては「マクロ経済の『とらえ』ができていないことが、 経済が難しいといわれる背景にあるのではないか」との予測のもと、金融政策・財政政策にかかわる問題を解き、解説を加える形式を盛り込んだ。【問題】 は、過去の「生活経済テスト」のなかから、「こうだから~こうなるのではないか」という思考をともない、マクロ経済の考え方の道筋を知るうえで、適当と考えられる問題を選択した。これらの【問題】は、事前テストとしての位置づけに加え、被験者の「景気」、「金融政策」、「財政政策」等にかかわる 内容理解度の調査を兼ね、【問題】を解くことで、これらの分野に対する知識・理解を深めることを意図してものである。問題を解くにあたっては「こうだから~こうなるのではないか」という「読み解き」の思考を心がけるよう指示し、学習者にとっての目標を明確にした。【問題】の一覧を**資料8-4**に示す。

2.第2時『読み解く力をつける2』の基本的な構成

第2時は、第1時のマクロ的なまとまりの考え方を、日本の財政政策をとりあげることによって、具体化をはかった。この際、基本法則2の「売り手」と「買い手」の関係を、「収入」・「支出」がかかわる家計、「歳入」・「歳出」がかかわる財政にも適用できることを示し、国家財政の危機的状況から、財政に対する自分の考えを提示できることを目標においた。主体が変わっても、「収支」の概念を身につけることは重要と考える。基本法則3を以下に示す。

基本法則3

国の歳入(さいにゅう:収入)<国の歳出(さいしゅつ:支出) 赤字

この関係が事実だとすれば、日本は**財政赤字**で、収入が足りないか、支出が多いことが考えられる。財政赤字は国の財布が赤字なのだから好ましいことではない。(推論)だとすればどうすればよいのだろうか??・・(考察)

(資料 5 ,p.24 より引用)

同じ原理は、貿易についても適用可能である。日本は膨大な貿易黒字をあげているが、この原理が輸入と輸出の関係で生じていることを、まず確認する必要があると考えられる。これに貿易外収支の概念、貿易相手国、品目、また金融資本の移動、などを資料や情報を確認し、自分で実際に調べ、自分の観点を明らかにしていく姿勢が重要であろう。「経済的なデータをどうとらえるか」という実証的な態度は、批判的思考の論拠となるものと考えられる。

項目 では、需給曲線の「とらえ」を、現実経済にあてはめた場合、どのような「とらえ」が適切かを、実証的な観点から見直し、需給曲線の意味のとらえ直しを試みたものである。経済教育が、いろいろな仮定を設ける「経

済学」の概念に基づいている以上、経済学の諸原理のエッセンスである「経済的なものの見方や考え方」を、現実経済とのすり合わせにおいて考えてみることは、「経済の考え方や学び方」にかかわる概念と考えられる。また、経済の背景を考察することで、経済学への批判的な思考へとつながることにもなる。ここでは、需要と供給というミクロ的な観点が、私たちの「意思決定」、や「選択」の概念とつながることや、個々の思惑が存在して価格が形成されていることを、実感をもって感じられることを狙った課題といえる。

項目 では、金融の意味と消費者信用にかかわる内容について、アメリカの「自己破産」にかかわるビデオをもとに項目を設定し、金融の意味について考えることにした。アメリカは、カード社会であり、「消費者経済学」や「経済学」、「公民科」教科書などにおけるマネーにかかわる記述は、日本と比較にならないほどその内容が充実している(6)。消費の実態が、アメリカなみになってきたと指摘される現状では、販売信用(クレジットカードによる信用供与)の拡大の背景や、ヤミ金融や消費者金融をめぐる消費者被害にかかわる知識や理解が求められていると考えられる。そのためには、資金の需要者と供給者の関係から、金利の存在を自分にあてはめ、経済的な意味を考える必要があると考えた。「貸し手」と「借り手」の金利の関係は、基本法則4のように表される。

基本法則 4

<貸し手のルール>

預かり預金に対する利子(0.02%)<貸し付けに対する利子(2.5%)

数字は、現在(2003.6)の標準的な金利水準を例としてあげてある。

(資料 5 ,p.31 より引用)

日本の銀行が、これほどまでに競争力をつけ、収益を上げる必然性に迫られることは、過去になかった事態と考えられる。収益力が劣り、貸し出したおカネが不良債権化し、金融システムの崩壊という最悪のシナリオまで予想される状態では、弱小金融機関は合併され、強いとされる金融機関は国際間で競争を迫られる。「安易に金融機関を破綻させると金融不安が生じ、景気回

復の足をひっぱりかねない」という懸念もある。こうように、金融ビッグバンの旗印をあげ、資本の移動が自由になったからには、市場間の競争をできるだけ自由におこなわれる環境が重視されているのであり、規制はできるだけないことが望まれていると考えられる。日本経済をまとまりのある形としてとらえるためには、金融システムの理解が必須であり、直接金融と間接金融についても、金融システムのなかに位置づけることが重要と考える。また、ノンバンクとよばれる信用供与機関が、金融市場とどのように結びついているのかを、資金の需要者である消費者が、理解する必要があると考える。ヤミ金融被害がおきている背景は何なのか、「貸し手」である消費者金融会社はどのような論理で動いているのか、「貸し手」である資金需要者に求められていることは何か、行政はそれに対しどのような対策をとっているのか、などの課題を自分とのかかわりにおいて考え、金融の意味を考えることが必要であるう。

資金の需要者「借り手」として、やがて販売信用や自動車ローン、住宅ローン、消費者金融の利用者となる可能性がある消費者が、「借り手」と「貸し手」の論理を理解し、金利の意味を理解することは重要である。また、金融の自由化によって、価格変動をともなう金融商品(7)(8)が身近な場所でも販売される環境(9)になれば、消費者には「自己責任」が前提の選択が迫られる環境となる。手持ちの預貯金を、金融商品にふりむけることは、価格の下落によって、資産価値が減少するリスクを抱えることを理解する必要である。資産価値が減る事態になれば、資産デフレのほか、借り入れをしている人は、負債の返済が難しくなる。「資産」、「負債」、「資本」のバランスシートに関する概念は、銀行の不良債権、企業の不良債務などにかかわり、「景気」の概念と密接な関係がある。収入、支出という家計の問題は、非常に重要であり、価格変動がともなう金融商品への理解と、金融をとりまく環境を総合的にとらえる観点が重要と考える。

消費者金融の被害が拡大するのは、まじめに働いても借金の返済が思うように進まない事態に陥ることが考えられる。リストラの事態にでもなれば、ヤミ金融に手を出さざるを得ない状況に追い込まれることも想定される。最悪の場合は、自殺という事態にもなりかねない。おカネを手軽に借りられ、

TV でも消費者金融のコマーシャルが氾濫する事態を読み解き、自分なりに消費者金融の問題点を明らかにすることが、消費者金融を扱うことの意義と考えられる。

3.第3時『読み解く力をつける3』の基本的な構成

これまでの2時間の実験授業は、経済を包括的に理解するためにはマクロの観点から国際経済、貿易、国際金融市場を、ミクロの観点からは、現実的な観点から需給曲線をとりあげた。また、消費者信用に関する経済的なかかわりが、社会問題化していく背景や、自分とのかかわりで考える観点を取りあげた。

第 3 時では、項目 として、外交・安全保障・貿易面でもっともかかわり のあるアメリカの国際金融市場をとりあげた。財政とマクロ経済との関係か ら、その国の通貨価値である為替市場を推測するという課題である。EU や 東アジア諸国との貿易について考慮されてはいないが、「推論」の論理は、条 件が増え複雑になっても、関係性を考える視点として重要と考えられる。東 アジアとの関係は、経済的なかかわりばかりでなく、アジアにおける日本の 役割を考えるうえでも重要であろう。ここでの課題は、「こうだから~こうな るのではないか」という推論を、これまでの実験授業で学習した基本法則の 概念を使って導き出すことである。それは、論拠となる情報を「読み解き」、 その組み合わせ方次第で、出てくる結果が違うことを認識することであり、 「正解が決まっていない課題」に取り組む意義を考えることにつながるもの である。すなわち、経済に関しては、時代文脈や情報によって方向性が定ま るのであって、「常に客観的な答えが存在するものではない」との認識を持つ ことが重要と考える。市場参加者は、それぞれ自らの思惑や基準で選択をお こなっているのであって、その総意が、個々の法則の示すところとは異なる 結果になることは、よくあることである。経済現象を再現し、その普遍性を 実証できないにしても、その方向性を推測し、行動につなげていくことは重 要と考える。それが、自分の判断であり「経済をみる眼」として重要と考え られる。例えば、為替変動を予測することは、日本経済を貿易とのかかわり でとらえることであり、為替変動が、景気動向に与える影響を考えるきっか けにもなろう。ミクロの観点からは個々の企業業績をみる観点も生まれる。

おカネは、消費行動や投資・投機行動で移転し、経済の循環を支える媒介物であることから、「おカネ・Money」を視点とすれば、経済の流れをそのままとらえることが可能である。もちろんおカネであらわすことのできない価値について、「Money 教育」では、「生き方・あり方」を考える観点として提示する必要があると考えている。この項については、項目で示したい。

項目 では、金融市場や穀物市場などを投資の対象とする金融商品(投資 信託やさまざまな先物市場で運用される価格変動を利用した商品)を念頭に おいて、金融の「リスク」に関する概念⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾や、リスク分散⁽¹²⁾ を扱う。その立場として考えられるのは、経済学や伝統的なファイナンス理 論が前提としてきた経済人などに代表される「合理性」に立脚するのではな く、「人は必ずしも合理的でなく、心理的な要因に左右されてしまう」という 一面を認める人間像にたつことで、現実的に経済現象や消費行動をとらえる ことができると考えられることである。真壁(2003)は、「また人は、情報 に対してヒューリスティックや確立計算に起因するミスは、系統だって起こ ることがわかっている」⁽¹³⁾と述べ、人が必ず正しい判断を下しているわ けではないとしている。この例としては「ギャンブラーの誤り」(【例題7】) と「エルスバーグの壷」(【例題8】)をとりあげた⁽¹⁴⁾。また、カーネマン・ トヴェルスキー(1979)によって提唱された「プロスペクト理論」⁽¹⁵⁾ をとりあげ、意思決定には、人間の心因的な傾向を無視することはできない ことを提示した。情報の見方や人の心因的な傾向を知ることは、自分を知る ことにつながる観点であると考える。

項目 では、金融が経済において重要な観点であり、消費者信用の観点から、より現実的なとらえができる点をふまえ、学校教育における教育的アプローチの方向性を示した。しかし、おカネがこうした観点としてまとまりのある観点になりうる、ということだけでなく、そこでは、自分と「おカネ・Money」とのかかわり、をとらえることが「Money 教育」においては、重要な課題となる。ここで扱う内容は、貨幣の「信用」と金融商品にかかわる「自己責任」である。情報が決定的な意味を持つ金融商品の特殊性を考えた場合、重要と考えられるのは、「売り手」の論理と責任、「買い手」の自己責任につ

いての考察である。平成 12 年に制定された「金融商品販売法」には、「消費者保護」や「セーフティーネット」の概念が盛り込まれてはいるが、その内容について、学校教育の場で十分な検討がなされていないと考えられるため、「Money 教育」として取り組む必要があると考える。

項目 では、おカネと「自己責任」⁽¹⁶⁾とのかかわりを、経済システムのなかで考え、さまざま立場で活動する人間として、おカネと自分とのかかわりを考えることで、「自分にとっておカネとは何か?」をいう問いを提示した。「Money教育」の概念が、これまで経済教育や消費者教育の領域で扱かわれることが少ない分野ながらも、重要な観点を含んでいることを明確にすることが重要と考えられる。

第4節 【問題】(第1時)、評価項目、【確認問題】(第3時)

第1時の実験授業の最後に扱った景気、金融、財政にかかわる【問題】を 資料8-4に、評価項目として ARCS モデルの 6 項目を資料8-5 に、筆者 の独自項目(3 項目)を資料8-6 に示す。また第3時の実験授業の終了後 におこなった【確認問題】を資料8-7 に示す。

第3章 注

- (1)同質問題であるか、どうかについては、問題を「生活消費テスト」(第1回 第4回)から大半を選定することで客観性をもたせた。早稲田大学経済教育総合研究所『経済リテラシー入門 経済のどこがむずかしいのか』国際文献印刷社、2001.
- (2)「実験群」と「統制群」において、「現代社会」における第 1 学年末評定の分散分析の結果、群の効果は有意でなかった($F_{(1.64)}$ = 0.13,ns)。よって、均等であると考えられる。

「現代社会」選 択 者(実験群) 平均 63.7点 S D 16.3

「現代社会」非選択者(統制群) 平均 62.1点 S D 13.0

なお、評定を対象とした分散分析の被験者は 66 名である。【確認問題】による被験者は 65 名であり、都合により 1 名は【確認問題】を受けることができなかったので、【確認問題】による分散分析の対象からはずした。

- (3) 佐和隆光『豊かさのゆくえ』岩波書店,1990, p.158.
- (4)「第4回生活経済テスト」は、日本の大学生を対象に 2001 年に実施。結果は経済 学教育学会第 18 回大会 (2002.11.17) において、発表。レジメより引用。
- (5)テスト結果の示唆として、本論文にあげた点のほかに、「基礎的概念に関する知識、理解の不足や知識レベルや応用レベルは相対的に高いが、理解レベルは低い」と報告されている。
- (6)「米国の個人金融資産構成は、預金などのローリスク商品が 10%程度なのに対し、株式・投信がほぼ半分を占めるかたちになっている。」 (出所)証券団体協議会議「米国における投資教育の現状」2001 年 3 月。内田茂男『投資教育の充実がなぜ急がれるのか』正協レポート,2001より引用。
- (7)山下は「日本人は自分で取引内容について考える経験が乏しく、消費者教育も十分ではなかった・・・単純ではない金融取引になるとお手上げになってしまうことがある。」と指摘している。山下友信『企業の情報提供が利用者の自己責任の前提』金融ジャーナル、1998、p.11.
- (8) 楠本は「今まで投資等に関係・関心がなかった人たちが、好むと好まざるに関わらずマネーゲームに巻き込まれてしまう」と述べている。楠本くに子『研究委員会報告「金融のグローバル化と今後のあり方」ビッグバン時代の自己責任と消費者保護』連合

総合開発研究所,1999,p.33.

- (9)郵便局での「投資信託」の販売や、コンビニエンスストアーにおいて、株式が売買できる構想が打ち出されている。
- (10) 刈谷は「リスクとは、直接的であれ間接的であれ結果として起こりうる経済的損失の可能性をいう。」また「金融の三つの基本リスクを、保険リスク、市場リスク、信用リスクとし、金融資産の実質的な意味での価値貯蔵機能に注目すると、インフレリスクが重要である」と述べている。刈屋武昭『金融工学とは何か』岩波書店、2000、p. 18, p. 21. (11) 真壁は「リスクはあくまで、予想あるいは期待値からのぶれを指すのであって、必ずしも『思いがけない損失』だけをさすのではない。だから、予想以上に利益が上がった場合も、予想と違った結果が出るという意味でリスクに該当する。」真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社、2003、p. 40.
- (12) 刈谷は、リスク分散について、「貯めた資金を金融資産で価値貯蔵をねらう場合、商品に内包するリスクを制御あるいはヘッジ(防御)する必要がある。その基本は異なる資産を組み合わせてリスク分散することである。その理論的枠組みを与えるのがポートフォリオ理論である。それは、金融機関だけでなく、企業・家計のリスク管理や、投資・運用、経営の基本となる。」と述べている。前掲書(10),pp.19-20.
- (13)前掲書(11),p.89.
- (14)前掲書(11),pp.80-81,pp.110-111.
- (15)真壁は、「行動ファイナンス」では「プロスペクト理論」が意思決定に関与するという。「プロスペクト理論」の内容を一言で説明すると「人間には、利益をなるべく早く確実にしたいいっぽう、損失は先送りしたいという傾向がある」と説明し、キーワードとして以下の3点をあげている。それは「リファレンス・ポイント」、「感応度逓減」、「損失回避」である。前掲書(11),pp.125-137.
- (16) 桜井は「出来事のルーツをさかのぼって、失敗を検証し、そのつど責任者の存在を明確にしていくことが必要であり、直接責任のないものに共同責任や連帯責任をとらせるのは、失敗をごまかす権力者の常套手段なのである。」と述べている。また「『自己責任』という言葉も、責任概念を曖昧なものにする方向でしかないことは、明らかだと言えます。責任とは・・『ある約束に対する応答』であることを忘れてはなりません。」と述べている。桜井哲夫『〈自己責任〉とは何か』講談社、1998、p.194.

第4章 結果と考察

第1節 S高校における実践授業の流れ

『授業書・読み解く力をつける』は筆者の構想カリキュラムと調査項目が、盛り込まれた教材である。実験授業にあたり指導案(資料7参照)を作成し、経済用語等の説明は『授業書・読み解く力をつける』の内容にそっておこなうことにした。実験授業は、『授業書・読み解く力をつける』の全ての内容にふれることができなかったことから、分析の前段階として3時間構成の単元開発実験授業として、内容の量・質を検討し、実験授業の流れを確認する必要があると考える。実験授業でふれることができなかった「授業書」の箇所や追加箇所は、資料9に示す。

ただ、カリキュラム開発という観点からみれば、基礎となる概念図(**図 2** - **7 参照**)にそった内容をいかに「授業書」に系統立てて盛り込むかが、重要なことと考える。また、実験授業では学習者の「Money 教育」に対する理解や反応が重要視されなければばらない。その意味では、 3 時間という時間内で、実験授業が、経済教育とも消費者教育とも異なる「なにかしらの感覚」が得られるような配慮がされなければならない、ということになる。

授業の進度に関して、第1時『読み解く力をつける1』(最後の数字は実験授業の時数をあらわす)は予定していた【問題】(資料8-4参照)を3問(【問題8】・【問題10】)残した。よって、第2時に繰り越すことになり、『読み解く力をつける2』は、残した3問からスタートするものに作り変えた。また内容は、授業書の内容をすべて学習の対象とするのではなく、重要と考える事項、または、基礎となるエッセンスを重点的に進めることに方針を変更した。第2時・第3時(最終時)は、こうした方針のもと、最低必要な調査項目の実施を視野にいれた実験授業をおこなった。『授業書・読み解く力つける』の分析結果と考察については、本章第4節においておこなう。

第2節 数量的分析

第1項 科目「政治・経済」の主成分分析

質問項目と、質問紙の形式については、筆者が「経済はムズかしい」(1) といわれることを念頭において、決めたものである。授業時間内での調査である点や、項目が少なかったことから予備調査を実施せず、実験授業の第 1 次の導入で「『政治・経済』のイメージは?」というタイトルで調査をした。分析の理由は「経済は難しい」といわれることが多いことに対し、「はたして根拠があるのか」という裏づけ調査をする必要があると感じたことと、実験授業の対象となる学習者が、「政治・経済」に対してどのようなイメージを持っているのかを知っておきたかったためである。項目の平均とSDを、表 4-1 に示す。また分析結果は表 4-2 に示す。

表 4-1 教科「政治・経済」のイメージ項目の平均とSD

項 目	平均	SD
1 . かたい	4.00	1.30
2.むずかしい	4.13	0.83
3.ひろい	2.00	0.76
4.あかるい	3.25	0.71
5 . おもしろい	4.00	0.76

実験授業対象人数は第1時から第3時まですべて 16 名である。不良項目のチェックについては、最大値・最小値の幅が狭い値が1(かたい)3(ひろい)5(おもしろい)においてみられる。また、平均±5 Dが尺度の上限値を越える天井効果が1(かたい)2(むずかしい)においてみられたが、分析理由を明らかにする必要があると判断したため、分析から削除しなかった。

主成分分析の結果、次後の成分との落差を参考にし、第2成分までを解釈することにした。(累積説明率78%)。第1成分(61%)は、項目4(くらい)、1(かたい)の固有ベクトルの大きさから「地味」成分と解釈した。第2成分は項目2(むずかしい)の固有ベクトルが大きいので、「困難性」成分と解釈した。したがって科目「政治・経済」のイメージは、華美であるか地味であ

るか、容易であるか、困難であるか、から形成されていると考えられる。「経済はムズかしい」といわれることが多いが、イメージとして「地味」なうえに「困難」をともなう教科であるととらえられている。

表 4-2 教科「政治・経済」のイメージ 主成分分析の結果

	第 1 主成分	第 2 主成分
1.かたい	0.512	0.325
2.むずかしい	- 0.314	0.855
3.ひろい	0.418	0.303
4 . あかるい	- 0.516	- 0.146
5 . おもしろい	0.446	- 0.225
固 有 値	3.07	0.867
累積説明率	61.4	78.7

第2項 【確認問題】における「実験群」と「統制群」の分散分析

実験群(授業選択者)と統制群(非選択者)との間で、第3時に実施した【確認問題】をもとに分散分析をおこなった。当初、第1時における【問題】(事前)と第3時における【確認問題】(事後)においても分散分析をおこなう予定であったが、事前問題におけるデータの精度に不安があったため、事前と事後の分散分析には持ち込まなかった。

表 4 - 3 は、【確認問題】10 題に於ける得点結果を群別に示したものである(【確認問題】は資料8 - 7・資料5,pp.58 - 61 を参照のこと)。まず【確認問題】10 題における分散分析をおこなった。この結果、【確認問題】10 題の得点において、群の効果は有意でなかった(F_(1.63) = 2.70,ns)。さらに【確認問題】【問題7】が、授業書の『読み解く力をつける2』(第2時)の【例題7】(資料8 - 4参照)と同じ問題の出題だったことから【確認問題】【問題7】を除外して分析をおこなった。表 4 - 4 は、【確認問題】9 題における得点結果を群別に示したものである。この結果、【確認問題】9 題の得点において、群の効果は有意でなかった(F(1.63) = 0.84,ns)。

表 4-3 【確認問題】10題における得点の平均とSD(満点 10点)

		実験(授業)群	統制群
	N	16	49
【確認問題】10題	平均	7.06	5.86
	SD	1.92	2.67

表 4-4 【確認問題】9題における得点の平均とSD(満点 9点)

		実験(授業)群	統制群
	N	16	49
【確認問題】9題	平均	5.94	5.31
	SD	1.85	2.48

第3項 【確認問題】における 2検定

さらに、各問題レベルで群の効果を調べるために2×2の ² 検定をおこなった。**表 4-5 は**、【確認問題】【問題7】における正解者と不正解者の人数を示したものであり、**表 4-6** は、【確認問題】【問題 10】における正解者と不正解者の人数を示したものである。

【確認問題】における結果は、【問題 7】(2 $_{(1)}$ = 10.85,p< .01)と【問題 10】(2 $_{(1)}$ = 4.53,p< .05)において人数の偏りが有意であった。【確認問題】【問題 7】は、実験授業と同じ問題であったことを考えると、記憶していた可能性が高く、群の効果とはいえないが、「授業に参加していた」ことによる効果と考えられる。各問題におけるS高校の正解率と「生活経済テスト」と全国正解率とを比較し、まとめたものが図 4 - 1 である。

表 4-5 【確認問題】【問題 7 】における正解者と不正解者 (人)

			正解	不正解
実懸	魚(統制])群	1 6	0
統	制	群	2 7	2 2

表 4-6 【確認問題】【問題 10】における正解者と不正解者(人)

			正解	不正解
実懸	倹(統制])群	1 3	3
統	制	群	2 5	2 4

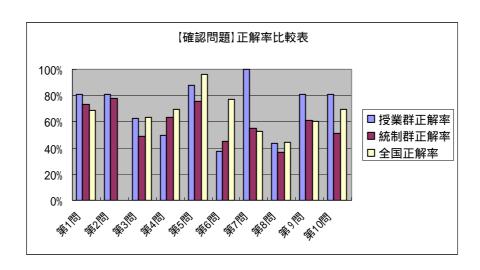


図 4-1 【確認問題】正解率の比較表

【確認問題】は第2問を除き、「生活経済テスト」⁽²⁾第1回から第4回のなかから抜粋した。なお、問い方は「予想されるのは?」という表現に改めた。全国正解率は、 抜粋問題の全国平均正解率をあらわす。

第4項 ARCS モデルによる授業評価

3回にわたる実験授業の最後に、ARCS モデルによって授業評価をしてもらった。表 4-7 は各項目の平均と SD の値である。この 6 項目に加えて、筆者が必要と感じた 3 項目(「理解できた」、「賢くなった」、「また受けたい」)を加え、計 9 項目による授業評価である。授業回数における ARCS モデルの評価推移に大きな変化はみられない。評価は、全般的に低調で、学習者に肯定的に受け入れられたとはいいにくいものであったが、詳細にみると、3 回目の『読み解く力をつける3』・「決して『経済人』とはいえない私たちが『おカネ・Money』を考える」の授業では、相対的に「やりがい」と「おもしろい」で高い評価が得られた。「魅力的」であり「自信がついた」ということで

はなかったが、相対的に「やりがい」があったと考えられる。いっぽう、独自の項目である「理解できた」「また受けたい」では、右肩上がりの傾向を示したことから、学習者の「やりがい」を刺激できたのではないかと考えられる。ARCS モデルの推移は**図 4 - 2** に、筆者の独自 3 項目の推移は**図 4 - 3** に示す。

表 4-7 ARCS モデルによる項目の平均とSD

	項目	平均	SD
1	魅力的だった	2.81	0.64
2	おもしろかった	2.94	0.84
3	やりがいがあった	3.15	0.77
4	チャレンジ精神をくすぐった	2.85	0.71
5	自分に自信がついた	2.77	0.75
6	満足感が得られた	2.92	0.61

実験授業第1時から第3時までを集計したものである。

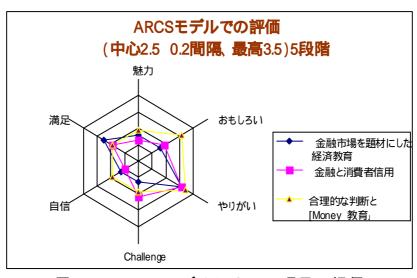


図 4-2 ARCS モデルによる 6 項目の評価

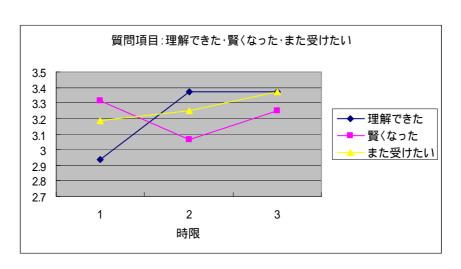


図 4-3 3 項目 (「理解できた」、「賢くなった」、「また受けたい」) の評価

第3節 質的分析

第1項 S高校における教科書分析

S高校の質的分析にあたっては、経済教育、消費者教育、「Money 教育」にかかわりがあると考えられる、教科における項目や内容を検討せねばならない。そこで、もっとも基本的な学習財である教科書で、S高校の生徒自身が学んできた概要を示す必要がある。もちろん、「現代社会」や「家庭一般」の授業そのものを、観察してきたわけではないので、教科書の内容・記述と実験授業との内容・記述の関連を、特定することはできないと考えられるが、教科書の記述内容は、実験授業終了後の調査項目「授業を終えて」にもかかわる事項と考えられることや、「Money 教育」における学習者の「わかり方」に関する基礎的資料になるもと考えられるので、調査をする必要があると考えられる。調査項目「授業を終えて」は、資料8-8に示す。表4-8に、S高校の被験者が、1・2年次に使用した経済教育、消費者教育、「Money 教育」にかかわりがあると考えられる教科書を示す。また、上記教科書における経済教育、消費者教育、「Money 教育」の観点にかかわる項目および記述の抜粋を表4-9、表4-10に示す。

表 4-8 S 高校の採択教科書「現代社会」「家庭一般」

科目	出版社	編集者	備考
「現代社会」	『新高校現代社会』	二谷貞夫ほか	1 年 次
	一橋出版 平成 5 年検定		
「家庭一般」	『家庭一般 豊かな家庭生活を共に	藤枝悳子ほか	1・2 年次
	つくる』大修館 平成 9 年検定		

「政治・経済」教科書は、政治分野から進めており、経済分野に直接触れる部分はない。ただ、「EU」の統合の意義については、経済的な側面に触れざるを得ないと考えられる。

表 4-9 S 高校使用教科書「現代社会」の内容

	表 4 - 9 S高校使用教科書「現代社会」の内容
	「現代社会」 註)・は小項目、太字は項目の見出しおよび重要語句
	<消費者保護と契約 > (pp.76-77)
消	・契約自由の原則と消費者問題
費	(契約自由の原則、消費者問題 、消費者の権利 注釈:ケネディの四つ権利)
者	・消費者運動(生活共同組合運動、商品テスト、不良商品追放)
保	• 消費者保護行政(消費者保護基本法、国民生活センター、消費生活センター)
護	・ 企業の社会的責任 (注釈:PL 法)
ح	・かしこい消費者に(消費者主権)注釈:企業の広告・宣伝
契	その他資料 漫画(キャッチセール・アポイントメント・セールス等)、消費生活センター
約	資料から「クーリング・オフ制度」の概要と解除通知の書き方、消費者問題と消費者保護立
	法のあゆみ
経	< 日本銀行と金融政策 > (pp.68-69)
済	・金融とは(金融、金融の自由化)
•	注釈:金利の自由化が進んだ背景には、企業が自己金融力をつけてきたこと、国債が大量に
外	発行されてきたこと、海外との資金交流が活発化してきたこと、さらに、 <u>個人も有利な金融</u>
围	<u>商品を求めるようになってきたこと</u> 、などがある。 (p.68)
為	・管理通貨制度(通貨、金本位制度、管理通貨制度)
替	お金は経済用語で通貨とよび、銀行券や硬貨などの現金通貨と、当座預金などの預金通貨か
٠	ある。

・テーマ [4] 円高・円安とはなにか(外国為替相場または為替相場、プラザ合意) 外国為替市場における円やドルに対する需要と供給の関係で為替相場は時々刻々と変化し ている。注釈)投機とは、ふつう、為替や株式市場において、売買差益の利益だけを求める 投資行動をいう。 投機筋とは、保険会社、投資信託会社など、当期利益を求める投資家のこ と。図の説明)外国為替市場は、青果市場のように目に見える場所にあるわけではない。

融 (pp.62-63)

・・日本銀行と金融政策

財 (金融政策、公定歩合操作、公開市場操作、預金準備率操作、窓口規制、マネーサプライ[通

政 貨供給量])

< 財政のしくみと租税の意義 > (pp.66-67)

- ・財政と予算(財政、歳入、歳出、予算、公債、財政投融資計画)
- ・租税とその意義
- ・租税の種類と税制改革(国税、地方税、直接税、間接税)

市 | <現代の市場 > (pp.44-45)

場・市場の働き

・|(経済主体、市場、市場経済、需要・供給の法則、価格の自動調節機能・価格機構、市場機

資 構)

本 | <現代の企業 > (pp. 46-47)

主 ・株式会社(株式、法人資本主義、所有と経営の分離)

株式会社は、株式という証券を発行し、それを大衆に販売し、大勢の人から広く資金を集めにいる。株式は小口に分割され、株主(出資者)には企業の利潤から配当が分配される。

清 株主は証券市場をとおしていつでも株式を売却でき、また、会社が損失を出しても出資金を 失うだけでそれ以上の責任は問われない。(有限責任)

<世界の経済体制の動向> (p.186)

・資本主義経済(市場経済、資本家、労働者)

(下線は筆者によるもの)

表 4-10 S高校使用教科書「家庭一般」の内容

「家庭一般」 註)・は小項目、太字は項目の見出しおよび重要語句

・家族の意思決定 (p.38)

家族のよりよい生活は場面ごとに適切な意思決定をし、それを積み重ねられることによってつくられていく。(図で 問題をはっきりと表現する。 問題解決に必要なすべての事実を進める。 できるだけたくさんの解決方法を考える おこりうる結果やなりゆきを予測する さあ、決定しよう 意思決定 決定を再検討する 実行する、実行の再評価の必要)

- ・消費者の自覚をもって行動しよう (pp.48-53)
- 消 キャッシュレスの傾向が強まり、カード社会が進行している (p.48)
- 費・消費者信用の発達と消費者
- 者 ・ 消費者信用とは(販売信用、消費者金融業者、消費者金融)
- 保 ・消費者信用の特徴 (多重債務、自己破産。財布のお金は減っていなくとも、「借金で
- 護 <u>ある」という認識をもち、債務の額を把握しておくなどの自己管理が重要である。)(p.49)</u>
- と 消費者金融業者の注釈で、最近は無人自動契約受付機の普及が記述されている。
- 消・消費者問題の発生
- 糞 消費者が、商品を購入することによって、金銭的、身体的被害など何らかの被害を受けるこ
- **者 │**とを消費者被害という。製造物責任法(PL法)、クーリング・オフ制度
- の 消費者運動 (国民生活センター、消費生活センター)
- 権|消費者情報の収集
- 利・消費者の保護と消費者の権利

専門の相談員:消費生活相談員など 企業における専門の相談員:消費生活アドバイザー ヒーブ (Home Economics In Business)

・消費者の権利と責任ある行動

消費者の四つの権利、コンシューマリズム、消費者の権利と責任(八つの権利と五つの責任)、 グリーン・コンシューマリズム(注釈:消費者が企業に対して、環境によい企業行動を要求 し、消費者自身も地球環境にやさしい消費生活を営もうとする運動)

生活者相互のよこの連携やネットワーキング (p.53.)

発展「あなたは消費者として責任をはたしているだろうか。」

例 1 . 買い物をするときは、国民生活センターや消費生活センターなどの公的機関を調べたりして、できるだけよい商品を買うよう心がけている。ほか計 5 項目。

尺度3段階(いつもしている ときどきしている していない)

(下線は筆者によるもの)

S高校においては、「現代社会」4単位、「家庭一般」4単位と標準単位数が確保され、教科書の記述を分析するかぎり、用語をはじめとして、かなり詳細な記述がなされている教科書を使用していると考えられる。たとえば、「現代社会」の「消費者保護と契約」では"契約自由の原則"が取りあげられ、証券流通市場における株式売買にもふれられている。また、消費者保護にかかわってクーリング・オフの解除通知の書き方が図示されるなど、どちらかといえば、「家庭科」で扱われる実践的な記述もみられる。

また「家庭一般」では、"消費者信用"という用語が「消費者信用の発達と消費者」(傍点は筆者)という項目にみられ、その内容については 1 ページにわたって記述されている。「意思決定」においては、家庭経営において扱われており「家族の意思決定の良し悪しが、家庭生活がよりよいものになる」とした観点が、「家族の意思決定」で示されている。家庭科教育における意思決定は、必ずしも「経済的なものの見方や考え方」にそった概念ではないが、家庭経済が国民経済、国際経済へつながる観点であることや、家庭経営の債務の観点が、多重債務や自己破産といった消費者被害に結びついている点に留意する必要がある。

しかし、『読み解く力をつける2』でとりあげた金融にかかわる多重債務や自己破産等の消費者問題について、「今日のような授業を受けたことがあるか」という調査項目では、「家庭科」という教科名があがってこなかったことから、「金融」の概念と家庭科で扱う「消費者信用」の概念は、直接結びつかなかったと考えられる。「消費者保護」という観点ではなく、「金融」という観点からは、「消費者金融」の概念は、まだまだ消費者問題として実感する機会がなく、まして認識されていないのではないだろうか。平成元年の学習指導要領改定以降、教科間の連携もしくは配慮といった点が指摘されてはいるが、まだまだ総合学習の観点が不足しているのではないかと考えられる。

表 4-11 に、「以前にこのような授業を受けたことがある・なし」の詳細

を示す。

表 4-11 以前に受けたことがある・なしの別、教科の一覧

	受けたことがある(人)	校種 / 人数	どの教科で
第1時:金融市場を題材	2 / 1 6	中学 2	「社会」
にした経済教育	3 / 1 6	高校 1	「現代社会」
第 2 時:金融・財政と	4 / 1 6	中学 3	「社会」
消費者信用	4 / 1 6	高校 1	「現代社会」
第3時:合理的な判断	4 / 1 6	中学 3	「社会」
と「Money 教育」		高校 1	「現代社会」

これは、S高校における特殊な事情というわけではないと考えられる。実際、筆者が経験した高等学校では、例外なく教科主義が確立しており、消費者保護などの分野で、他教科間で連携し、実践している例がない。教科間連携は、教科内容にかかわる用語や概念のすりあわせくらいのものだろう。高等学校における総合学習は、ようやく途についたくらいの感覚なのではないだろうか。教科間のクロスカリキュラムの検討が必要なことは、いうまでもないことであるが、教科・科目において総合学習の観点を導入するべきであると考える。

第2項 【確認問題】の分析

表 4 - 12 は、筆者作成問題、正解率の低い問題、 ² 検定で有意であった 問題の抜粋である。

表 4 - 12 【確認問題】 抜粋

1.筆者作成問題

【問題2】 円高(円の価値が高くなる)になると一般に

海外のモノ・サービスが安く手に入る

海外のモノ・サービスが高くなる。

海外と国内の値段が一致する。

円高は物価には無関係である。

円高には、説明を加えた

2.8高校「実験群」における正解率の低い問題

『実験(授業)群【問題4】50%【問題6】37.5%【問題8】43.8%』

【問題4】 商品の生産・流通量が変わらないのに、貨幣量だけが大幅に増えると、

物価が上がる

生活が豊かになる

銀行の倒産が増える

企業が生産を控える

【問題6】 クレジットカードを利用すると、

現金がなくても買い物ができるが、使用するごとに利子を支払う。

買い物と同時に、口座代金から代金が引き落とされる。

あらかじめ支払った金額だけ、自由に買い物できる。

後払いで買い物できるが、それは債務となり一種の借金となる。

【問題8】 政府が所得税の減税を行なうと増えると予想できるのは、

失業者の数

政府の消費

家計の消費

貿易収支の黒字

3. 2検定で有意傾向・有意であった【問題】

【問題7】 次の人の中で、最も多重債務(たじゅうさいむ)に陥りそうなのは、 定期預金を担保にして銀行からキャッシュカードで自動融資を受けている人 自らの金融資産を、預貯金、生命保険、株式などに分散させている人 自動車ローンの毎月の支払いを、消費者金融からの借金で払っている人 クレジット会社からくる毎月の請求合計金額が、自分の毎月の収入(手取額)の 10%くらいになる人

【問題7】は筆者が多重債務にかなをふった。

【問題 10】 現在、1 ドル = 120 円であり、3 ヵ月後に 1 ドル = 150 円と予想されるならば、利益をあげる可能性のある取引は、

- 今、円とドルを買い、3ヵ月後に円とドルを売る。
- 今、円とドルを売り、3ヵ月後に円とドルを買う。
- 今、円を売ってドルを買い、3ヵ月後にドルを売って円を買う。
- 今、ドルを売って円を買い、3ヵ月後に円を売ってドルを買う。

1 【筆者作成問題】

【問題2】は「生活経済テスト」に実際出題された問題ではない(全国正解率と比較データはない)が、円高・円安のいわゆる外国為替市場と通貨価値にかかわる問題である。ここでは、円の価値を他の通貨との比較でみるという観点と、導き出す論理、結果の実感が求められる。『読み解く力をつける1』の外国為替にかかわる問題である。

2.【正解率の低い問題】

【問題 4】は、マネーサプライという日本銀行の通貨政策にかかわる問題である。現在のようなデフレ下では、日本銀行が金利を低めに誘導し、資金を潤沢に供給しても、資金の需給バランスが崩れているので、即座に物価上昇につながるものではないが、インフレ圧力がかかっている状況では、通貨の信頼性が低下し、物価上昇につながる危険性がある。現在の経済システムは管理通貨制度によって保たれているのであって、この舵取りがマクロ経済

の主要な課題である。現在は、潤沢な資金供給がなされているにもかかわら ず、金融システムの問題から、直接、物価上昇という現実につながっていな いため、この【問題4】に関していえば、現実感が伴っているとは言い難い が、将来的な危険性があるものとして認識すべき課題である。実験授業にお いては、日本銀行の「公開市場操作」については触れておらず、「通貨供給量」 の概念が、現実経済のどの部分に反映されるのかを、推論できなかったもの と考えられる。ただ日本銀行が、やみくもに銀行券をすれば国が豊かになる という発想は、すこし考えれば無理があることを理解できると考えられるか ら、手持ちのおカネの価値を、物価の水準や為替水準といった数字的な概念 のみならず、「豊かさ」への概念へとつなげることが重要と考える。「豊かさ」 については、日本銀行の金融政策と政府の財政政策とのかかわりを、十分考 えさせる意味でも、「景気」の概念と絡ませて、授業者、学習者ともに極めて 経済的な問題として認識すべきであると考える。【問題6】は「消費者信用」 (「生活経済テスト」では「消費者問題」で分類))を扱った問題であったが、 正解率が低く、クレジットカードでの買い物が、一種の負債(借金)となる ことの理解が十分でないことが示されている。クレジットカードは、販売信 用の面と、キャッシングの二つの側面を理解する必要があり、クレジットカ ードでの買い物が「負債」の概念と結びつきにくいことが示されている。『読 み解く力をつける2』では、クレジット(信用)を取り上げ、クレジットカ ードの現物を提示し、信販会社から送付された請求書を、スクリーンによっ て提示したが、「債務」という概念や会計用語の"負債"の意味を、明確にと らえることができなかったのではないかと考えられる。消費者信用は、クレ ジットカードの使い方次第で、多重債務への入り口に立つ可能性を考えると、 会計的な視点を切り口とした確かな知識と、カードがはびこる社会背景を考 えさせることが必要である。【問題8】からは、支払っている税が、国家の財 政基盤となっていることの漠然とした意識はあっても、高校生段階では、ま だ支払った経験のない所得税や、企業が支払う法人税などについて理解が十 分でないことが伺われ、所得税を支払う自分たちの立場と、徴収する国家の 関係について、認識が希薄な点を指摘できるであろう。実際、『読み解く力を つける2』で、国家側にたった財政を歳入、歳出の面からとりあげ、説明し

たが、十分ではなかったと考えられる。実際、私たちは就職して所得税を支払った段階で、どの程度の税負担をしているのかを知ることになるのであろう。結局、税を自分にかかわりのある概念としてとらえるためには、自分たちの生活と公共サービスの関係を認識し、日本の国家財政が危機的な状況にあり、それが日本の「信用」概念にかかわっており、それが、きわめて金融的な問題であることを認識する必要があると考える。それがないと、「負担が少なければそれでよい」といった、自己中心的な立場に考えに偏る危険性があると考えられる。授業者は「効率と公正」という観点から、「消費税の引き上げ」という現代的で将来的な課題を提示して、マクロの観点から税負担のあり方について取り組む必要があると考える。

3.【 2検定で有意傾向・有意であった問題】

【問題 7】は、『読み解く力をつける 2』の【問題 7】として扱った。内容、手順については**資料 5(pp.10 - 12)**に示す。なお、この問題の正解率は 100%であり、 ² 検定で有意であった。

【問題 10】は、「生活経済テスト」によれば、国際経済の応用問題分野と整理されている。『授業書・読み解く力をつける』では、『読み解く力をつける1』の外国為替にかかわる内容であって、内容的には、基本法則4によって利益を生み出すことができる、「スワップ取引」(3)を扱った問題といえる。「スワップ取引」は、きわめて投機的な為替取引であって、先物を組み合わせによって、先行き円高と読めば、「いま売って、将来買いもどす」という取引も可能である。金融資本市場における投資・投機を扱った【問題】において、有意差が認められたことは、投資家の観点に対して理解が得られたのではないかと考えられる。

私たちと外国為替市場とのかかわりについては、「円高差益」といったテーマを課題とすることで、企業と消費者のかかわりを考察し、景気への影響といった観点からマクロ経済を考えることも重要であろう。「Money 教育」のかかわりでいえば、市場が投機化することへの理解と認識が重要と考えられる。

第3項 授業後の自由記述より(感想・意見のまとめ)

実験授業や『授業書・読み解く力をつける』は、どのように受け止められ たのであろうか。ARCSモデルによる授業評価は、上述したとおりであるが、 各授業終了後に書いてもらった記述から実験授業をとらえてみたい。高校生 にとって現実感が伴いにくい金融を、「おカネ・Money」を視点とすることで、 はたして消費者信用や投資家という観点から、国際金融市場へとイメージを 広げることが可能だったのであろうか。学習者の感想によれば、全体を通し て難しい内容であったことが伺える。ムズかしい⁽⁴⁾言葉、むずかしい内容、 現実感のなさなどを指摘できるが、実験授業は、授業手法や提示のしかた、 時間配分などを含めた「総合的な観点からのカリキュラム開発」を示唆する ものとなったと考えられる。学習者の指摘には、「時間が足りないのに詰め込 みすぎです」といった指摘があり、時間と内容のバランスに十分な配慮がな かった点であげられる。ムズかしい用語や内容、概念を自分のなかで考える 時間的余裕がなければ経済認識、社会認識に結びつくことは難しかったと推 測される。授業文脈とのかかわりに関する考察は、本章第 4 節でおこなう。 表 4-13 におもな感想・意見・質問などの記述を示し、授業感想の全容は、 資料 10 に示す。

表 4-13 事後の自由記述より抜粋(原文のとおり)

く<u>ムズ</u>がしい *言葉 >*

- ・3回授業をやったなかで、むずかしい言葉がたくさん出てきてその内容を理解しづらかった。でも私はあまり基本的なことを知らないほうだから勉強になった部分もあってよかった。
- ・もっとゆっくりして欲しかった。<u>ムズがしい言葉がいっぱいでてきてよく分からなかった。</u>

<むずかしい内容>

- ・むずかしい内容だったので、理解するのが大変だった。
- ・むずかしい内容でよく分からない所も少しあった。

<現実感のなさ>

- ・前の時間より現実感があってわかりやすかった。
- ・身近な例もあって分かりやすかったけど、<u>身近にないものもあって分からないところ</u> <u>もあった。</u>
- ・普通に生活している中ではあまり気にすることはなかったので難しかった。
- ・身近な例もあってよかった。

<読み解きに関して>

・問題が多くて<u>自分で考えられるところが多くて</u>良かった。

<授業手法に関して>

・時間が足りないのに詰め込みすぎです。

<その他>

- ・もう少し分かりやすくしてほしい
- ・お金について少し賢くなったような気がします。
- ・それぞれの<u>テーマにあった(ヤミ金、円高等)などのビデオがあったら良かった</u>と 思った。ノートに書いてするよりはこの本でしたほうがよかった。
- ・<u>需要と供給のところは前にやったことがあったので少し分かった。</u>借金のところは分からない所が多かったので、少し詳しく知ることができた。
- ・どうしてア 、アイ 、タケ でなく、ヤミ金(融)に手を出す人がいるんで しょうか。・・ほか

(以上傍点・下線は筆者によるもの 全資料は資料 10 を参照)

第4節 考察

第1項 「Money教育」の役割

私たちは、日々の経済に関する情報を、どのようにとらえればよいのだろ うか。高校生にとって、就職問題が景気問題であるように、経済の変動が、 私たちの生活に直接的・間接的に結びついていることは間違いないことであ る。数時間おきに流される、外国為替市場の指標動向は、輸入物価である石 油価格や食料品の価格動向につながり、さらに輸出企業の業績を左右する。 金利の変動は、預貯金やローンなど財布の中身に直結する。リストラで職を 失うと、生活の土台が崩れ将来に対する不安が増大する。金融市場における 指数の変動は、世界的な規模で動いているのであり、その影響は経済生活に 直結するのである。経済教育は、まさに国際的な規模で連動する経済を、自 分たちの生活とのかかわりの中で「読み解く」ことを目標にする必要がある と考える。消費者教育的な立場でいうと、自分たちは当事者であって、そう した変動する経済のなかで、どのように考え、どのように行動するかを、責 任との関係のなかで問うものでなければならない。「Money 教育」において は、「おカネ・Money」から経済を考え「自分にとっておカネとは何か?」を 考え、少なくとも「変動」する社会情勢、市場をとらえ、「読み解く」ことが 重要であると考えられる。「投資・投機」の要素を含め、証券市場における投 資・投機の動きを、単なる株式売買の損得に終わらせないような学習プログラ ムが必要であり、金融の意味を問い、国際的な視野で経済を考え、現代をみ つめる視点が必要と考える。

第2項 教育内容と教育方法のあり方

岩田(1998)は、経済教育を念頭におき教育活動が実際に効果をあげるうえで重要な観点として、系統性と経験をあげ、それぞれの長所と短所について「学習者の経験重視はその認識を高めていくが、系統性がなければ発達上問題が生じる。他方学習の系統性の重視は体系的な認識を獲得できる可能性が高いが、(実体験をふくむ)経験の裏打ちの不足という問題を生じる。この点から、経済学習の体系化をどうすすめるか、この点が問われてくる」(5)と述べている。高等学校においては、教科主義が基本であることから、教科

の内容にかかわる知識は豊富と考えられるが、教育方法や学習者の「わかり方」については十分な検討がなされているとはいえないのではないだろうか。

林(1998)によると「『授業』には三つの方式があり、 学生参集型授業、

学生参与型授業、 学生参画型授業に類型化される」(6)という。本研究の目的が「Money教育」における単元開発が主眼とはいえ、教育活動が効果をあげていくためには、『授業書・読み解く力をつける』の内容の検討に加え、教育方法の検討を、こうした参与や参画といった点にまで広げ授業をつてるされる。実験授業は「授業書」方式を採用しているとはいえ、授業手法は、あくまで林の分類によれば 学生参集型授業であって、 学習参与型授業の要素は取り入れられていない。実験授業という制約があったことも事実であるが、長期的な視点で考えれば、学校という場に設定された体験であるにしても、授業の目的や目標の意義を学習者に示し、授業者は学習者がかかわれる観点を提示することが重要でないかと考えられる。林(1998)は参与型の授業の限界として、この種の授業は「本質的に教師の手の中で行われ、教師によってお膳立てされている」、「参与型の授業では、学ぶ姿勢としてはまだ本質的に受身」(7)であると述べている。

井ノ口(2000)は、授業モデルとして「形式としての参加」、「関与としての参加」、「決定としての参加」をあげ、その実験授業の結果として「『わかりやすい授業』、『授業参加を通じて、教師と生徒および生徒が共同して活動的な学習を創造する授業』の構築が必要」(8)と述べている。林のいう「学生参集型授業」と井ノ口のいう「形式としての参加」は、従来型の伝達注入型の授業であると考えられるが、井ノ口のいう「学びあい創造」と「学習の共同化志向」(9)は、教師自身が「授業参加」の意義をとらえ、自らの実践に生かしていかなくてはならない課題であると考えられる。

高等学校教育の現場でこうした「演習」スタイルの授業ができるかどうかは、教師の不断の努力が求められることはいうまでもないが、学習指導要領からフリーの立場でおこなえる「総合的な学習の時間」の設置が、生徒が参集から参与へと質的に変化しうる環境となりえると考えられる。「金融に関する消費者教育」や「金融教育」において、「総合的な学習の時間」の推進が提言されている背景に、もちろん業界の利益や思惑が入っていることは間違い

ないが、教科主義が示す限界というものが、如実に示されているものと考えられる。その意味では、職業高校で行われてきた「課題研究」の主旨を、普通高校においても生かす取り組みを、まず、「総合的な学習の時間」を使って 実践し、各教科においては、総合学習の方向をめざすことが考えられる。

「参画」という「意識」や「意欲」にかかわる授業をめざすには、授業者が、「学ぶ側にとって有益なものは何か、意欲につながるものは何か」という観点にアンテナをはり、内容と教育方法の双方から、試行錯誤する必要があると考えられる。今回の実験授業で採用した「授業書」方式は、仮説実験授業の手法を取り入れ、推論を働かせることに有効な授業手法であることに注目したためであり、実験授業ではその有効性を問うものともなった。「Money教育」は、生涯教育の観点からも、経済とりわけ金融に関する知識と理解が重要ではないか、という思いから構想した教育カリキュラムである。そこでは、現実に即した経済の「とらえ」がなされ、自分とのかかわりの中で消費(Consume)という行為を自覚し、「読み解き」を通じて自主的な判断ができることが重要と考えた。経済・金融を「読み解く」には、「おカネ・Money」のもつ「総合性」が、さまざまな観点を与えてくれるのではないかと考えられる。

第3項 実験授業の授業文脈における学習者の「わかり方」

高校において「経済をみる眼」を育成することは、将来にわたって重要な観点であると考える。そこでの目的は、理論に基づき自分なりに論を組み立てる「読み解き」の能力の育成であって、その観点は知識偏重教育への反省へとつながるものである。経済認識が社会認識の育成にかかわっているとの認識にたてば、その経済の「わかり方」がどのような観点でなされているのかを、明らかにしなければならない。今日的な課題で言えば、「金融のわかり方」に焦点があてられなければならない。その観点が「おカネ・Money」であり、実験授業文脈から、経済・金融にかかわる「わかり方」を分析する必要がある。分析の方法は、授業後の自由記述の書かれ方と、実験授業において「授業者の質問における学習者の応答と態度」のすりあわせをおこない、そこから学習者の「わかり方」や興味や関心があったところを明らか

にすることが必要と考える。

1.学習者の授業の「わかり方」、「感じ方」に関して

授業の印象は、数量的な分析で示したように、学習者からみれば魅力にあ ふれ、学習者が自信を獲得できるほど充実したものとはいえなかったが、自 由記述からは、いくつかの観点が示されている。実験授業の文脈に照らして 観点を明らかにしたい。

第1は、教材における身近な視点が「わかりやすさ」につながることであ り、この視点を学校教育という観点からとらえ直すためには、授業方法の検 討が必要であろう。そのキーワードは、「現実感」なり「以前の体験」といっ た自分とのつながりである。考えてみれば、高校生はふだんモノやサービス を購入する消費者の立場であって、製造・販売といった供給側の立場でもの を考える姿勢がない。消費、需要側の論理だけでは、一方的な見方に陥りや すい。そこで、双方向性を志向し、現実感や実感をともなった形に変容させ る工夫や仕掛けが重要と考えられる。断片から全体を構築し、断片を全体の なかで位置づけられることが、見取りをもった経済認識といえるのではない だろうか。その意味では、以前、学校で取り組んだ経験を「積み重ね」とい う概念でとらえ、記述された内容から、経済認識がどのようにされているの かを、現実と全体のなかでとらえることが必要と考える。生徒 Aは「前の時 間より現実感があってわかりやすかった」と記述したのは、消費者金融の実 態や、自分と消費者金融のかかわりを問う質問など(資料 5 参照,p.33,p.38) が、自分とのつながりを感じることができたためと考えられる。逆に生徒 N の「身近な例もあって分かりやすかったけど、身近にないものもあって分か らないところもあった」、生徒 〇 の「普通に生活している中ではあまり気に するところがなかったので難しかった」という記述からは、「金融」を含めた 概念が、実生活に結びつきにくく、理解や認識につながりにくいという観点 を示しているものと考えられる。ただ、外国為替市場や株式市場など金融市 場は、電話やインターネットといた手段で売買がおこなわれ、市場が直接み える類のものではないことから、みえないものや抽象化された概念ヘイメー ジをふくらませたり、想像したりすることも必要なことである。具体的な「わ

かり方」は、市場における売買で儲けることを、買値と売値の差によって生ずる原理を、「プレミアがつく」という概念で考察できる展開 < 授業文脈 B > 、実際の価格がお店によって違っている現実と需要供給曲線の見方との整合性をはかる展開 < 授業文脈 C > を、例としてあげることができる。

<授業文脈 B>

T「じゃあ、売り手は誰?買い手は誰?私たちって、こんなの買っているかな?株式買っていますかね?国債なんて見たこともないですよね。参加する理由がないですよね。『市場』というところに売り買いされているのに現実感がないですよね。私たち個人ではない。会社・企業、それから外国人投資家、外国からこのマーケットはどうかなと見ている人、とか機関投資家とよばれている会社が参加して売り買いをする。」

<u>T「何のために、売り買いする?どうですか?何も理由もなく売り買いなんかしませんよね。」</u>

T「何のために売り買いします?どうですか?わかる?」· · · **< 沈黙 >** · · · ·

S <u>「わかりません。」・・・・</u>

<u>T「わからないですか?買った値段と売った値段を比較した場合・・わから</u>ない?」

T「私 たちの根源的なことです。ようは、儲けるためです。自分の儲けとは どういうことかな?平た〈いうと安〈買って高〈売る、これで儲かります。そう でしょう。」

T「『プレミアつ〈』って言葉があります。『プレミアがつ〈』って、どんな意味かわかるかな?どういうこと?」

<u>S「ものの価値が上がる。」</u>

T「ものの価値があがる、たとえばバイク持っているとします。使えば普通下がりますよね。中古車市場というのは。物が少なくて、もプレミアがつけば値段は上がる。ものが少なくて、欲しい人がたくさんいればプレミアがついて、ものの値段があがります。それと一緒ですね。」

(以上下線、斜体は筆者によるもの)

<授業文脈 C>

T「値段 がAショップとBショップの値段 比較した場合、どんなことが考えられる?」・・「一応 3 通り考えられると思う。」・・・**、巡回 >** >・・

「どう同じ?...はい、そうだよね。答えを言ってもらいましょう。どう?」・・

<u>S 「A ショップが B ショップより高 い、A ショップが B ショップより値段より安 い、</u> A ショップと B ショップ」の値段が同じ。」

T「何でこんなことがおきるんだ?よ〈考えると不思議だと思いませんか?」

(以上下線、斜体は筆者によるもの)

第2は、学習の系統性の再確認と、具体的な教材の提示が「わかり方」にかかわっているということである。 < 授業文脈 D > の授業者の説明は、生徒 B の記述にあるように「需要と供給のところは、前にやったことがあるので 少し分かった・・」という記述につながったといえる。以前に学んだ知識が、 別の視点からとらえることで、とらえ直しができたのであろう。また生徒 D の記述において「株券を見てどのようなものかわかった・・」とあり、写真 やイラストといった教科書のなかの例示には、教科書の項目を学ぶ以上の効果を期待しにくいことをあらわしていると考えられる。

<授業文脈 D>

T「しかし現実には成り立っていない。厳密には、実際に売りたい人と買いたい人の思惑、それぞれの事情で動いている。・・・・<中略:おかしの価格の例をあげて>・・・そういう思惑が働いているのが、需要供給曲線の見方なんです。本当のことをいうと。需要と供給が売りたい人と買いたい人の関係で価格が一点に決まる、確かにその通り。1点に決まるという傾向があるということですね。でも実際は、この一点に決まるとは限らない。こういう風にして経済情報を見て欲しい、指標を見て欲しい、ということなんです。」

第3は、知識や概念の広がりを、まとまりのあるものにする過程が「わかり方」にかかわっていることである。Dは、「国や財政のしくみやアメリカの

問題に直面している事例をどう受け止められているか、国債が及ぼす影響は大きいなと思った」と述べているが、全体としての理解がなされているとはいいがたい。しかし経済を、線で結びシステム全体として理解しようという姿勢は伺える。「財政」や「国債」、「円高・円安」といった「授業書」のなかで出てきた言葉を感想で用いることができた人は、概念の理解にそれなりに「ひっかかりがあった」、「理解をしようと努力した箇所」であるといえる。逆に生徒 E の「なんとなくわかった」や、生徒 I の「よく分からなかった」は、「わかる」ことから距離のある記述といえよう。

第4は、授業者と学習者とのかかわりで、学習者が「こうだから~こうなるのではないか」という推論をするように働きかけ、その返答を授業者が認めることで、学習者、授業者ともに「わかる」ということを共有できるのではないかということである。〈授業文脈 E〉の中で、生徒 H は、政府の減税政策によって「ほかのところにおカネをまわす」という推論ができている。すなわち「政府が減税をすることによって、納税者の税負担が減り、その結果、使える所得が増える。 そうなれば「ほかのところにおカネをまわす」=「消費が増えて景気がよくなる」ことにつながる、という流れにのった考え方ということができる。このような論理の組み合わせは、授業者と、それを聞いている周りの学習者の「わかる」ことにつながる重要な過程ではないだろうか。少なくとも授業者にとっては、いっぽう的な知にはなるだろう。学習者との双方向性における、かかわりの中で「推論」をし、検証していく授業手法は有効と考えられる。

│< 授業文脈 E > │ S は生徒 H をあらわす。

T「みなさんがブッシュさんだったら減税しますか?」

「T 君 どうですか? どうして減税 すると思います?」

<u>S 「ほかのところにカネを回す。」</u>

T「そうですね。いま、いいこといって \langle れました。ほかのところにお金を回す。」

(以上下線、斜体は筆者によるもの)

第5は、授業者と学習者との間で生み出される教室環境が「わかること」の基底となっていることである。生徒 I は、自由記述で「もっと面白くしてください」、「つまらなかった」と指摘し、授業へ積極的に参加するには至らなかった。当然、授業評価も低かった。第1時に、生徒 I に質問したトランススクリプトが〈**授業文脈 A**>である。これが一概に、消極的な態度につながった要因とはいえないが、以後、感想に積極的な側面を認めることができなかった。

<授業文脈 A> Sは生徒 Iをあらわす。

T「売りたい人が買いたい人より優勢な場合、どうですか? 多い場合、値段はどうなる?」「ちょっと想像してみてください。値段はどうなる?値段は上がるか、下がるか?どうですか?」

⋯<沈黙>⋯

「売りたい人が、買いたい人より多い場合、どうですか?」

<u>S 「高くなる。」</u>

「高くなりますか?」

<u>S 'えっ?」</u>

... ' < 沈黙 > ...

「ひとつ例をあげましょう。大根がいっぱいとれました。想像して〈ださい。大根売りたい人がた〈さんいて、買い手が少なかった場合、大根の値段は上がるか下がるか?わかる?売り手と買い手の関係」・・・・

<u> S 「下がる。」(下をむく)</u>

(以上下線、斜体は筆者によるもの)

能力があって、授業への理解もある程度できるのであれば、いかに授業への関心をもたせるか、生徒との人間関係を土台とした総合的な観点が求められている。「授業は、授業者と学習者が共同してつくるものである」という観点が示されていると考えられる。

二谷(1986)は、『社会科教育のわかり方・歴史学習で児童・生徒が「わ

かる」というのはどういくことなのか・』で、「高校生の場合は、もう一歩深まり、抽象化・客観化がおこなわれる。そして、自分自身の考えを失わず、自分の表現で示される。こうした『出口』の背景にあるものが『わかり方』であり、教育本来の在り方が横たわっている。・・子どもの側にたって『わかろう』としていくことを、教師の側でとらえていくと、やはり、子どもの学習内容に対する反応として日常的にとらえざるをえないのである」(¹゚º)と述べている。ここでは授業者にとっては歴史教育、学習者にとっては歴史学習であるが、歴史教育に限らず、社会科教育、消費者教育を含めた学校教育の根本はこの枠組みから離れることはできない。授業者は、教科教育においては、学習者のそれぞれの「わかり方」に注力し、評価をしなければ、相互に「わかる」という実感を共有しえないのではないかと考えられるのである。実験授業のVTRから主要な部分を書き起こしたものを資料 11 に示す。

2 . 学習者の「興味」・「関心」があったところ

実験授業において、興味・関心をひいたのはどんなところであったのであるうか。授業終了後の自由記述(資料 10 参照)と実践記録両面から分析をおこなう。生徒 H は「中学校以来の株式の授業なので良かった」と述べ、株券については生徒 D も「株券を見てどのようなものかわかった」と、興味をいだいていることがわかる。ただ、金融市場における「投資」・「投機」という概念を、基本的には流通市場に限って提示しているわけであるが、本来ならその目的にふれた上で、企業家教育や会計的な視点からの、創業者の株式発行や発行市場にも目をむけた記述が、なされるべきである。そうすることで、証券市場としての「まとまり」を得ることができると考えられる。これらの市場は、もはや本物が流通していない事例も散見される。例えば「国債」にしてもペーパーレス化という環境的な側面も考慮して、現物が購入者に渡されることはなくなった。すなわち、商品明細における文字と数字だけで契約が交わされるのである。銀行間決済でも、数字の増減で決済が済むような現状を考え合わせると、五感を使う機会が減ることの影響も考えなくてはいけないのではないだろうか。

最も記述が多かったのは、消費者信用における消費者金融とヤミ金融にか

かわる内容であった。消費者信用は、消費者教育としてアプローチされるの が通常であろうが、金融本来の「借り手」と「貸し手」の双方の経済的取引 という点を、今回は「授業書」に盛り込んだ。すなわち、契約が双方の合意 によっておこなわれる観点が、全体の見取りには必要であって、消費者金融 やヤミ金融が、なぜ現代社会に大きな影響を持つことになったのかを知るこ とで、自分とのかかわりを考えることが重要と考えたためである。生徒Eは 身近な金融機関である銀行が「何で、銀行は 50 万円貸してくれないのです か?」と質問し、生徒Oは「どうしてア 、アイ 、タケ でなく、 ヤミ金(融)に手を出す人がいるのでしょうか?」と質問している。「なぜ、 銀行ではなく消費者金融なのか、消費者金融でも高い利子を課すのに、もっ と高利であるヤミ金融になぜ手を出す人がいるのか」という素朴な疑問であ る。これらに対しては、「金利が借り手の負担する利用料である」という概念 と、数字への感覚、そして金融の理解、社会的な背景への理解が求められる。 消費者信用は、昭和 50 年代前半以降、今日にいたるまで個人の信用の拡大 と、消費のあり方に大きな影響を与えてきた今日的課題である⁽¹¹⁾。そろ そろ、財産の「とらえ」として「貯蓄」と「負債」という概念から、「資産・ 負債・資本」、「費用、収益」という会計的な発想の導入が、望まれるのでは ないだろうか。生徒Gの「ヤミ金融の恐さがわかった。自己破産しないよう 気をつけたい」、生徒Hの「ヤミ金融は怖いと思った」、Mの「借金はしたく ないと思った」、生徒Nの「借金のことがよく分かった」、生徒Pの「消費者金 融と言うところからお金を借りてはいけないということがわかった」など借 金に対する模範的な認識は示されてはいるが、その「わかり方」が生徒個々 人にとって、どのようなものなのか、が実は重要であると考えられる。実験 授業『読み解く力をつける2』なかでは、消費者金融やヤミ金融業者が、い かに法外な利益を得ているかを、具体的な数字をあげて展開した。その数字 の大きさや社会的な背景を、自分なりに感じることが、自由記述にみられる ような表現につながっていると推察される。また、「上越消費生活センター」 に出かけた際の、相談者、相談員、事業者のやりとりを紹介した際、多くの 生徒は、実際に授業者が見聞きした事例であることを実感したはずであり、 その実態について驚きを覚えたのではないだろうか。つまり具体的な資料を

多角的に分析することと、実情とのすりあわせが理解につながり、自分に置き換えて考える準備となりうるのではないだろうか。二谷(1986)は、佐伯(1983)の指摘にふれ、「子どもの思考の働く状況は、主体者自身による"価値づけ"や"意欲"が、どうあらわれるかという点であり、加えて客観的な現実の反映を、どう主体的意味に翻訳しなおされていくかがキーポイントである。」(12)と述べているが、学習者自身の体験が、教材の内容や情報と結びつきを実感でき、価値づけがなされる場面の設定を、授業者は考える必要がある。

そのほかの「興味」・「関心」に関する具体的な記述については、生徒 K と生徒 G の記述をあげることができる。生徒 K の「財政などについて説明していただき、わかる部分もあったけど、細かい部分をもう少し教えてもらいたかったです」は、国家サイドからの「とらえ」であるが、財政のどこに興味をひいたのか、は明らかになっていないが、財政への関心がみられる記述といえるであろう。具体的な記述がない点から「わかる」ところまで到達していないと判断できるが、財政の全体像が見えるようになると、論点がはっきりしてくる可能性がある。生徒 G は、全体的な「とらえ」として「お金について少し賢くなったような気がします」と記述した。今回の実験授業が「読み解く力をつける」という目的のもと、「おカネ・Money」という視点から「とらえ」がなされたことは、「Money 教育」の趣旨が反映された記述と判断できる。

最後に、実験授業に最後まで「ひっかかり」が見出せなかった生徒Iについて考えたい。生徒Iは、最終時に「この先、日本の景気はよくなりますか?」と質問に書いている。先の見えない経済状況に対する高校生なりの「とらえ」であろう。景気が回復しないと自分たちの就職に影響があることを実感しているのである。つまり、これは労働問題と経済問題が不可分であることを、自分の直面している問題としてつなげられた記述と考えられる。生徒Iの「面白く、わかりやすい」してほしいという授業に対する不満と要望は、学習者の視点にたった授業のあり方を問うものである。この指摘は、授業者に総合的な授業像を構築していく必要性を喚起していると考えられる。

第4項 授業者の観点

以上をもとに、**表 4 - 14** において実験授業から得られた授業者の観点を示す。

表 4 - 14 「Money 教育」実験授業『読み解く力をつける 1 』 - 『読み解く力をつける 3 』から得られた観点

<科目「政治・経済」のイメージ>

教科「政治・経済」の傾向として「地味」的な要因がイメージに大きくかかわっていると考えられ、これに「困難」性の要因が加わることで、「経済はムズかしい」ということにつながっていると考えられる。

<目標に関すること>

- (a) 経済を国際的な視野でとらえさせるには、日本のみならず国際金融市場とのかか わりのなかで、自分たちの生活や現実とリンクする観点でとらえる必要がある。
- (b)「経済的なものの見方や考え方」が、読み解きの際にかかわりのある考え方の一つであるとの認識に立ち、「読み解き」 意思決定 選択 検証の過程を養うことが重要である。
- (c)「読み解き」の能力は、「Money 教育」、経済教育、消費者教育に限らず、情報を 論理的に組みなおし、自分自身の理解と認識につながるもととして重要だと考えられ る。

<「Money教育」に関すること>

金融にかかわる教育には、筆者の提示する「Money 教育」をはじめ「金融に関する消費者教育」、「金融教育」、「投資教育」など「~教育」が氾濫している。規制緩和という大きな流れのなかで、「国債」をはじめとするさまざまな金融商品があふれている現状をふまえ、「金融」と「自分」の関係を問い直す観点が学校教育に求められている。その教育的アプローチとして「Money 教育」が一つの学習プログラムとして有効と考えられる。

<内容に関すること>

- (a)就職問題は景気問題とかかわり、高校生にとっては経済をとらえる観点である。
- (b) 金融は「おカネ・Money を融通すること」であるから、その利用料である金利の 理解と認識が不可欠である。
- (c)市場への参加は、経験上もっぱら「買い手」の立場での認識であって、「売り手」と しての市場認識が十分ではない。
- (d) 金融市場は、私たちにとっては間接金融とのつながりが深い。ややもすると、直接金融の説明において発券市場が抜け落ち、流通市場での売買に関心が向く傾向がある。発券市場の意義は、ベンチャービジネスや経営の側面からのアプローチでないと実感が伴いにくい。しばしば「投資教育」として使われる「株式学習ゲーム」のようなシミュレーション教材は「体験したことで何を学ぶか」を主眼と考えるべきである。
- (e) 教科書での取り扱いが増えてきた金融事情、日本型「金融ビッグバン」をふまえ、 学校教育において、変動・リスクの概念を理解することが重要と考えられる。また、 その概念を、家庭経営に生かし、国際的な視野で社会認識できることが重要と考えら れる。
- (f)社会の姿として「効率と公正」のバランスをとることが求められるが、投資・投機の社会的背景や現実の金融資本市場の「とらえ」が重要である。
- (g)「Money 教育」は、生涯教育を視野に入れ、おカネを視点とする、「金融にかかわる教育」であることから、年金や社会保障にかかわり、保険や有価証券を含めたパーソナルファイナンスの観点からも検討が求められる。
- (h) さまざまな金融商品がとりまくなか、「契約と金融商品」の関係から、「自分にとっての責任はどのようなものか」という当事者意識を確認することが重要である。

<授業手法に関すること>

(a)本研究の主眼となる「カリキュラム開発」は、「おカネ・Money」を視点とした総合学習「Money 教育」の実践をとおして、「Money 教育」として教育内容と教育方法の総合的な研究をめざすものであったが、系統性が経験(感覚を含む)に結びつくようになるための具体的な教育手法の検討が、内容の吟味とともに重要である。

- (b) テーマにあったビデオ(VTR) などの視聴覚教材を授業文脈に応じて組み入れることで、視野の広がりと全体のイメージづくりに影響をもたせることが可能である。
- (c) 新聞などによる文字メディアへの対応を視野に入れ、教材に組み入れることの意義を明確にしていくことが重要である。また、他教科との連携を授業者自身、模索する努力が必要である。
- (d)授業者は、シミュレーションの意義を学習者に明確に示し、それを学習プログラム全体のなかに位置づける「見取り」が必要である。
- (e)「授業書」は、カリキュラム開発の観点から、目的や目標を明確にし、単元開発等をする場合、「総合的な観点」を盛り込める点で有益な教育方法と考えられる。

第4章 注

- (1)経済教育研究会編集『新しい経済教育のすすめ』清水書院,1997,p.6.
- (2)「生活経済テスト」は、消費生活に関わる現代経済の仕組みや法律について、日本の高校生が持っている知識・理解・応用能力を調査する目的で、1996年から 2001年にかけて 4 回にわたり実施されている。当初、高校生を対象に計画されたが、日本の大学生や短大生、社会人だけではなく、オーストラリア・韓国・中国においても実施されている。早稲田大学経済教育総合研究所『経済リテラシー入門 経済のどこがむずかしいのか』国際文献印刷社、2001、p.1.
- (3)スワップ取引とは、外貨(ドル)の直接買い(ないし直接売り)と先物売り(ない し先物買い)を組み合わせて、為替リスクを避けながら、利益を得る方法である。前掲 書(2),p.83.
- (4)生徒 I は「ムズかしい」と表現したので、それを引用した。
- (5)岩田年浩『経済学教育に求められる教授法』経済学教育学会編集『大学の授業をつくる発想と技法』青木書店,1998,pp.55-56.
- (6)林義樹『学生参画による大学の授業開発』前掲書(5),p.18.
- (7)前掲書(6),p.21.
- (8)井ノ口貴史『高等学校「世界史」における生徒の授業参加意識の研究 形式・関与・ 決定としての参加モデルの比較 』,2000,p.113.
- (9)井ノ口は、「授業参加」を作り出す授業モデルに、「形式としての参加」、「関与としての参加」、「決定としての参加」をあげ、「世界史」において実験授業をおこなった。「形式としてのモデル」は、講義 テスト、「関与としての参加」は、仮説の検証 発表・討論、「決定としての参加」は、学習問題、仮説提示、学習方法の提示に対し、共同決定をおこない、グループ編成をおこなう。そこで調査探求学習をおこない、発表につなげるものである。その結果、「『学びあい創造』の因子の得点が、「決定として参加」授業で二つよりも高かった」と指摘している。そこでは「教師と生徒が『ともに学ぶ関係』にたって共同的な学びを創造したと意識されたことは、『決定としての参加』モデルが相互主体的授業を実現していることをあらわしている。」としている。

前掲書(8),pp.1-113.

- (10) 二谷貞夫ほか「社会科教育におけるわかり方」『児童・生徒のわかり方と教材開発に関する研究 各教科におけるわかり方について 』筑波大学学校教育部プロジェクト研究 1,1986,pp.17-18.
- (11)「1970年代後半から 1980年代初めにかけてサラ金の高金利や過剰融資、過酷な取立てが原因となって一家心中や自殺、夜逃げなどが多発し、大きな社会問題となりました。」宇都宮健児『消費者金融 実態と救済』岩波書店,2002,p.72.

(12)前掲書(10),p18.

第5章 『授業書・読み解く力をつける』の改善・改造

第1節 観点の整理

第1項 「Money 教育」の背景

前章において、学習者の「わかり方」にかかわる観点を示した。『授業書・読み解く力をつける』の改善・改造をおこなう場合、これらの観点をいかに「授業書」の改善・改造に反映させるか、という点について論じる必要性がある。「授業書」の改善・改造の観点は、実験授業で開発した『授業書・読み解く力をつける』をもとに、評価のあり方を考慮した教材であることを意図したものでなければならない。それには「Money 教育」の骨子を明確にし、目的、目標、学習内容の構成を系統だて、評価の観点を明確にする必要があると考えられる。

「Money教育」は、「金融」という経済分野が、もはや一部の投資家や投 資家の領域ではなく、金融構造改革によって今後、生活とのかかわりが深く なっていくことを見越した内容でなくてはならないだろう。金融商品にかか わる機会が増え、その原理原則としてリスクを知ったうえでの自己責任が求 められていることを、グローバリゼーションとの関係において社会認識でき るとともに、自分とのかかわりにおいて考察できる必要がある。経済教育や 消費者教育でもなく「Money教育」が必要な理由は、金融の位置づけが今後 も重要なものになるのではないか、という社会背景があるからであり、「おカ ネ・Money」がもつ総合性に着目したからに他ならない。経済教育と消費者 教育が「意思決定」にかかわる概念を持ち合わせていることに注目すれば、 両者を有機的に結びつけるための総合学習の観点が取り入れられた、独自の カリキュラムを構想しなくてはならない。「Money 教育」においては、金融 市場における原理を基本法則として導き出し、投資・投機を客観化し、「金融」 の概念を自分とのかかわりで考えることが基本的な観点である。それは、金 融と消費者信用を結びつけ、消費者信用の問題点を、自分のこととして認識 することであり、経済の「読み解き」には、グローバル金融の視野が必要で あることを認識できることである。学校教育終了後も、「Money 教育」の目 的や目標とする概念を、自分の生活に生かしていくことが、消費者教育へつ

なげる観点と考えられる。

第2項 改善・改造の観点

『授業書・読み解く力をつける』がかかげる「読み解き」という目的につ いては、「読み解き」のプロセスが、「経済リテラシー」の推論という点で本 質的に相違はないと考えられることや、知識偏重教育への反省という観点か らも「読み解き」は重要な教育目的になりうると考えられる。「Money教育」 という観点で見れば、包括的な金融の理解には、金融を国際的な視野で金融 システムとして「読み解く」ことが必要と考える。また目標を「国際的な視 野で経済・金融の変動をとらえ、状況を読み解くこと」と、「自分にとってお カネ・Moneyとは何か?」としたことは、金融の総合的な理解が自分とのつ ながりを考える観点となりうる意味で妥当と考える。よって『授業書・読み 解く力をつける』の改善・改造にあたっては、検査項目を省いたうえで、項 目、内容に、第4章で示した「授業書」の改善・改造の観点を盛り込むこと を重点に置いた。これらを考慮した「授業書」は『「Money is Magic」 - 経 済を読み解く - 』として提示をする(以下、改造「授業書」または改造「授 業書」・『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』と呼ぶ)。また、カリキ ュラム開発の観点から『研究課題』を設定し、授業と課題を含めた評価の観 点を、本章第2節において示す。

1.授業手法を組み入れた「授業書」の意義

改造「授業書」においては、実験授業の「授業書」で扱うことのなかった 授業手法を、目的や目標に照らし、使用教材の意味づけをおこなうとともに、 生徒が「わかる」という実感につながる観点を具体的に示す必要性がある。 そのためには、『授業書・読み解く力をつける』の内容に、広がりをもたせ、 多角的にとらえる観点が必要であろう。その一つの観点してあげられるのが、 視聴覚教材やシミュレーション教材の活用である。改造「授業書」において は、シミュレーション教材やVTRなどの視聴覚教材などを組み合わせるこ とで、授業手法に広がりを持たせるとともに、『研究課題』においてグルー プ学習をとりいれることで、「授業書」方式を基本に、それを生かす総合的 な授業を構築できると考える。これら教材を実験授業で採用しなかった理由については、実験授業の構想過程において十分な時間が確保ができないと判断したことによる。授業者は、「授業書」の特徴である、法則をもとにした科学的認識の育成をめざすとともに、授業者からの問題設定という枠を打破し、授業者と学習者のかかわり、学習者同士のかかわりから、学習者の「わかること」につなげる観点を持つ必要があると考えられる。

2. 改造「授業書」・『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』

改造「授業書」は、より目的、目標を明確にするために、教材名を『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』とした。そこでは「おカネ・Money」が視点であることを主題として示し、副題には目標である「経済を読み解くこと」を示した。以下に、「授業書」の改善・改造の観点を示す。

- (1)全体にかかわる観点
 - (a) 学習者が取り組みやすいような配列し直す。
 - (b)本文中の【問題】や【Q】に対しては、答えを導き出す道筋を解説として示し、一般性のある「授業書」となるよう整備する。
 - (c)「経済」・「金融」につきまとう「ムズかしさ」に対する対応として、 多角的な面からの「とらえ」ができるように「コラム」を追加し、シミュレーション教材を「授業書」に取り入れる。また『研究課題』を設定することによって、自分の「とらえ」を明確にする。【課題】には、実験授業では取り入れることができなかった、グループ学習による他者との学習活動を取り入れ、共同的な学習活動、共同の学びの場を設定した。
- (2)項目・内容を変更・追加した箇所
 - (a) 高校生に関心が高い「景気とインフレ・デフレ」の項目を盛り込む。 追加箇所は、【問題8】(資料 13,pp.18 - 20 参照)と〈コラム3『デフレ はなぜ悪いのか』〉(資料 13,pp.21 - 22 参照)である。
 - (b)財産の「とらえ」を「貯蓄」、「負債」という観点から正味財産である「資本」や、収支の概念を取り入れた会計的な項目を盛り込む。追加箇所は、【問題9】(資料 13,pp.22 27 参照)である。
 - (c)今回の実験授業で明らかになった観点を含む【問題】を、改造「授業

書」に盛り込む。追加箇所は【問題 11】(資料 13,pp.54 - 57 参照)である。 (d)公民科教育・消費者教育にかかわる「公正」や「環境」の概念を「授業書」に盛り込む。概念にふれた箇所は、(資料 13,pp.82 - 83 参照)である。また企業の「環境」に対する取り組みを紹介した〈コラム8『企業を見る眼《環境保護 金融にも役割》』〉を追加する(資料 13,pp.78 - 79 参照)。

- (e)金融市場の一つを体験するために「株式投資ゲーム」をシミュレーション教材として、改造「授業書」に盛り込む。追加箇所は【課題1】、【課題6】(資料 13,pp.34 35,p.102 参照)である。
- (f)「Money 教育」において重要と考えられる「グローバル社会における金融の自由化」で、新たな観点となっている「自己責任」にかかわる課題を設定する。追加箇所は【課題3】、【課題4】(資料13,pp.98-101参照)である。
- (g)「Money 教育」の目標でもある「あなたにとっておカネとは何か?」という問いかけを明確にする項目(資料 13,pp.94 95 参照)を盛り込む。また、この問いかけを考察する【課題】を設ける。追加箇所は【課題 2 】、【課題 5 】(資料 13,p.97,p.102 参照)である。

(3)【確認問題】の変更箇所

(a)【問題2】において、問題の入れ替えをおこなった。『授業書・読み解く力をつける』では、「円高」の意味を問う問題であったが、正解率が実験群・統制群とも高い数値を示したので、理解ができていると判断した。そこで、消費者信用にかかわる複利計算(元金+支払利息)を実際に計算し、利子の増え方を実感できる【問題】に変更した(資料 13,p.104 参照)。(b)【問題5】において、問題の入れ替えをおこなった。『授業書・読み解く力をつける』では、「価格の上昇による消費行動への影響」を問う【問題】であったが、やはり正解率が実験群・統制群とも高い数値を示したので、前問と同様入れ替えの対象とし、「為替変動」にかかわる【問題】に変更した(資料 13,p.105 参照)。

- (c)【問題 6 】の選択肢 の説明文を、一部変更した(資料 13,p.105 参照)。変更の理由は、1 回払いに利子がつかないことを問うことが主旨であるならば、より率直な表現が好ましいと考えたことによる。
- (d)【問題7】の選択肢の順番を変更し、選択肢 の数字を変更した(資料 13,p.106 参照)。変更の理由は『授業書・読み解く力をつける』と同じ問題を出題していることによる。

第2節 実験授業後の「Money教育」の「とらえ」

第1項「Money教育」の骨子

実験授業の分析観点をふまえ、「Money 教育」の骨子を表 5 - 1 に示す。授業書の改善・改造にあたっては、『授業書・読み解く力をつける』を、目的や目標にそったものに整備し、一貫性と拡張性をもたせることが重要と考える。なお、評価については、時間ごとに「授業をふりかえろう」(資料 13,p.108 参照)の提出を義務付け、その「記述のされ方」(わかり方)と、授業中における「自分なりの『読み解き』ができているか、自分なりの考えを構築・表現できるか」といった点について評価をおこなう。最終的な評価は、授業最後の『研究課題』(資料 13,pp.97 - 107 参照)の評価とあわせて総合的に評価をする。

表 5-1 「Money 教育」の骨子

「Money 教育」の骨子・・「金融(市場)」、「投資家」、「消費者金融」を観点 として、おカネを視点とした金融にかかわる教育。

目的

・判断能力(読み解き 意思決定 選択 検証)の育成

目 標

- ・国際的な視野で経済・金融の変動をとらえ、状況を読み解く。
- ・「自分にとっておカネ・Moneyとは何か?」を考える。

範囲・立場

- ・グローバル経済を視野に入れた、消費者にかかわる、または消費者からみ える金融を扱う。
- ・「金融資本市場」における投機家・投資家の目的、役割を客観的にとらえ、 生涯教育の観点にいれた消費者像に立つ。

内容

- ・金融の現状を「読み解く」ために必要な、経済の基礎となる「ミクロ経済・マクロ経済」のとらえ方・考え方にかかわる事項
- ・「金融市場」のとらえ方、「金融システム」への理解にかかわる事項
- ・「消費者信用」の理解と「消費者被害」のとらえ方にかかわる事項
- ・「投資家」の存在と「リスク」の理解にかかわる事項
- ・貨幣の本質「信用」と金融における「信用」の理解にかかわる事項
- ・グローバリゼーションのもと、金融にかかわる「自己責任」のとらえ方に かかわる事項

評価

- ・授業への参加という観点から、 教材への取り組み方、 「読み解き」の思考の活用、 グループ内におけるかかわり(グループ活動の場合)、を評価の対象とする。ABCDE の 5 段階として評価する。
- ・『研究課題』の各問題における記述内容から、授業に対する「わかり方」、「自分なりのとらえ」なっているかを「わかり方」という観点から評価の対象とする。ABCDEの5段階として評価し、最終的には点数化する。
- ・自己評価項目として、 理解できたか、 ひろがりを持てたか、 つながりを持てたか、 「こうだから~こうなる」の思考ができたか、を授業終了後、学習者に評価させる(資料 13,p.109・110 参照)。
- ・授業評価尺度として ARCS モデルを取り入れる(資料 13, p. 110 112 参照)。
- ・【確認問題】を点数化して、知識・理解に対する評価対象とする。
- ・配布した参考資料、「授業を振り返る」シート、「授業書」をポートフォリオにまとめ提出させ、最終的な評価の対象とする。

第2項 おもな追加箇所および追加【問題】

改造「授業書」・『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』の解説追加箇所および追加した【問題】、『研究課題』等は**資料 12** で示す。また『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』を**資料 13** に示す。

第6章 結論と今後の課題

第1節 結論

本研究においては、まず、経済教育と消費者教育の共通性に注目し、高等学校段階における学習指導要領や教科書の検討から、「Money 教育」を構想し、経済教育・消費者教育、「Money 教育」のかかわりをあらわす概念図(図2-7)を作成した。次に「Money 教育」の概念を3つの観点として明らかにし、教材『授業書・読み解く力をつける』を開発した。本研究は、開発教材を使って実験授業を実施し、教材の内容、授業手法、学習者の「わかり方」を分析し「Money 教育」の有効性を検証しようとしたものである。

第2章においては、学習指導要領や教科書から、「Money 教育」にかかわ りのある用語の記述や、金融、消費者教育がどのようなとらえがなされてい るのかを分析対象とした。その結果、「現代社会」の教科書では、「金融」に かかわる記述が増加している傾向がみられ、その記述内容も経済のグローバ ル化に焦点をあてるものに変わってきていることが明らかになった。経済の グローバル化が進行している以上、国際金融市場の理解が「経済がわかる」 ことにつながることは明らかである。また、家庭科の教科書を分析した結果、 金融商品への対応が、消費者教育にとっても無視できない問題となっている ことも明らかになった。こうしたかかわりを重視すれば、経済教育と消費者 教育のかかわりに注目できることが明らかであると考えられる。経済教育、 消費者教育、双方の「金融」にかかわる概念を統合し、教科間の連携をより いっそう進めるためには、おカネを視点とした「Money教育」が、有効な教 育領域であると考える。また、経済教育と消費者教育の現状と課題について 分析からは、経済教育の「経済的なものの見方や考え方」だけでは「責任」 の概念にふれることができないことから、消費者教育とのかかわりを深める ことで、「自己責任」の概念にふれることができることが明らかになった。ま た、教科における消費者教育の扱いは、学習指導要領によって違いがあるこ とが明らかになった。平成元年の学習指導要領改定以降、消費者教育の質・ 量における充実が、「公民科」や男女必修となった「家庭科」によってすすめ られてきたが、平成 11 年 3 月の学習指導要領の改訂では、週 5 日制の導入の

影響もあって教科・科目の内容の精選が進められ、消費者教育は公民科「現代社会」から姿を消し、家庭科への一本化がはかられた。平成元年改定の学習指導要領に準拠して作成されたカリキュラムは、消費者教育における「クロスカリキュラム」の意義を問うものになると考えられる。消費者教育を生涯教育として位置づける観点から見れば、金融商品を扱う消費者教育の重要性を見逃すことはできない。「金融にかかわる教育」の重要性と、消費者教育の展望を考え合わせると、おカネを視点とした「Money 教育」の意義を認めることができる。

第3章においては、実験計画と検査項目を示すとともに『授業書・読み解く力をつける』の概要を示し、実験授業の概要を明らかにした。検査項目の内容は「政治・経済」を対象とした主成分分析、実験群と統制群における【確認問題】における分散分析と ARCS モデルによる学習者の授業評価である。

第4章では、数量的分析、質的分析をおこなった。主成分分析においては、 経済を扱う「政治・経済」に対するイメージを調査した。分析の結果、「政治・ 経済」のイメージは、華美であるか地味であるか、容易であるか、困難であ るか、から形成されていることが明らかになった。「経済は難しい」といわれ ることが多いが、イメージとして「地味」なうえに「困難」をともなう教科 であるととらえられている。この分析からは、経済教育・経済学習のマイナ スのイメージを払拭させる「経済への関心と必要性を認識してもらう教育」 の存在が明らかになったと考えられる。学習者による授業評価は、実験授業 後に、ARCSモデルと、筆者独自の3項目において数量的分析をおこなった。 授業回数におけるARCSモデルの評価推移に大きな変化はみられないが、全般 的に評価は低調であった。しかし、詳細に分析してみると3回目の『読み解 く力をつける3』・「決して『経済人』とはいえない私たちが『Money』を考 える」授業では、相対的に「やりがい」と「おもしろい」で高い評価が得ら れた。「魅力的」であり「自信がついた」ということではなかったが、相対的 に「やりがい」があったと考えられる。いっぽう、独自の項目である「理解 できた」、「また受けたい」では、右肩上がりの傾向を示したことから、学習 者の「やりがい」を刺激できたのではないかと考えられる。「Money教育」に 適用する授業手法や内容次第で、学習者のさらなる意欲につなげることがで

きることを示唆しているものと考えられる。また第3時を終了した時点で【確 認問題】を実施したが、 ²検定において有意である問題は少なかった。た だ、「生活経済テスト」の全国正解率を上回る正解率を示したものも4問あっ た。授業終了後の【確認問題】内容を分析すると、学習者にとって、景気の 動向、日銀の金融政策、税金のかかわりについて関連させて考察することが 難しい観点であることが明らかになった。金融をシステムとしてとらえるた めには、マクロ的に経済をとらえることが求められる。また高校生の場合、 税金を認識する機会が乏しく、政府の財政政策についても関心が乏しいと考 えられる。また、「貨幣量」という一国に流通するおカネをイメージすること が困難であることがうかがわれた。金融機関にかかわりのある「間接金融」 や「信用創造」といった概念にもかかわってくるが、貨幣量が所得の伸び以 上に上昇すれば、価格が上昇するといったメカニズムの理解が重要であろう。 これらのことから、学習者の「わかり方」に観点をおいたマクロ経済に対す る学習プログラムの必要性が明らかになったと考えられる。また、「自己破産」 などともかかわる消費者信用においても、消費者信用にかかわる正しい知識 を導き出すことができていないことが明らかになった。この分野は、サラ金 やヤミ金融問題を含め、教科書の知識伝達だけでは、いつ被害者になっても 不思議ではない身近な問題を含んでいることから、自分たちとのかかわりで、 現状を調べ、その対策を自ら導き出すような学習教材が、必要なのではない かと考えられる。いっぽう、 ² 検定で有意であった問題に、「為替オプショ ン取引」を扱った問題がある。『授業書・読み解く力をつける』における為替 の項目(資料 5,pp.10 - 13.)が比較的わかりよい記述になっていたと考え られるのではないだろうか。手順を踏んで論を組み立てることで、推論が可 能となり、「読み解き」を「スキル」として学習、認識できる例と考えられる。

質的分析は、授業後に記述された感想・質問の内容を検討し、学習者がどんな「わかり方」をしているのかを、授業文脈とすりあわせによって分析した。その観点としては5点あげることができる。第1は、教材における身近な視点が「わかりやすさ」につながることであり、この視点を学校教育という観点からとらえ直すための授業方法の検討が必要であることである。第2は、学習の系統性の再確認と、具体的な教材の提示が「わかり方」にかかわ

っているということである。第3は、知識や概念の広がりを、まとまりのあるものにする過程が「わかり方」にかかわっていることである。第4は、授業者と学習者とのかかわりで、学習者が「こうだから~こうなるのではないか」という推論をするように働きかけ、その返答を授業者が認めることで、学習者、授業者ともに「わかる」ということとを共有できるのではないかということである。第5は、授業者と学習者とがつくるかかわりを中心とした教室環境が「わかること」の基底となっていることである。実験授業は「授業」が授業者と学習者との共同の作業であり、授業者の授業への「見取り」と、学習者の「わかり方」に対する意識改革を呼び起こすものであった。授業者にとっては、授業が内包する多角的な側面を総合する必要性が明らかになったと考えられる。

以上の分析の結果を、第4章の最後に授業者の観点として示し、実験授業終了後に、得られた観点を明らかにした。第5章では、得られた観点をもとに、『授業書・読み解く力』の改善・改造をおこなうとともに、観点をもとに「Money 教育」の骨子を、全体のカリキュラム開発という観点から示した。ここでは、改造「授業書」にかかわる評価に対しても、具体的な観点として示した。改造「授業書」は、本研究の最終的な研究の目的であって『「Money is Magic」・経済を読み解く・』とし、研究の成果として提示した。

学習指導要領では、消費者信用の観点は、公民科、家庭科で扱うように規定されている。しかし、S高校において「以前にこのような授業を受けたことがあるか」という問いに対して、「家庭科」という回答はなかった。いくら連携を叫んでも、現場での取り組みいかんでは十分な効果を得ることが難しいことが示唆される。こうした観点からも、平成11年改定の学習指導要領で設けられた「総合的な学習の時間」は、高校におけるカリキュラム編成と、独自カリキュラム開発の両面から、教科のあり方を問うものになることが明らかになったといえる。「Money教育」は時代の要請として、教科、「総合的な学習の時間」を問わず活用できる内容ではないかと考えられる。

第2節 今後の課題

今後の課題については3点あげることができる。第1は調査方法を含めた実験手法のことである。調査項目を含めた実験手法については、調査項目における質問の不良チェックなど、予備調査にかかわることが十分なものではなかった点を反省しなければならない。質問項目がより妥当性を持つ内容にするには、調査項目の信頼性を上げる必要がある。今後の調査を行なううえで留意しなければならないと考える。また、実験授業の被験者に対して事前テスト、事後テストによる分散分析を意図したが、事前テスト【問題】を学習者みずから解答し、授業者の説明後、正解を自分でチェックするという一連の流れが徹底できなかったことから、分析対象から除外せざるをえなかった。調査をする場合は、手順をふんで実験に徹する姿勢が重要であると感じた。今後の課題としたい。

第2は教材開発にかかわることである。本研究の最終的な目的は、『授業書・読み解く力をつける』を、改善もしくは改造して提示することであったが、今後とも実践(1)をとおして、「Money教育」カリキュラムを開発することが必要である。学習者が、経済・金融をシステムとして「わかる」、その「わかり方」を今後とも追求していく必要があると考える。また評価についても、生徒の自己評価をどんな形で、『「Money is Magic」・経済を読み解く・』に組み込むかを検討しなければならない。さらに「授業書」方式の長所を生かしながらも、それでも補えない面を、授業手法や、授業の参加形態をふくめ、総合的な観点で検討を加える余地があると考える。項目、内容に関しては、さまざまな経済教育の実践例(2)を分析するとともに、消費者教育にかかわるシミュレーション教材の活用も検討しなければならないだろう。「授業書」に改善を加えるいっぽうで、単元開発を積み重ね、カリキュラム開発につなげることが、今後の課題である。「Money」のもつ総合性を「Money教育」に取り入れ、広がりをもたせながら、目的となる「読み解く力をつける」ことを、実践を通して明らかにしていきたい。

第3は授業の参加形態について検討を加えなければならない点である。本研究が、学習者の授業参加形態からみれば、林の分類で「参集」、井ノ口の分類では「形式としての関与」の実験授業であったことから、生徒の目線で授

業をとらえる参加形態を模索する必要がある。井ノ口の分類によれば、「関与としての参加」から「決定としての参加」への変革が、教師と生徒が「ともに学び関係」にたって共同的な学びを創造したことにつながるとしている(3)。現場にいると、教授者である教師は、しばしば学習者である生徒から「はっ」とするような発想や考え方にしばしば遭遇する。教師は、授業を組織してコントロールする必要があるが、知識の伝達ではなく、双方向性を機軸とした、「会話」や「書かれた内容」から授業者、学習者双方による、発展的な展開を模索する授業を創造していかなくてはならないと考えられる。教材の工夫と、「学び方」の教授のほかに、学習者の「わかり方」にアンテナをはり、ともに共同的な学びをするという謙虚な姿勢が望まれるのではないだろうか。また、学校教育という環境が、学習者にとって意義があるものにするために、授業者と学習者が共同して「授業」を構築していく必要があると考えられる。「授業書」には、「ともに学び関係」をとりいれる授業手法を盛り込むとともに、「Money教育」の目的が達成されるよう、改善・改造を加えていくことが今後の課題である。

第6章 注

- (1)今回は、地域のコミュニティをおカネからみた「地域通貨」を「コラム」としての扱いにとどまったが、「地域通貨」を教材として扱うことで、おカネの本質である「信用」や、おカネが巡ることによって、地域の区域や地域経済へのかかわりを考える実践も考えられる。「グローバルマネー」と「地域通貨」との対比から、グローバリゼーションを考えることにもなろう。今後の実践として取り組みたい。
- (2)高校における「経済のとらえ」を総合的な観点で実践した事例は、長野東高校(2003)の公民科で、外部企業のノウハウを導入し、実際に企業の起業や売買、経営、会計への一連の流れとして実践したものとして注目される。「職業科」でなく「公民科」の授業ということで注目される。企業活動を授業に取り入れ、生産者・供給側の面を考えさせる教育実践である。多角的なものの見方を養成できる観点を取り入れた事例として、意義ある実践ではないかと思われる。2003年 長野県教育研究会社会科分科会資料。
- (3)井ノ口貴史『高等学校「世界史」における生徒の授業参加意識の研究・形式・関与・ 決定としての参加モデルの比較・』上越教育大学修士論文,2000,p.111.

おわりに

本研究は、「金融にかかわる教育」をおカネのもつ「総合性」から学習プログラム化したものを「Money 教育」して提示したものである。別の意味では、おカネ至上主義に対する、おカネと自分自身とのかかわりに焦点をあてたものとなっている。おカネからみえることは、経済的な視点ばかりでなく、「生き方」や「あり方」といった価値観にも及ぶものである。生活するにはおカネが必要だが、おカネを通してみえる世界を広げることで、利益だけでなく、「公平」や「公正」といった概念にも眼を向けることができるのではないだろうか。学校教育終了後も、生活をしていくためには、おカネにまつわる課題はつきまとう。リストラや多重債務などの問題は、生活の根幹にかかわることである。金融商品や消費者信用にかかわる消費者被害については、学校教育でその基礎となる部分を作っておく必要がある。社会へ出て被害にあって、はじめてわかるということでは、代償が大きすぎる。

実験授業では、授業が教材や教授法にかかわり、学習者の「わかり方」を探求する総合的な営みであることを確認できた。「わかり方」は教師と生徒、生徒と生徒のかかわりのなかで生み出される共同的な営みなのである。そうした集団における相互行為があってこそ、個人の認識が深まるのではないだろうか。S 高校の N 先生が「つい生徒のレベルにあわせた授業に流れる傾向がある。」といった趣旨の感想を授業後に述べている。現場にいると、生徒一人ひとりの「わかり方」といった観点までなかなか目が行き届きにくいが、授業者は学習者との共同性によって授業をつくる努力が必要なのである。本研究によって、筆者自身が「金融にかかわる教育」の意義と必要性を再認識し、「授業そのもの」を問い直すことができたことが、収穫であったと考えている。

引用・参考文献一覧

【「Money教育」関係】

赤峰 信『「株式学習ゲーム」による経済・金融教育の試み』経済学教育,1999年,pp.64-68

赤峰 信『今、なぜ証券教育か - 日・米における金融・証券教育の試み - 』月刊資本市場, 2000年,pp.1-20

天野正子『「生活者」とはだれか 自立的市民像の系譜』中央公論社,1996年

アメリカ経済教育協議会『経済学習内容における全米基準』 "Voluntary National Content Standards in Economics." 山岡道男ほか訳『経済学習のスタンダード

20:21世紀のアメリカ経済教育』消費者教育支援センター,2002年

新井 明『経済教育におけるシミュレーション教材の有効性 - 「株式学習ゲーム」 と「企業経営ゲーム」』経済学教育,1999年,pp.69-74

池上 惇『経済学への招待』有斐閣,1994年

板倉聖宣『おかねと社会 政府と民衆の歴史』仮説社,1982年

井門正美『社会科における役割体験学習論の構想』NSK 出版,2002年

井ノ口貴史『高等学校「世界史」における生徒の授業参加意識の研究 形式・

関与・決定としての参加モデルの比較 』上越教育大学修士論文,2000年

井原哲夫『消費者の経済学』東洋経済新報社,1983年

今井光映・中原秀樹『消費者教育論』有斐閣,1994年

今村仁司『貨幣とは何だろうか』筑摩書房,1994年

岩井克人『AERA Mook 1 経済学がわかる』朝日新聞社,1994年

岩井克人『貨幣論』筑摩書房,1998年

岩井克人『資本主義を語る』筑摩書房,1997年

魚住忠久『グローバル政治経済入門』黎明書房,1992年

魚住忠久『「経済教育」研究()-新学習指導要領にみる高校「公民」科経済 教育の批判的検討』愛知教育大学研究報告 41(教育科学編),

1992年,pp.15-25.

宇沢弘文『経済学の考え方』岩波書店,1989年

内田隆三『さまざまな貧と富』岩波書店,1996年

内山 節『貨幣の思想史 お金について考えた人々』新潮社,1997年

宇都宮健児『消費者金融 実態と救済』岩波書店,2002年

大久保正司ほか編『グローバルな視野を育てる中学校社会科授業の創造』グローバル教育を考える新潟社会科の会,1993年

仮説実験授業研究会編集『仮説実験授業研究(第3期)第1集』仮説社,1989年 加藤敏晴+くりやまエコマネー研究会『あたたかいお金「エコマネー」』日本 文教社,2001年

金子 勝『長期停滞』筑摩書房,2002年

河邑厚徳 + グループ現代『エンデの遺言「根元からお金を問うこと」』日本放送出版協会,2000年

教員養成大学・学部教官研究集会社会科教育部会編『社会科教育の理論と実践』, 東洋館出版社,1988年

経済学教育学会教科書編集委員会編集『新時代の経済学入門』実教出版,1998年

経済学教育学会編集『経済学教育』経済学教育学会,2002年 - 2003年

経済学教育学会編集『大学の授業をつくる発想と技法』青木書店,1998年

経済企画協会編集『Economy Society Policy No313』,1998年

経済企画庁国民生活局消費者行政第一課編『消費者教育への提言~「消費者教育を考える会」とりまとめ~』大蔵省印刷局,1990年

経済教育研究会編集『新しい経済教育のすすめ』清水書院,1997年

経済教育研究協会編集『高校生の「経済教育」授業マニュアル』経済教育研究 協会,2001年

柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開』消費者教育支援センター,1996年 柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開と一貫性に関する研究』

(課題番号 03680260),1991-1993年

刈屋武昭『金融工学とは何か』岩波書店,2000年

ガルブレイス『豊かな社会』岩波書店,1990年

楠本くに子『研究委員会報告 「金融のグローバル化と今後のあり方」ビッグ バン時代の自己責任と消費者保護』連合総合開発研究所,1999年,pp.29-33

小林 学代表 筑波大学学校教育部プロジェクト研究 1 『児童・生徒のわかり 方と教材開発に関する研究 - 各教科におけるわかり方について - 』筑波大 学学校教育部,1986 年,pp.10-19 佐伯啓思『ケインズの予言 幻想のグローバル資本主義(下)』PHP研究所,1999年 佐伯啓思『「欲望」と資本主義 終わりなき拡張の論理』講談社,1993年 坂本龍一・河邑厚徳編集『エンデの警鐘「地域通貨の希望と銀行の未来」』

日本放送出版協会,2002年

桜井哲夫『<自己責任>とは何か』講談社,1998年

佐和隆光『市場主義の終焉』岩波書店,2000年

島田知保・蒲原富士男『金融商品 Q&A 日本版ビッグバンにまきこまれないために』岩波ブックレット NO.499 岩波書店,2000 年

ジャイコブ・ニードルマン『お金、この神秘なるもの』角川書店、1992年

出版労連『教科書レポート』日本出版労連組合連合,2002年

サムエルソン『経済学上(原書第13版)』岩波書店,1992年

出版労連『教科書レポート』日本出版労連組合連合,2003年

鈴木克典『上越地域の国際化に関する一考察』上越教育大学修士論文,2003年

全民研編集『未来をひらく教育』全国民主主義教育研究会,1989年 - 2003年

高浦勝義『問題解決評価-テストからポートフォリオ活用へ-』明治図書,2002年

高浦勝義『総合学習の理論・実践・評価』黎明書房,1988年

高村康雄編集『物理授業法の研究』北海道大学図書刊行会,1987年

田中喜美子『本当の金銭教育』ソフトマジック,2003年

田中 敏『実践 心理データ解析』新曜社,1996年

寺西和子『総合学習の理論とカリキュラムづくり』明治図書,2000年

暉峻俊子『豊かさとは何か』岩波書店,1989年

暉峻淑子『豊かさの条件』岩波書店,2003年

内藤道子『家庭科教育 家庭科における消費者教育 7月臨時増刊 68 巻 9 号』家 政教育社,1994 年

二谷貞夫『課題提起 豊かな社会科実践と学校再興をめざして』,2003年,pp.1-4

二谷貞夫『国際化時代における「民族」の問題をどのように教材化するか』

上越教育大学 学習臨床講座,2002年

西部 忠『地域通貨を知ろう』岩波ブックレット NO.576 岩波書店,2002 年 西村和雄、室田武『ミクロ経済学・入門』JJICC 出版,1990 年

- 日本消費者教育学会編集『消費者教育 第一冊』 『消費者教育 第八冊』 光生館,1983年 - 1988年
- 原 司郎・酒井康弘『生活経済学入門』東洋経済新報社,1997年 深谷昌志監修『モノグラフ・高校生 VOL.62 消費者としての高校生』

ベネッセ教育研究所,2001年

藤枝悳子ほか『家庭科教育における消費者教育』学芸図書,1976年 藤枝悳子ほか『家庭科教育における消費者教育指導の実態』家政教育社,1979年 藤原良雄『環【歴史・環境・文明】』藤原書店,2000年

北條礼子ほか『教職への意欲を高めるための教授ツールとしてのポートフォリオの有効性』上越教育大学 教育実践研究 第 13 集,2003 年,pp.1-10 堀内昭義『金融システムの未来-不良債権問題とビッグバン-』岩波書店,1998 年真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社,2003 年

松原隆一郎『消費資本主義のゆくえ コンビニから見た日本経済』筑摩書房,2000年 養輪京四郎『実践的高校「経済」教育論』経済セミナー,1980年,pp.40-47 村上 龍『対立と自立 構造改革が生み出すもの』日本放送出版協会,2001年 柳 治男『学校のアナトミア』東信堂,1991年

- 山際勇一郎・田中 敏『ユーザーのための心理データの多変量解析法』 教育出版,1997年
- 山下友信『企業の情報提供が利用者の自己責任の前提』金融ジャーナル,1998年 山根栄次『経済教育の人間像を巡る基本問題』三重大学教育学部研究紀要 第 43 巻 教育科学,1992年,pp.1-14
- 山根栄次『経済教育の人間像を巡る基本問題(その2)』三重大学教育学部研究 紀要第 44 巻 教育科学,1993 年山根栄次『「経済の仕組み」がわかる社会科 授業』明治図書,1990 年,pp.1-15
- 山根栄次『小学校における経済的見方・考え方の指導()消費者の立場からの経済教育』三重大学教育学部研究紀要 第 38 巻 教育科学,1987年,pp99-116
- 米田伸次ほか『テキスト国際理解』国土社,1997年
- 若菜俊文『経済学習も問題解決学習で 「新しい経済教育のすすめ」をめぐる 論争をどう見るか - 』全民研報告,1999年,pp.1-2

若菜俊文『知っておきたいお金の魔力』ほるぷ出版,1993年 リチャード・ダウスウェイト『貨幣の生態学単一通貨の幻想を超えて』 北斗出版,2001年

和井田清司『教育実践研究の考え方・進め方』講義用参考資料,2001年 早稲田大学経済教育総合研究所『経済リテラシー入門 経済のどこがむずかしい のか』国際文献印刷社,2001年

McGowan, D.A. "consumer economics", Rand McNally Collage Publishing Company, 1978.

O Connor, D.E. " *ECONOMICS Free Enterprise in Action*", Harcourt Brace Jovanovich, 1988.

【辞書関係】

大阪市立大学経済研究所編集『経済学辞典 第2版』岩波書店,1979年 吉野俊彦編『金融用語辞典』東洋経済新報社,1981年

【学習指導要領】

文部省『高等学校学習指導要領(平成 11 年 3 月)』大蔵省印刷局,1999 年文部省『高等学校学習指導要領(平成元年 3 月)』大蔵省印刷局,1989 年文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版,1999 年文部省『高等学校学習指導要領解説 公民編』実教出版,1989 年文部省『高等学校学習指導要領解説 公民編』実教出版,1999 年文部省『高等学校学習指導要領解説 家庭科編』開隆堂出版,1999 年

【教科書関係】

伊藤セツほか『家庭一般 新しい家庭の創造をもとめて』実教出版, 平成9年検定

伊藤光晴ほか『国際ビジネス』実教出版,平成 15 年検定 上原幸雄ほか『新政治・経済 改訂版』清水書院,平成 9 年検定 宇沢弘文ほか『新訂 現代社会』東京書籍,平成 9 年検定 大芝 亮ほか『高等学校 新政治・経済』清水書院,平成 14 年検定

春日 寛ほか『家庭基礎 21』実教出版,平成 14年検定

片岡 寛ほか『商品と流通』実教出版,平成 15 年検定

小松 章ほか『ビジネス基礎』一橋出版,平成 15 年検定

阪上順夫ほか『高等学校改訂版 政治経済』第一出版,平成9年検定

阪上順夫ほか『新現代社会』第一出版,平成 14 年検定

佐々木毅ほか『現代社会』東京書籍,平成 14 年検定

式部 及ほか『高等学校改訂版 現代社会』第一出版,平成9年検定

二谷貞夫ほか『新高校現代社会』一橋出版,平成5年検定

都留重人ほか『商業経済』実教出版,平成10年検定

都留重人ほか『政治・経済 新訂版』実教出版,平成9年検定

都留重人ほか『政治・経済』実教出版,平成 14 年検定

花輪俊哉ほか『現代 流通経済』一橋出版, 平成9年検定

藤枝悳子ほか『家庭一般 豊かな家庭生活を共につくる』大修館,平成9年検定

宮本みち子ほか『家庭総合 自分らしい生き方とパートナーシップ』実教出版,

平成 14 年検定

謝辞

上越教育大学に現職という身分で、来ることができたことは私にとっては法外な喜びでした。常々現場において、生徒のことについてもっと勉強できる機会があれば良いと考えていたことが、このような恵まれた2年間を過ごすことにつながったのだと考えています。大学院においては、当初、教育系の学問分野にかかわることに違和感を覚えましたが、授業を多角的にみる観点を得ることができて、今後につながるのではないかと考えております。修士論文は、自分の専門分野にかかわる「金融にかかわる教育」のあり方を、単元開発する内容のものになりましたが、実験授業に取り組むことで、授業が、教材、授業手法、授業者の授業への見取りを含む総合的なものであることがわかりました。「Money 教育」は、金融を扱いながらも、「リスク」や「自己責任」を考える内容となっています。金融商品の氾濫や消費者金融被害が今日的な課題となっている現状を、まさに「読み解く」努力が必要と考えられるからです。

研究あたっては、最後までご教授いただいた二谷貞夫先生、実験授業の数 量的分析をご指導いただいた北條礼子先生、山崎貞登先生、和井田清司先生 ほか、総合学習分野の諸先生方には、貴重な意見やご助言・ご示唆をいただ きました。学外においては、実験授業をこころよく受けていただいた N 県立 S高校の校長先生、公民科担当のN教諭、N教諭との橋渡しをしていただい て NS 教諭、諸先生方に心より感謝申しあげます。特に N 教諭には、ご多忙 ななか、貴重な時間を与えてくださり、無理な注文にも快く協力していただ きました。本当にありがとうございました。また、日本社会科教育学会の発 表で、ご助言いただいた山根先生(三重大学)、猪瀬先生(弘前大学)、県立 高校教諭・新井明氏、若菜俊文氏にも貴重なご示唆をいただきました。感謝 申し上げます。最後に、大学院派遣の機会をあたえてくださった、石川県教 育委員会、前任校の石川県立町野高等学校の校長先生をはじめとする教職員 の皆様に、心より感謝申し上げます。現場へ帰ってからも、本研究の成果と してできた『「Money is Magic」 - 経済を読み解く - 』を実践し、学習者の 金融の「読み解き」を念頭においたカリキュラム開発を志向し、実践をして いきます。 2004年 3月 清水 啓

資料13 『「Money is Magic」 -経済を読み解くー』

高等学校 年 組 番

男 女 氏 名

このテキストでとりあげられている話題

- ○値段のとらえかた・・市場に法則はあるか
- ○いつも正しい判断ができるのだろうか
- ○人間の心理に傾向はあるだろうか
- ○リスクを知ろう
- ○金融市場で投機・投資行動
- ○景気が悪いってどんなことだろうか
- ○ローンは債務・・正味財産のみかた
- ○経済指標「日本が売られる理由
- ○あなたは投資派、それとも貯蓄派?【課題1】
- ○比較でわかる円の価値
- ☆おカネと景気の問題にチャレンジー論を組み立てよう一☆
- ○日本の台所事情は大丈夫だろうか
- ○責任はだれにあるかーカードからみえることー
- ○法律を知ることは身を守ること
- ○指標を予測してみよう-アメリカを通してみえる対岸の日本-
- ○「Money is Magic」・・地に堕ちたおカネ

- ○大臣の発言の真意は一金融商品は儲かる一
- ○責任は自分で取るもの?
- ○おカネと自己責任
- ○あなたにとっておカネとは何でしょうか
- ☆『研究課題』【課題2】-【課題7】☆

コラム一覧

- ○『中国では一物一価は守られているか』
- ○『日本の信用リスク』
- ○『デフレはなぜ悪いのか』
- ○『金融が必要なわけ』

- 525

- ○『10歳の小学生から構造改革って何なの?と質問されたら』
- ○『おカネはどこにあるのだろう』
- ○『銀行における不良債権と責任』
- ○『企業を見る眼《環境保護 金融にも役割》』
- ○『地域通貨でつなぐコミュニティ』
- ○『悪徳商法で泣かないために』

VTR

地域通貨をしる 『エンデの遺言 I・<math>II』NHK.

国際経済にかかわって『変革の世紀 Ⅱ・Ⅲ』NHK

消費者信用をしる『自己破産アメリカがおかしい』NHK

はじめに

「おカネを通してみる経済のとらえ方・おカネをどう 考えるか?」-読み解く力をつけるために-

この学習プログラムでは経済にかかわる法則とそれだけでは説明できないさまざまな要素から推論し、「いまはどういう状況なのか」、「これからこうなるのではないか」といった推論ができるよう練習をしたいと思います。いわば自分なりに「読み解く力」をつけるための練習です。また、私たちがとらわれている思惑(揺れる思いの人間心理)などから説明できることなどを紹介し、日ごろ気づかない心理的な傾向などを考えてみたいと思います。具体例をあげると「人間には、利益をなるべく早く確実にしたい一方、損失は先送りしたいという傾向がある」といった指摘です。どうでしょうか。当たっていますか?

「経済」を身近な自分の消費行動や、社会のしくみ、 国際社会において考えることは、私たちの生活につい て考えることにつながります。特におカネ・Moneyから みえる経済を、金融の役割や重要性という観点からな がめてみましょう。それではさっそく始めましょう。 ただし、このパンフレットはページを追って順番にや っていく必要があるので、あわてて先のページを見な いようにしてください。

1. 値段のとらえかた・・市場に法則はあるか

【問題1】A ショップと B ショップで売られている同じ商品の値段を比較するとどんな場合が考えられるでしょうか。

推論

- ①A ショップの値段が B ショップの値段より()。
- ②B ショップの値段が A ショップの値段より()。
- ③A ショップの値段と B ショップの値段が()。

(正解は p.5)

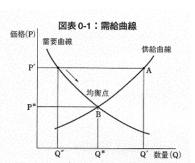
例えば、N社からNEM携帯電話が発売されたとします。 Aくんは発売を心待ちにしていました。10,000 円が相場 とふんだAくんはある店でこの携帯電話を購入しました が、内心少し高いなと思っていました。2 日後、Åくん は別の店で、9,500 円で売りに出されている同じ商品を 見つけたとします。ひょっとしたら購入した同じ日に、 その別の店では9,500 円だったかもしれないと思い後悔 しました。しかし、いずれこの携帯電話は10,000 円と 9,500 円の間のどこかで値段が決定されることになるで しょう。ここでは「一物一価の法則」(一つのモノには一つの価格が対応する)が厳密には成立してはいませんが、私たちは、効率的な市場を前提に価格決定がなされていることを、暗黙の了解としているものと思われます。これは決して非科学的なことではなく、みなさんが一度は教科書でみたことがある「需要曲線・供給曲線」(図1参照)があらわしている概念なのです。その法則性は、市場には、売り手と買い手が必要であり、その力関係によって価格は変動するということです。基本法則を探ってみましょう。 【問題1】の正解は①高い②安い③同じ

<基本法則 1・・売り手と買い手のどちらが優勢>

- (1) 売り手>買い手(売り手が買い手より多い)
 - →(値段は
- (2) 買い手>売り手(買い手が売り手より多い)
 - → (値段は)

(正解は p.7)

しかし**現実の世界**では、実際に売りたい人と買いたい 人が取引できるとは限らない場合もあれば、厳密には「一 物一価の法則」は成立してはいません、これは<u>売りたい</u> 人にも買いたい人にもそれぞれ**思惑がはたらいて価格** が形成されていると解釈できます。経済理論は多くの前提をたて、合理的な判断をする経済人(瞬時に正しい判断をくだす)が前提となっています。人間は誤りも勘違いもするという前提に立った理論(prospect:プロスペクト理論:図2参照)が一方で支持されるのも理由ありといえるのではないでしょうか。しかし効率的な市場の基盤が成り立たっていないということではありあませんし、すべての財・サービスが市場を通じて価格が決定されているわけでもないのです。



供給側は例えば点Aのようになるべく高い価格 (P)で沢山の数量 (Q')を売りたい。しかし、実際は高すぎて買える人は少ししかいない (Q')。これではまずいので、値下げをする。最終的には均衡点Bで落ち着くことになる。これ以上値を下げるとむしろ利益が減ったり、赤字が出たりするからだ。

図1 真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社,2003

5

<コラム1『中国では一物一価は守られているか』>

共同体内部の取引だけに使われるお金とある共同体とそれ以外の社会が接触する場で使われるお金がある場合があります。前者は中国国民がふだん使っている「完」、後者は例えば「ドル」。その両者が厳密に区別されて使われていれば、おたがいにそれぞれの機能をうまく果たすわけですが、そうでないと一物一価が崩れて、経済がかなり混乱してくることは目に見えています。つまり同じ商品でもお金によってその価値が違ってくることになります。モノについての「一物一価の法則」も現在の中国ではあまり守られていないのが実情です。これは資本主義国のように市場経済がまだ確立されていないことによる現象なのでしょう。

西村和雄、室田武,『ミクロ経済学・入門』JJICC 出版,1990, pp. 103-107.

< 基本法則 1 > の正解は(1)下がる、(2)上がる

2. いつも正しい判断ができるだろうか

【問題2】サイコロをふって偶数か奇数かあてるギャンブルがあります。もし奇数が9回連続で出た場合、10回目はどちらがでる確率が高いでしょうか?

予 想

(A) 偶数 (B) 奇数 (C) どちらも同じ

この場合、「9回も奇数が続くのだから、いいかげん 偶数が出るだろう」という考えが頭をよぎります。9回 連続で、奇数が出る確率は1/2を9回掛けたもので、大 変珍しいのですが、つぎの1回に限っていえば、インチ キがなければ、偶数か奇数かは個々のケースで50%の確 率でおこります。よって正解は(C)ということになりま す。しかし、人間は「偶然は、いつも物事を平均化させ る」と考える傾向があることに気がつきます。 【問題3】ここに赤球、黒球、黄玉の三種の玉があります。赤は30個、黒と黄色あわせて60個あります。これらを帯の中に入れ、よくかき混ぜてばらけさせます。

(1) この場合、次のどちらが好ましいでしょうか?

予 想

- (A) 赤玉を取り出すと1万円手に入る
- (B) 黒球を取り出すと1万円手に入る
- (2) 次の場合、どちらが好ましいでしょうか?

予 想

- (C) 赤球か黄色を取り出すと1万円手に入る
- (D) 黒球か黄色を取り出すと1万円手に入る

(1)の場合、多くの人は(A)を選びます。すなわち、赤球の選択>黒球の選択という関係を選択しています。(2)の場合、多くの人は(D)を選びます。(1)では赤球の選択>黒球の選択という選択をしているにもかかわらず、(2)では赤球の選択+黄玉の選択<黒球の選択+黄玉の選択を選択するのです。ここで(1)と(2)では不等号の向きが逆転することになります。これは理論的には正当化できないことで「曖昧性の効果」と呼ばれています。人間は曖昧性が高くなるとそれを避

けようとする効果が働くため、誤って判断することが多 くなるといわれています。人間の判断は常に正しいとは 限りません。いかがですか?

3. 人間の心理には傾向があるのだろうか

【問題4】2003年3月11日の朝刊*の一面は「東証 一時8,000円割れ」バブル後最安値更新。「『伝統的金融政策』は尽きた」という見出しがつきました。4月20日の東証の終値は7,969円。この見出しからすれば連日一面を飾ってもよさそうなものですが、大幅に値上がりするか、最安値を更新でもしない限り大きく報道されることはなさそうです。私たちも日経平均株価が連日8,000円を割った状況が続いてもあまり驚いたりしません。どうしてでしょうか?*朝日新聞

予 想

- ①もうこれ以上下がることはないから
- ②最初はショックだが、2回目以降はそれほどでもないから
- ③新聞の意図的な報道を見抜いているから

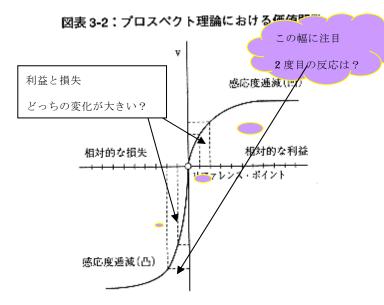


図2:プロスペクト理論における価値関数

真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社,2003, p. 133.

プロスペクト理論は、カーネマンとトヴェルスキー (1979) により提唱された理論で、キーワードは3つあります。①「リファレンス・ポイント」・・人がある物事の認識や評価をする際の基準となる点。たとえば普段行きつけの銀行で5分待つことが通常であれば、この5分

が判断の基準であり、リファレンス・ポイントとなります。②「感応度逓減」・・利益(損失)の増加量に対するプラス(マイナス)の価値の増加量は次第に小さくなっていきます。図表 3-2 の 1 回目と 2 回目の増加分を比べてみましょう。③「損失回避」・・リファレンス・ポイントの左側の損失領域にあるグラフの傾きが、利益領域のそれよりも急になっています。つまり損失の増加は利益の増加より感応度が大きいことを示しています。つまり損失に関してはより敏感に反応し落胆ぶりも大きいのです。(図 2 参照)どうでしょうか?予想されるのは②ということになります。

カーネマンとトヴェルスキーは、この理論でノーベル 賞を授与されましたが、行動には、心理的な側面も大き な要因となりうることを示したといえるのです。こうし たことを、頭においておくことも、判断するときの参考 になるのではないでしょうか。

4. リスクを知ろう

【例題 5】 卵を保管するとき安全なのはどちらでしょうか。

予 想

- ①一箇所にまとめておいた場合
- ②数箇所に分けて保管しておいた場合

一般的に卵は買ってすぐ冷蔵庫に入れられることが多いのですが、一つのバスケットにまとめて入れた場合は落とすと全部割れてしまうかもしれません。幸運な場合はいくつか残るかもしれませんが、あらかじめ幾つかのカゴに分けて保管してあった場合は、たとえ落としても、ほかのカゴに入っていた卵は無事です。卵を保管する場合、いくつかに分けることで卵が割れること (予想と違った結果が出る可能性):(リスク)を分散させることができると考えられます。よって正解は②です。リスクを減らす(例えば、印鑑と通帳を分けて保管するなど)という視点を日常生活に取り入れることは、「与えられたものを消費する」という消費者の立場だけでなく経営的視点を取り入れることになるのではないでしょう

か。

<コラム2 『日本の信用リスク』>

日本という国に**リスク**があるといえば、「何を言っているのだ!!」と思うかもしれません。しかし「競争(どちらが好ましいか)」という視点からみると**リスク**の比較が可能です。「通貨を日本の円で持つより、ドルで持つほうが安全かもしれない」と考える人もでてきます。これがキャピタルフライト(資本流出)です。ここでは日本の**信用リスク**が問われています。「国債の格付け低下問題」*とも無関係ではありません。こう考えると私たちは**リスク**をこれまで以上に意識する状況に迫られるかもしれません。

*「ムーディーズ」などの外資系格付会社が日本の国債に対し格下げをおこない波紋を広げた。現在の評価は 2002.5 で 2 段階下げられ、ポーランドなどと同じランク。

5. 金融市場で投資・投機行動

【問題 6】大阪で $\stackrel{\stackrel{\stackrel{?}{\circ}}{\circ}}{\circ}$ の値段(価格)が 1 グラム 3,000 円 のとき、東京では 3,100 円だったとます。投資目的で金を購入した場合、あなたはどんな行動をとりますか。

 予 想
 () で金を () 円で買い

 () で金を () 円で売る

またその結果、

大阪での金価格は () と**推論**できる

逆に東京での金価格はどう動くと推測できるでしょうか。

東京での金価格は () と**推論**できる

(正解は p. 16)

ここでの市場に参加する目的は何でしょうか。ま たどうして価格は変動するのでしょうか。もうわか りますね。それは、「安く買って、高く売る」または 「高いときに売って、安いときに買う」という資産 の運用しだいで儲ことが可能だからです。**基本法則** であらわしてみましょう。

<基本法則2・・市場が動く原理

評価・売却する基準について>

買った値段<売った値段

→ (利益がでる、損がでる)

買った値段>売った値段

→ (利益がでる、損がでる)

(正解は p. 18)

【問題6】の正 解は (大阪) で金を (3000) 円で買い (東京) で金を (3100) 円で売る。大阪での金価格は (上昇・上がる) と推論できる。東京での金価格は (下落・下がる) と推論できる。

【問題7】松井さんが釜を3,050円で売りたいと思っています。イチローさんは3,050円で買いたいと思っています。取引が成立して得をするのは誰でしょうか。

※多数の売り手と買い手が規制や制約なく自由に売り買いできる 市場

- ①松井さん
- ②イチローさん
- ③松井さんとイチローさん

売り手と買い手には、それぞれ思惑が働き、その状況、 状況に応じた「読み解き」→意思決定→選択をおこなっ ていると考えられます。多少のリスクがあっても、 切羽詰まれば、自分にとって不利な条件であっても、「契 約1をする場合や、「うまい話」に乗ってしまうことも考 えらえられます。しかし、「契約」は「約束ごと」で日ご ろの購入という行為もその範疇に入ることになります。 「契約」が成立することは同意をすることで、経済的な 取引は成立することになります。よって、正解は③とい うことになるでしょう。とはいっても、販売側と購入側 では、もっている情報力が格段に違うため、「公正」とい う点で消費者保護の観点が必要だという意見があります。 この教材では、消費者信用や消費者金融という個人に与 えられた信用(Credit)について、こうした観点から考 えてみましょう。

<基本法則 2>の正解は、

買った値段<売った値段→ (利益がでる) 買った値段>売った値段→ (損がでる)

6. 景気が悪いってどんなことだろうか

【問題8】「景気が悪い」ということばをよく聞きます。 景気が悪いとどのような状況に陥る可能性が高くなる と推測されるでしょうか。

予 想

- ①仕事の場が増え、所得が上がり、モノの値段が上が る傾向
- ②仕事の場が減り、所得が上がり、モノの値段が上がる傾向
- ③仕事の場が増え、所得が下がり、モノの値段が下が る傾向
- ④仕事の場が減り、所得が下がり、モノの値段が下が る傾向

みなさんにとっての"経済"とは何でしょうか。一番 関心があるのは、高校を卒業した後の進路にかかわる内 容ではないでしょうか。「仕事の場の確保」、すなわち「就 職」、経済的用語を使えば「雇用の確保」は今後、自分が 生きていくためには必要不可欠な要件です。長期的には 「経済的に自立する」ことも視野にはいってきますね。 現状は「景気が悪い」「デフレ」という言葉で説明される ことが多いのは、「景気が悪くなる」ことによる影響を無 視できない切羽詰った状況であることに起因します。

私たちの仕事場の大半は、自営業を含めた企業です。 もちろん公的な機関や第1次産業に従事する人もいます が、第3次産業へ従事する傾向が最近はとくに顕著になってきました。その企業は利潤(もうけ)の追求が目的 ですが、利潤があがらなくなってくると、原材料費や人 件費など出て行くおカネを圧縮しようとします。これが リストラで、企業再生を図ろうとします。雇用されていた人が解雇され、新規に雇用される人を上回れば、仕事の場は減ることになります。解雇されなくても、人件費 (事業者からみると)が下がれば、所得(雇用される私たちからみると)は減少傾向となるでしょう。所得が上 がらないとの見通しにたてば、積極的な消費にはつながりません。こうして経済が活性化しない状況のことを「景気が悪い」と表現しその現象を「デフレーション」というのです。別な見方をすれば、おカネ・マネーが流通しない状況が「デフレ」ということになります。 「使う」より「貯蓄」を選ぶことは、経済的にみればおカネを使うことに慎重になっているということでしょう。 将来への不安が「貯蓄」を促しているのです。失業率が5%を越え、なお下降する傾向が見られないということになれば、生活の基盤が崩れることにつながり、将来への不安へとつながると考えられるのではないでしょうか。景気が悪くなれば、残念ながら仕事の量が減り、所得が下がり、モノが売れないという状況なのです。正解は④です。

<コラム3 『デフレはなぜ悪いのか』>

デフレは「悪」です。デフレとは、経済全体の需要が冷え 込んで供給を下回ってしまうことによって引き起こされる 現象です。それは当然、**生産の縮小や雇用の削減**を伴ってい るはずです。・・デフレとはまさにおカネを支出したい個人 や企業の負担を増してしますことによって、経済全体をみて も、需要に対してマイナスの効果をもってしまうのです。・・ 不況とデフレのイタチゴッコは「負債デフレ効果」と呼ば れ、・・負債デフレ過程の理論が教えることは、デフレの下 では、負債の実質額は個人や企業の行動とは無関係に膨張 してしまうということです。そしてどこかで破産が起こる と、さらに負債は連鎖反応的に膨張してしまいます。そのよ うな状況の中で、悪い個人や企業を罰しようとすることは、 自己に責任がない個人や企業をも同時に罰してしまうとい う、経済的正義に反する結果をもたらしてしまうのです。そ れだけはありません。資本主義とは、アイディアを持つ人が おカネをもつ人からおカネを借りて、アイディアを実現する ための投資をおこなっていく仕組みです。いま負債を抱えて

いる個人や企業の中には、未来において画期的な技術や製品を経済にもたらす潜在的な革新者が多数含まれているはずです。負債の実質負担を重くしていくデフレとは、その意味で、社会の中のまさに革新的な活動に対して不当な足枷をはめてしまうことになってしまいます。

岩井克人『思潮21』朝日新聞,2003.2.5.

7. ローンは債務・・正味財産のみかた

【問題9】高校卒業後、大学卒業後、さいわい就職が決まったとします。赴任先が田舎であった場合(鉄道、バス等が整備されていない)、必要と思われるものに自動車があります。一括(一回)で払えないのでローンを組むことにしました。ローンとは何でしょうか。

- ①プラスの財産・資産である。
- ②マイナスの財産、債務・借金である
- ③プラスの財産からマイナスの財産をひいた正味の財産・資本である

みなさんは、欲しいものを買う場合、どうしているで しょうか。高校生であれば、商品価格の「高い・安い」

を自分なりに判断することもできるでしょう。しかし、 欲しいものがすべて買えるわけではありません。高額の 商品やサービス(映画をみたり、携帯電話の利用したり する)を購入する場合は、それなりの準備と我慢も必要 なときもあるでしょう。やがて卒業し、自動車などの日 ごろのお小遣いでは、考えられないような大きな買い物 をする場合、銀行などの金融機関から、一時的におカネ を貸してもらう、といったことが起こりえます。ここで、 **借り手**である私たちと、**貸し手**である金融機関がでてく るわけです。借り手は貸し手である金融機関に**おカネの** 利用料である利子を支払わなくてなりません。これが、 金融機関の儲けとなります。問題はこの利子がどれくら いの水準なのか、その増え方にも注意が必要ということ です。金利は、おカネを貸し借りするときの目安となり ますが、その時々で変動します。景気の良し悪し、おカ ネに対する需要と供給の関係が変化によって、金利水準 が高くなったり、安くなったりするのはわかるでしょう か。需要と供給の関係は、なにもモノやサービスだけに 適用されるのではなく、金融市場においても、同じよう なるルールが適用されるのです。

本題にはいります。自動車というプラスの財産を手に入れるため、銀行から足りないおカネを借り入れすれば、そのおカネは、この先、利子を付けて返さなくてはいけません。借りている期間が長いほど、利子が高くなることはわかりますね。ですから、自動車は足りないおカネを借りることで手にいれられますが、借りたおカネと利子の両方を払わないと、自動車は自分のものにはなってはいないということです。自分の財産のうち、借金のようなマイナスの財産のことを債務とか、負債という言い方をして、プラスの財産を資産とは区別します。よって正解は②です。

いっぽう資本は、<u>資本=資産</u><u>一負債</u>で表現され、正味 の財産価値をあらわします(図 4 参照)。この資本が増 殖される社会システムが、**資本主義**であって、そのもと は、企業活動の目的である利潤であり、サラリーマンに おいては労働の結果、えられる給金と、消費活動の差に よって得られたあまり(利益)(図 5 参照)や、銀行に預 けることによって得られた利子、手持ちの資資産を証券 市場の株式売買に投資・投機するなどの資産の運用など によって得たものと考えていいでしょう。あなたの財産

は、どのような状況でしょうか?

たいしゃくたいしょうひょう

(財産状況をあらわす)

資 産

負債

(プラスの財産)

(マイナスの財産)

資本 (正味の財産)

図 3

こんえきけいさんしょ

損益計算書(毎月の収支決算・・仕事・労働に関係)

費用

(消費生活による支出、

収 益

利子の支払いなど)

(毎月の給金)

利益,貯蓄相当分

図 4

※企業においては、収益の柱は、売り上げであり、費用の中身は、 原材料費や人件費などである。

【問題 10】A さんは家をリフォームすることにしました。 その費用の見積もりは300万円ということです。すべて 借りることにしました。借りた段階で、A さん宅の正味 財産はいくらと考えられるでしょう。なお、手持ちの財 産は以下のようになっています。

<資料>

現金50万円、預金20万円、土地・建物500万円、 借金 100 万円

予 想

①70 万円 ②170 万円 ③-50 万円 ④-400 万円

自動車とならんで、住宅の取得は人生最大の買い物と いわれます。それから保険もそうです。不慮の事故や病 気に備える生命保険も、いま社会問題となっている年金 も長期間にわたって支払いをしていく必要のある大きな 買い物です。リフォームで300万円必要とのこと。手持 ちの預貯金は70万円、足りない費用は借りることになり ますね。当然利子は払わなくてはなりませんが、返済額 は、借りたおカネ+利子の合計金額です。利子はかかっ た費用となります。(**図4の費用を参照**) いま 300 万円 を借りることで、正味財産がいくらの価値があるかとい うことですから、

推 論・計 算

資産(現金50万円、預金20万円、土地・建物500万円)負債(借金100万円 新たな借金300万円)

資本= (資産 () 万円) —(負債 () 万円) = () 万円

土地・建物は、生活をするためには必要なものですから、すぐに換金できるようなものではありません。現金や預金より借金を多く抱えている現状は、利子を支払っていくことを考えると、毎月の収益がいくらあるかを、考えることが必要です。日ごろの仕事による収入が、すべての基礎となっていることは明らかですね。仕事の意味を自分のこととして考えてみませんか?正解は②ですね。

8. 経済指標があらわす「日本が売られる」理由

【問題 11】「日本売り」ということばがあります。別名「トリプル安」ともいわれるのですがこのトリプルとは何でしょうか。

予 想

- ①株式、土地、外国為替
- ②株式、建物、土地
- ③株式、国債、外国為替

Q1:「売り」ということばからイメージできることは何 でしょうか?

「あなたの売りは何ですか?」のような使い方でしょうか?この場合はセールスポイントのような意味で使われますが、「日本売り」の場合は「日本が売られる」という意味で使われます。どのような感じを受けますか?

では「何が、どこで、いつ、誰から誰に」売られるのでしょうか。それは「日本経済」の象徴的存在である「何が」「株式・国債・外国為替(3つ:トリプル)」が「どこで」金融市場の"流通市場"でそろって売られた結果、3つとも安くなる現象をとらえ、付けられた名称

が「日本売り」です。つまり正解は③ですね。

「いつ」流通市場が開かれている時間帯に、「**誰から 誰に」**不特定多数の「売り手」から「買い手」へ売買は 行われます。みなさんの想像する "青果""魚""生花" など威勢のいい声が響く場所は「市場」ですね。

「株式市場」で"株式"が売られる、「債券市場」で "国債"が売られる、「外国為替市場」で日本の通貨"円" が売られると、*日本経済の先行きが悪い方向に向かうシ* グナルと捉えられることが多いのです。これらの日本を 代表する経済指標が上向くのは歓迎されても、落ち込む ことは決して好ましいことではないでしょう。

それでは次の場合値段はどのように変化すると推察 できるでしょうか。基本法則を確認しましょう。

< 基本法則 1・・売り手と買い手のどちらが優勢>
①売り手>買い手(売り手が買い手より多い)
→(値段は
)
②買い手>売り手(買い手が売り手より多い)
→(値段は
)

Q2:「売り」が多くなると価格はどうなるでしょうか? 売り手>買い手だから

→値段は	/	
—>//IB C2://T	1	١.
	(,
JES1/~104	`	,

(正解は p. 31)

を適用できるでしょう。各市場において<u>売りたいと考えている人が多い結果、""株式相場"債券相場""外国為替相場"が安くなった</u>ということです。ここでは不特定多数の「売り手」と「買い手」が出会う「市場」で、その瞬間・瞬間に値段(価格)が決まります。相場ができるのです。

供給(売り手)と需要(買い手)のどちらが多いかで 値段は変化することはわかったでしょうか。ここで問題 になることがあります。

Q3:「売り手」、「買い手」とは具体的には誰でしょうか?

みなさんが実際売り買いしていないのに「日本売り」と呼ばれる現象がおこることは理解できませんね。実感がないのは当然です。それではこの「売り手」、「買い手」の主体は誰なのでしょうか。それは<u>外国人投資家のほか</u>金融機関(銀行、証券会社、保険会社など)や企業、機関

投資家 (みなさんから預金として集められたおカネを運用して利益をあげることを目的とした企業) などの法人 (会社) です。 私たちも、各市場に参加することはできますが、その割合は小さいと考えてよいでしょう。 現実 感がないのは、各市場が具体的に見えないこと、個人としてみなさんが直接参加している割合が低いことがあげられます。

基本法則 1 の 正解 は①安くなる②高くなる Q2 安くなる

Q4:何のために売買するのでしょうか?

さまざまな要因が考えられますが、その大きな理由が「損を覚悟してでももうける」ことが可能だからです。 危険 (リスク) を負っても、より高い成果 (リターン) を得たい」という人間の欲求に根ざしているといっても よいでしょう。"株式""国債""外国為替"には本来その 目的があります。 『"株式""国債""外国為替"本来の目的』

◎株式発行の目的

企業は、資金調達のために株式を発行する。調達された 資金は資本と呼ばれ、生産的用途に使用される。株券保有 者は株主といわれ、配当金(利益の中から株主に分配す るおカネ)を受け取る権利や議決権を持つことができる。

◎国債発行の目的

国債は、**国が必要とする財源を調達**するために発行する。**公債**とも呼ばれ**国の債務(借金)**となる。国債の保有者には利子が国から支払われる。

◎外国為替(手形)の目的

輸出輸入貿易決済、国際間の送金などに利用される。 外国の銀行と国内の銀行間で決済される。

参考文献:吉野俊彦編『金融用語辞典』,1981,東洋経済新報社。

"プレミアがつく"ということばがあります。これは、 購入または保有しているモノが、時間がたつうちに値段 が上がって、現時点で売ると利益が出る状態のことをい います。オークションでもそうですが、市場で売買され る理由の一つに「差額でもうける」(損をする場合もあ <u>りますね)ということが注目される</u>ようになったからな のです。

<基本法則2・・評価・売却について>

- ①買った値段<売った値段
 - → (利益がでる、損がでる)
- ②買った値段>売った値段
 - → (利益がでる、損がでる)

(正解は p. 34)

いわば法人・個人が利益をあげることを目的に余剰資金(目的のないおカネ)の運用先として、各市場に「売り手」・「買い手」となって参加することが多くなってきたのです。「市場」は投資、投機の対象となっているのです。

企業にとって利潤の追求はみなさんの**雇用の確保**や国の税金収入(歳入)と関係していることは**イメージできる**でしょうか。

9. あなたは投資派、それとも貯蓄派?

【問題 12】次の問題を考えてください。

予 想

- ①株式市場で A 株の保有者が A 株を手放したい(売りたい) と思い市場に大量に売りに出し、買い手が少ないと
 - A株1株:500円が(450円)の方向に

(550円) の方向に動く

②A 株を1株500円で買い、450円で売ると

50円 (利益がでる) (損をする)

(正解は p. 35)

基本法則2の正解は①利益が出る②損がでる

【課題1】「株式学習ゲーム」をやってみましょう。

4 人でグループを決め、手持ちの資金(どうやって集めましょうか)を株式に投資することにします。(意思決定、選択)自分の観点(これから成長が期待できる・知名度がある・好印象・価格の動き・・・など)から銘柄を決め、売買を経験してみましょう。ここで重要なのは、このゲームでの勝ち負けではありません。以下の観点に留意してください。

- ①元手(資本)はどこから入手するかを話し合うこと
- ②どの銘柄を売買するのか、グループ内で話し合い、 個人・グループで基準をつくること
- ③このゲームを体験することで、何がわかったかをまとめること

場所は株式市場、売買に参加するのはあなたです。では情報を集め銘柄を選定してください。

<資料の配布>

- ・新聞の証券市場の抜粋記事・A 銘柄のチャート
- ・『株式学習ゲーム』の Web からの切り抜き (ルール等)
- · Web 情報(http://www.ssg.ne.jp/)

【問題 12】の正解は①(450円)②(損が出る)

・為**替**ということ

次は外国為替です。為替は読み方も難しいですが中身になると?という人も多いですね。しかし簡単にいうと **決済(貨幣の機能の一つ)**にかかわることです。モノ・ サービスを購入したら代金を支払わなくてはいけません。

Q4:通信販売で購入した商品の代金はどうしているで しょうか?

指定された銀行口座か、郵便局の口座に振り込む(送金する)ことが多いでしょう。銀行や郵便局という第3 者が代金の決済にかかわることになります。郵便局や金融機関は為替業務というサービスを提供することで、手数料収入を得ます。

振り込みをすれば振り込んだ人の預金口座の金額(**数**字)が減り、受け取った人の金額が増えます。これは現金が直接行ったり来たりはするのではありません。銀行間のネットが整備されたことが大きく寄与しています。 高度情報化社会がその背景にあるのです。

Q5:ケータイの料金を、みなさんのお宅ではどのよう に支払っているでしょうか?調べてみましょう。

- ・ 現金 ・銀行の口座振替 ・郵便局の振替用紙
- その他(

銀行の口座振替は、支払う相手方と代金の引き落とし 契約をしておけば、自動的に預金から代金が引き去りに なります。電気代金や通話代金など毎月必ず支払いがあ るものに利用されることが多いと考えられます。現金を 支払う手間を考えると便利ですが、預金残高には注意が 必要ですね。クレジット・カードでの買い物も、支払期 日に代金の引き落としがありますので、よく耳にする「計 画的な利用」ということばの意味を、払えなかった場合 というリスクも含めて考えてみる必要があるとは思いま せんか。

11.比較でわかる円の価値

それでは、外国との取引(**貿易**)ではどうでしょうか。 外との決済が外国為替ですね。しかし、ひとつ厄介なことがあります。それは**通貨が違う**ことです。私たちは通貨・円を持ち、円の価格を理解することができます。しかし、日本の貿易の大半は\$(ドル)で決済されているのです。

手持ちの円の価値を考えよう

\$5 · · How much ?

Price \$ 5



Q6:1ドル=100円 1ドル= 90円 どちらが円高ですか?

日本ではドルで価格が表示されていません。ドルが使われている国、例えばアメリカへショッピング (*shopping*) に行ったとします。現地の銀行で円をドルに交換しました。(円売ドル買) さて*DVDが 5 ドルであったとすると・・*

みなさんの頭に上の図のような**\$5**をイメージしてください。そして**1ドル**=100 円、**1ドル**=90 円を円に換算するとどちらのほうが*円で払うと安いか(同じものなら安く買いたい)*を考えてみましょう。

- ・ 1 ドル=100 円 \rightarrow 5 ドル \times 100 円=500 円
- \cdot 1 ドル= 90 円 \rightarrow 5 ドル× 90 円=450 円

「1ドルをいかに少ない円で買えるか」が円高です。 どちらかに○をつけてください。

 $A: (1 \, \text{ドル} = 100 \, \text{円}) \qquad (1 \, \text{ドル} = 90 \, \text{円})$

(正解は p. 39)

みなさんがアメリカに行くことが決まりました。

Q7: おカネはどうしましょうか?

銀行へ行って
①円をドルに交換(Exchange)する。
②ドルを円に交換する。
これは外国為替市場のその日の相場で
()売って()を買う取引である。
→()売り()買いを意味する。

これで外貨であるドルを手に入れられましたね。

(正解は p. 40)

Q6 正 解は (1ドル= 90円)

Q8:旅行で余ったドルはどうしますか? 決済で受け取ったドルを日本の企業はどうするのでしょうか?

銀行へ行って
①円をドルに交換する。
②ドルを円に交換する。
これは外国為替市場のその日の相場で
()売って()を買う取引である。
→ ()売り ()買いを意味する。
こうした取引が一度におこると
→ () 高 () 安となる。

(正解は p. 42)

Q7: 正 解は(円) 売って(ドル)を買う取引である。 → (円) 売り(ドル)買いを意味する。

【問題 13】Aさんは個人貿易を始め、その売り上げ代金 10 ドルが外貨(がいか)預金口座に振り込まれたことを確認しました。ホームページ掲載時、1 ドル=100 円だったのが、振り込まれたときは 1 ドル=110 円になっていました。(TVのニュースで確認) ドルを円に交換する場合、Aさんは得をしたのでしょうか。

A さんは (① 輸入業者 ②輸出業者) であり、この行為によって A さんは

- ①得をしたのでうれしい
- ②損をしたので悲しい
- ③関係ない

A さんは、売り上げているのですから、販売者の立場ということになります。販売を担当するのは②輸出業者であり、代金はドルで振り込まれました。その10ドルを日本のおカネ・円に交換するのですから、現在のレートが気になります。現在1ドル=110円ですので、現在の価値に直すと1,100円ということになります。売り出したときは1ドル=100円だったので、1,000円の価値であったことを考えると円安に向かうことで、見かけ上は価値の上昇が得られたことになります。輸出業者が円高になると「打撃を受ける」といわれるのはこのためです。

日本国内で円が流通している以上、今度は手持ちのドルを円に交換しないと国内では使えません。(一部使える地域や施設が存在しますが・・) 通貨が違う以上交換レートが必要なのです。これが**外国為替相場**で*毎日TVの二*

ュースで報道されるのはこの比率(為替レート)です。

企業にとって「おカネをどの通貨で持つか」は、通貨 の交換比率が変動している以上気になることなのです。

Q8: 正 解は、手持ちの (ドル) を売って、(円) を買う取引で すから、→ (ドル) 売り (円) 買いを意味する。 こうした取引は一度におこると → (円) 高 (ドル) 安となる。

<金利・利子とは>

金利・利子(「借り手」が「貸し手」に支払う資金の利用料。また貸借された金額に対する利子額の比率)

利子5%とは 利子: 5円

元金:100円

☆おカネと景気の問題にチャレンジ

ー論を組み立てようー☆

「こうだから〜こうなるのではないか』という推論を とてて取り組んでみましょう。選択肢の中から選んでく ごさい。「読み解く」努力をしてみましょう。各問題に ついては説明をつけましたので、考え方の参考にしてく ごさい。

『問題1』日本銀行が公定歩合 (銀行に貸し出す金利) を上げると、国債の価格は市場においてどう動きますか。

- ①国債の価格は上がる
- ②国債の価格は下がる
- ③国債の価格は変わらない この利子分はかわらない

<イメージ>

来月より

5% 5 Ξ \to 6% Ξ Ξ Ξ

100円 (債券価格) 100円 (100円より高い・安い) ※利率と利回りとは違います。利回りは買った価格や返すまでの年数によって計算されます。

国債に記された利率は、変わりませんから、その時々

の経済状況にあった利率に合わせるように、国債価格が 流通市場において変動します。いま、市場金利が上がり そうだということになれば、分子の記載利率が変わらな ければ、分母が小さくなる方向に動かなければ、上がっ た率とは同じになりませんね。ですから、価格は下がり ます。正解は②です。金利が上がる(下がる)と、価格 は下がる(上がる)という反対の関係にあります。

『問題2』日本の金利が変わらず、アメリカの金利が上がると、機関投資家の余剰(使用目的がはっきりしていない)資金は一般にどのように動く傾向がありますか。

予 想

- ①日本に留まる
- ②アメリカに流れる
- ③資金移動はない

機関投資家は、顧客の要望にそった運用で利益をあげ、 手数料を顧客から得ることを目的とした団体です。安定 した運用と多少のリスクをとっても変動を利用する投 資・投機行動でいかに高利率を稼ぎ出すかが、最大に課題です。その行動は、国内に留まりません。少しでも利益が稼げる可能性があるなら、海外の金融商品も投資の対象になります。為替の価格変動リスク(円高)を考慮しても、アメリカの利率に投資するほうが、より利益がでると思えば、海外金融市場で資金を運用するでしょう。よって正解は②ということになります。預けるときは、高い利子のもらえるところ、借りるときは低い利子のところ、という感覚はわかりやすいと思います。こうした国際間をまたおカネの流れが国際金融市場での取引なわけです。企業が海外に工場を建設する場合なども投資の概念にはいります。

『問題3』日本銀行が公定歩合(銀行に貸し出す金利) を上げると、企業など資金の**借り手**には

予 想

- ①より多くの利子を得られるので有利になる
- ②公定歩合の変動は関係ない
- ③おカネを借りるとき、多くの金利を払わなけれ ばならないので不利になる

日本銀行が銀行に貸し出す利率を上げたり、下げたりすることで、おカネの借り手と貸し手との間に微妙な関係が生じます。企業は投資や売買をするために、おカネが不足している場合が多く、できれば少ない負担で健全な経営をしたいでしょう。公定歩合が上がると、借り手の立場からみれば、おカネにかかる利用料の負担が増加するため、決してよい条件ではありません。よって正解は③です。しかし、現在のようなバブルの後遺症をひきずってデフレの状態であれば、先の見通しがたたないため積極的な借り手がいないというアンバランスな関係のため、金利は低い水準にとどまっていると考えられます。

『問題4』日本の企業の業績が全般によくない(景気がよくない)と判断される場合、株式市場で株式の価格は一般にどのように動くと予想されますか。

予 想

- ①低下する
- ②上昇する
- ③業績の良し悪しは価格に影響を及ぼさない

企業の業績は、流通している株式の価格に少なからず 関係しています。一般に業績が順調で、経営が安定して いる企業は高く評価されている場合が多いのですが、企 業をとりまく環境に大きく左右されることが多いと考え られています。業績のよくない企業は、投資家からみる とマイナスの評価をされることが多いため、通常は価格 が下がる傾向があるといえるでしょう。よって正解は① ですが、かならずそうなるとはいえないところが難しい ところです。基本的には証券市場に参加する力関係で価 格が変動することから、買い手がいなければ値段は下が ります(基本法則1)。売り手と買い手が市場において価 格合意がなされれば、取引が成立することから、情報を どうとらえるかによって、方向はどちらにも動きます。 価格の変動予想をすべて言い当てることは難しいといわ ざるをえません。

証券市場における発券市場(PP. 56-57.参照)と流通市場の関係なども、会社をつくる(起業)という観点からながめてみましょう。 発券市場というのは、これまで株式を公開していなかった企業が、株式を流通市場に公開する市場です(東京証券取引所、大阪証券取引所など)。

この市場に株式を公開するということ、これを上場といいます。その意味するところは、株式が市場において自由に売買されることを意味します。

『問題5』日本政府が公共事業にかけるお金を増やす政策(予算を増やす政策)をとったとすれば、市中に流れるおカネの量はどのようになると予想されますか。

予 想

- ①おカネの量は減る
- ②おカネの量は増える
- ③おカネの量は変わらない

公共事業といえば、みなさんも耳にすることがありますね。道路やダム建設などが頭に浮かぶかもしれません。 社会資本と呼ばれる生活の向上につながるような政策がとられるのか、政治家の思惑がからんだ政策がとられるかは、大きな問題ですが、公共事業を増やす政策は、土建業者に税金を使う図式で大きな批判をあびています。 公共事業の発注によって、市中に回るおカネの量は増えると考えられるので、正解は②ですね。しかし、公共事 業による景気回復策は、景気の回復の規模が限定的で、 それほど効果があがらないという声もきかれます。どの 分野におカネを配分すればいいのかという判断が、政府 には求められます。

『問題 6』 不景気の時、政府が採用する傾向にある政策 はどれでしょうか。

予 想

- ①公共事業の発注と増税
- ②公共事業の中止と減税
- ③公共事業の発注と減税

現在のように不景気の場合、私たちがおカネを使う、 すなわち消費活動を活発になれば、売買とともにおカネ が流れ、経済活動が活発になることが予想されます。こ のように個人と企業の売買活動を刺激する政策が、望ま れるところですが、公共事業を新たに発注することで、 一部の企業は、生産活動を活発にすることができるでし ょう。また個人にはどのような措置をとれば、おカネを 貯蓄でなく消費に回してもらえるかということが問題と なります。その一つが減税をして、個人の手元に残すお カネを増やし、心理的に明るくする政策が考えられます。 こう推論すれば、公共事業を増やし、減税を先行させる ことが有効と考えられるので、正解は③となります。し かし、本来入ってくるはずの税金分を取らないのですか ら、国家の財政は悪化します。政府は、やがて景気が回 復し、そのことによって企業や就労した個人からの税金、 消費税がはいってくることを念頭に政策を決定すること になるでしょう。このような政策を繰り返しおこなって も思うように景気が回復しないと、財政赤字が増え続け、 国家の信用が落ちてくるのです。

『問題7』日本銀行が公定歩合を上げると、家を建てようとする世帯数はどうなると予想されるでしょうか。

予 想

- ①世帯数は増加する
- ②世帯数は減少する
- ③世帯数に変化はない

もうわかりますね。家を建てようとする場合は、おカ

ネを 借りる場合が多いのですね。その利用料である金利が上がると、その利用料を支払える人だけしか家を建てることはないでしょう。企業同様、借り手である個人にとっても金利の水準は大いに経済的な関心事となるにちがいありません。いっぽう、預金をしている個人にとっても大きな関心事です。年金生活者などにとっては、利子に上昇は大いに歓迎されるでしょう。このように、おカネを預ける「売り手」とおカネが必要な「買い手」双方にとって金利変動は、かかわりのあることであるといえます。正解は②ということになります。

『問題8』景気が良くなってくると、通常、金利はどのように動くと予想されるでしょうか。

予 想

- ①金利は下がる傾向になる
- ②金利は上がる傾向になる
- ③景気と金利とは無関係である

景気が回復基調で、企業活動や個人の消費が上向いて くと、心理的にも明るい見通しがでてきます。そうなる と、「借り手」の立場からみても金利を払ってでも、おカネを借りようという企業も増えてきます。企業は利潤の追求が目的ですから、その目標に向かって事業計画を練るでしょう。こう考える企業や個人が増えてくれば、おカネに対する需要が増え、金利は上昇傾向を示すと予測されます。正解は②となります。

『問題9』景気が低迷し物価下落が予想できる場合、日本銀行は一般に公定歩合を

予 想

- ①上げる政策をとる
- ②現状を維持する
- ③下げる政策をとる

この状況は、デフレ下の状況で日本銀行が公定歩合を どうするか、という政策にかかわる問題ですが、公定歩 合を上がれば、借り手には負担が増えるということです ので、借りてもらいたいという意思を示すには公定歩合 を下げる必要がありますね。正解は③ということになり ます。利率が安くなると借り手にとっては好条件という ことになるでしょう。

『問題 10』国(政府)が景気をよくするために、財政からの支出を増やしたとします。その財源がないため国債(国の借金)を大量に発行すると国の借金は当初どうなると予想されますか。

予 想

- ①必ず景気が良くなり、国の借金が減る。
- ②国の借金は減り、社会資本が増える。
- ③国の借金が増え、将来の負担が増える。

政府が、景気の回復をはかるため、公共事業の増加や 減税という政策で、市中におカネを供給しようという政 策はこれまで出てきたとおりです。しかし、そうした政 策が実を結ばなかった場合は、国の借金だけがどんどん 増えていきます。それが今日の日本の財政状況といえま す。国債の発行は、財政にとっては借金ですから、将来 の負担が増えることを意味します。よって正解は③です ね。日本の財政赤字は450兆円を越えました。経済大国 といわれながらも、経済面でもなかなか立ち直れない日 本。世界のなかで、日本がどのような位置づけがなされているかを考える観点となるのではないでしょうか。

『問題 11』日本銀行による金融政策のうちで、総需要の 増加につながると思われるのは、

予 想

- ①所得税の引き上げ
- ②公定歩合の引き上げ
- ③公開市場操作の公債(国債)の買い上げ
- ④市中銀行の支払い準備率の引き上げ

総需要の増加につながるということは、企業や皆さんの消費活動が活発なることを意味します。ひとつずつ検討してみましょう。所得税の減税は、給与で所得を得ている人が支払う税金です。所得税の増税は使えるおカネが税金として支払うことを意味しますから、消費を増やすことにはならないでしょう。公定歩合の引き上げは、おカネを借りるにかかる手数料である利子を上げる政策ですから、企業の生産活動、個人の消費活動を増やすことはないと考えられます。③の公開市場操作は、日本銀

行が、流通市場で売買されている公債を売り買いするこ とで、おカネの量を調節しようとするものです。公債を 買い上げるということは、日本銀行が公債を流通市場で 購入し、その代金分を市中に出すことを意味しますから、 おカネの全体量は増えます。通貨の量が多くなってくる と、消費に向かうおカネが増えると考えられるため、需 要を増やす効果があると考えられます。自分の財布にお もいのほか、多くのおカネがあったらどうでしょうか。 おカネを使うと思いませんか。これも日本銀行が国全体 のおカネの量を管理・調節することで、景気、物価など をみながら取りえる手段といえます。最後④の支払い準 **備率というのは、日本銀行の取引先が銀行であることに** 気をつけてください。その相手側の銀行が日本銀行に預 けさせている預金の率を上げ下げすることで、銀行の貸 し出しを調節しようというものです。支払い準備率を上 げると、強制的に預ける金額が増えるため、市中銀行が 貸し出せる金額は減ります。おカネが貸せないと、国の おカネの量は減りますから、企業の生産活動や、個人の 消費を刺激することにはなりません。よって正解は③で す。国のおカネの量を調節することで、景気の動向に影 響をあたえることが可能だということになります。

以上の問題は主に日本銀行が担当する「金利政策」(公定歩合)と政府が担当する「財政政策」に関する問題です。経済には『こうだから~こうなる』という法則や『こうなるのではないか?』という推論が存在しますが、その組み合わせや思わぬリスク、事件、世の中の思惑(おもわく)などで市場は法則どおりに動くとは限りません。外国為替市場だけでも、企業、投資家、各国政府の思惑が交錯し、相互に影響しあっているためグローバルな視点がないと説明することは困難です。

Q9:なぜ、創業者は「株式」を上場するのでしょうか

予 想 (複数回答可能)

- ①企業の社会的責任を果たすため
- ②企業イメージをあげるため
- ③創業者利益を得るため
- ④投資家の要求にこたえるため

企業にはさまざまな目的があります。「利潤」を得る ことはその一番おおきな目的ですが、業績が順調に推移

した場合や、業務の拡大をはかる場合などは、創業者を はじめとする株式保有者が、その企業の株式を発券市場 において申し出て、市場で自由に売買できるようにしま す。これが上場で、創業者は、自分の保有する株式に値 段がつくことで、もし額面より高い価格がつけば、それ を売却することで多くの利益を得ることが可能です。こ のほか、企業イメージをあげることができるなど、数多 くのメリットがあるといわれています。しかし、上場基 準を満たし、株主への権利にも配慮が必要な点など、そ れなりの企業努力が必要です。また「株式」が買占めの 対象となるなどの危険性にも注意が必要です。上場する ことで、企業の社会的責任も重くなると考えるほうが妥 当でしょう。正解は②③で、上場の結果、①④が求めら れるということになります。

<コラム4 『金融が必要なわけ』>

日頃手にしているおカネ (Money) について考えてみ たことがありますか。財布をみたら必要なおカネがな かったり、銀行にはあるのだけれど近くに銀行のATM (現金自動預け払い機)がなかったりした経験があり ませんか。財布を忘れたりすると悲劇的です。おカネ がカードと一緒(いっしょ)という人も多いでしょう。 何もできないのです。おカネは現実なのです。どうし ましょうか。そこに友人がいれば事態は少し安心でき る状態になります。もし相手がおカネを貸してくれれ ば(同意があれば)その場をしのげるでしょう。つま りおカネの貸し借りが成立すればうまく立ち回れま す。これが金融(finance:ファイナンス)です。ただ し、借りたおカネが返せないと(返す意思がないと) 事態は大変なことになります。この意味するところは 何でしょうか。これがおカネの本質です。考えてみて ください。私たちにとって無くてはならなくなって しまったおカネから見えることを考えてみましょう。

おカネをみなさんはどのように考えますか?

諺2『金(カネ)は天下の回りもの』

・・おカネはめぐる、あのおカネはいまどこに?

12.日本の台所事情は大丈夫だろうか

Q10:2003 年度の日本の国債(国の借金)の新規発行は 36 兆円(予算は約82 兆円)、国債残高は2003 年度末で 450 兆円に達する模様です。このデータが明らかになっ たとき、あなたはどのように受けとめますか?

選択

- ①思ったより少ないのでたいしたことはない。
- ②思ったより多いので、なんとかしなくてはならない。
- ③このデータだけではなんともいえない。 (他国のデータをみて比較する必要がある)
- ④国の借金は自分とは関係ない。

ここでは**経済的なデータをどうとらえるということが問題です。**36 兆円は想像がつきますか。ただ国はおカネが足りず国債を発行し、その金額が今年 1 年間で 36 兆円であるということがわかります。ここでのポイントは**数字**をどのように感じ、考えるかということです。確

かにこのデータだけでは判断できないと思えば、他の国 の状況も調べてみる必要がありそうです。

また<u>国債がなぜ発行されるのか、発行されることによって私たちの生活にどのような影響があるのかを読み解</u>く必要がありそうです。

国の歳入(収入) <国の歳出(支出)→赤字

この関係が事実だとすれば、日本は**財政赤字**で、収入が 足りないか、支出が多いことが考えられる。財政赤字は 国の財布が赤字なのだから好ましいことではない。

- \rightarrow (推論) \rightarrow だとすればどうすればよいのだろうか?
- → (考察)

【問題 14】財政赤字を改善するためには、どこをどうしたら良いと考えますか。①歳入面②歳出面③対策を考えてください。

予 想

- ①国の歳入を(増やす・減らす)
- ②国の歳出を(増やす・減らす)

対 策

そのための対策として

国の財政でも家計で考え方は同じです。ようは入ってくるほう(歳入)を(増やし)、出て行くほう(歳出)を(減らせ)ば、バランスをとることができると考えられます。対策は、歳入を増やす政策と、歳出を減らす政策のどこに焦点をあてるかを、考える必要があります。政府の予算案がどのような内容となっているのかを確認し、歳出の項目に目を配ることで、日本の財政の状況を知ることができます。対策には、種種の政策の組み合わせが考えられ、これといった正解は存在しないと考えられますが、あなたならどう考えるでしょうか。消費税の税率や、医療費の自己負担率、公共事業費や防衛費の額などから自分なりの政策をだしてみましょう。正解かどうかは後になってわかることですね。

・情報の読み方・・どこに注意が向くか

文章の読み方にも注意が必要です。心理的な傾向が指摘 されているので紹介します。一つは「一般に後で述べら れたことよりも、最初に述べられた特質のほうが、認識 や評価の過程において大きな影響力を持つ」といわれて います。最初の数字 36 兆円という数字をどうとらえま すか。もうひとつは「**与えられた情報量が増加すると、** 情報に対する集中力が減少して、後からの情報に大きな 注意がはらわれない」ということです。となると情報の 提示の仕方にも注意が必要かもしれません。

<コラム5『10 歳の小学生から構造改革って何なの?と質問されたら』>

構造改革の成果は国民一律ではないのに、あたかも 全国民が等しくその成果を受けるように語られるこ とも、定義が難しくなっている一因ではないでしょう か。案外、構造改革の本質というのは、人生の選択が 国家から個人へと移行すること、なのかも知れませ ん。同じようなことは、インフレ論議にもいえると思 います。物価・地価の下落で誰が利益を得て、誰が損 をするのか。自分はインフレで損をするのか、得をす るのか、私たちは常に個人として危機感を持って考え なければならないと思います。

村上龍『対立と自立 構造改革がもたらすもの』, 2001, 日本 放送出版協会, p. 57.

13. 責任はだれにあるかーカードからみえることー

【問題 15】アメリカの「自己破産」に関して

(1)最近、アメリカで「自己破産」が増えているという指摘があります。(2003.4.20 NHK特集 「自己破産」アメリカがおかしい)「自己破産」の原因と考えられるものは何でしょうか。

予 想

- ①物価が安いため
- ②カードで買い物をしすぎるため
- ③賃金が安いため
- ④人口が多いため

アメリカはカード社会です。支払いにチェック (Check) とよばれる小切手やカードがよく使われます。また世界で有数の消費大国でもあります。破産は結局、収入と支出のバランスが崩れ、過剰消費がその大きな要因と考えられます。この背景を探るまえに、金融の中心を担う銀行について貸し手のルールを考えてみましょう。

・銀行と担保

銀行は顧客から与ったおカネは、一部を手元に残し、 大半はより有利な運用が見込めるところにおカネを分配 して利益をあげます。いうなればみなさんから預かった おカネを、みなさんに支払う手数料(利子)より高い手 数料(利子)で貸し出すことで、銀行は利益を得ている ことになります。

<貸し手のルール>

預かり預金に対する利子(0.02%)

<貸し付けに対する利子(2.5%)

データは 2003 年 7 月時点

ところが、銀行は誰にでも快く貸してくれるわけではありません。<u>その人に返済能力があるのかを見極め、さらにそのおカネを返せない場合に備えて担保(たんぽ)をとることが普通です。</u>例えば家とか土地とか確かにその価値が認められるものがその対象となります。

<コラム6『おカネはどこにあるのだろう』>

銀行や郵政公社などの金融機関やそのおカネを運用することを任された機関投資家(運用で利益をだすことを目標とする会社)は、資金を運用し、利益をあげることに専心します。 銀行にあるはずだと思ったおカネは、次の瞬間、資金の需要者へと渡っているかもしれません。

私たちはいったんおカネを預けると、通帳残高やATM から出てくる預金残高の数字にしか関心を払わなくなります。キャッシュ・レス(Cash Less)が進めばますますおカネ(紙幣や硬貨)は見えにくくなるのではないでしょうか。

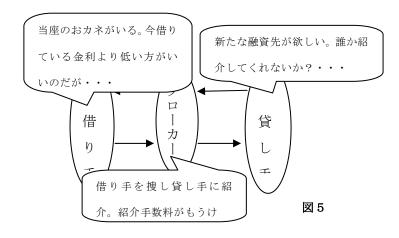
(2) アメリカにおいても "おカネを借りたい人を探す ビジネス" があります。なぜこのようなビジネス (紹介 屋:プローカー業務) が成り立つのでしょうか。(図5 参照)

予 想

- ①おカネの借り手と貸し手を結びつけ、手数料をとる ため
- ②より高い利子を得られるため
- ③貯蓄率 (所得のなかで貯金をする率) が高いため

せっぱつまった人は、「藁をもつかむ気持ち」で、より高い金利を承知の上で(後のことはもう考えない)おカネを借り、期限の迫った請求代金(一部または全部)を支払いたいと思うでしょう。ブローカーはその心理をついて、「少しは安い金利でおカネ、を貸すから、借入金を増やしてくれ」と商談を持ちかけます。借り手は少しでも金利の安いおカネが借りられれば、その場をしのぐことができますし、貸し手は、新たにおカネを貸し付けることで新たなお客さんと一般の金利(2~5%くらい)より高い利子を獲得できます。なかを取り次いだブロー

カーは仲介手数料を手にできます。3者の間で経済的な取引は成立します。よって正解は②ですね。しかし、「借りがある」「貸しがある」ということばがありますね。「借りがある」と"うしろめたい"ものです。現代は貸し借りの場が機械(「無○くん」・・)の場合もあります。また、口座に振り込まれるのは通帳に記載された数字でしかありません。経済的取引が成立することと、その行為の良し悪しとが一致するとは限らないのです。

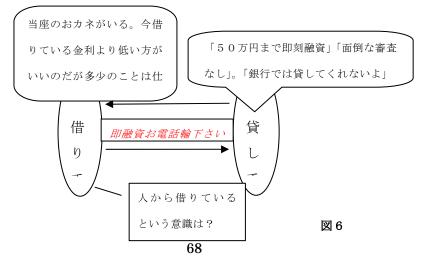


Q10: みなさんは機械から出てくる、借りたおカネに"う しろめたさ"を感じますか?

考え方

①感じる ②感じない

みなさんは、電柱や電話ボックスに「即融資 お電話 下さい」というチラシを見たことがありませんか?この ような勧誘をおこなうのには訳がありそうです。日本で もアメリカでも、原因は様々ですが借金で困っている状 況はたくさんあるでしょう。このような話は表立っては でてくことは少なく、たいていは水面下でおこなわれま す。背景にはどんなことが考えられるでしょうか。「ヤ ミ金融」を営む業者はこうした形態で営業することが多 いのです。



【問題 16】 次の人の中で、最も多重債務に陥りそうなのは①~④のどれでしょう。(※**多重債務・・**借金を返すために別のところから借金をするため雪だるま式に借金が増えていくこと)

予 想

- ①定期預金を担保にして銀行からキャッシュカードで 自動融資 (おカネを貸してくれる)を受けている人
- ②自らの金融資産を、預貯金、生命保険、株式などに分散させている人
- ③自動車ローンの毎月の支払いを、消費者金融からの借金で払っている人
- ④クレジット会社からくる毎月の請求合計金額が、自分の毎月の収入(手取額)の10%くらいになる人

①みなさんの中で定期預金をしている人はいるでしょうか?みなさんは知らなくてもみなさんの保護者(父親や母親)の方はきっと色々な目的のために貯金をしています。しかし、中には貯金が無いという世帯もありますが・・。

本題に戻りましょう。①のような契約を結んでいる場合、銀行は決められた限度額の範囲でおカネを貸してくれます。銀行とは違いますが、信販会社のクレジット・カードでも限度内でおカネを貸してくれます。もちろん借りた金額に見合う利子(利息)を銀行に支払わなくてはいけませんが、預金残高がなくなった場合、足りない金額を融資するのです。

この場合は、銀行(貸し手)はみなさんに当座のおカネを融資することで利子分が利益となり、借り手は緊急の金融サービスを受けることができるわけです。

- ②のうち**リスク**を抱えているのはどの商品でしょうか。**リスク**については次回に説明をしましょう。
- ③の自動車ローンはみなさんも知っていますね。自動車ローンを利用すれば自動車を購入する際、毎月きまった返済額を支払うことで自動車を購入できます。しかし借りた金額に対して金利(おカネを貸す見返り)を上乗せした金額を毎月支払うことに注意しなければなりません。問題は"消費者金融とは何か?"ということです。

消費者金融とはTVなどで宣伝広告しているような企業(「武〇〇」や「ア〇〇」のような大企業からヤミ金融

業者まで)が比較的小額(¥500,000 くらいまで)の資金に高い利子(最高年率 29.2%:出資法)をつけて消費者(資金需要者)に資金を融通することをいいます。銀行で融資は受けられない(貸してくれない)場合でも、消費者金融なら比較的簡単に融資を受けられるというハードルの低さと便利さが宣伝では強調されます。みなさんも「はじめてのア〇〇」や「アイ〇〇」、「武〇〇」の広告を一度は見たことがあるでしょう。・・

③の場合は「借金を借金で返す」という自転車操業(そうぎょう)が強いられ、より高い利子での借り換えの常態化が予想されます。これでは元金(もとのおカネ)の返済は、後にその元金を返すあて(元金分のおカネが入ってくる)がないと、全額返済は難しいことになります。自己破産の申請をした人は2003年で20万人を突破しました。不況による影響も考えられますが、なぜ貸し手である消費者金融業者が、自己破産申請者がこれほどまでに増加しても利益を上げることができるのかを読み解く必要があります。しかし、双方の利便で契約が成り立っている(経済的利益がある)ことにも留意する必要があります。

④はクレジット・カードで買い物をしてその返済に毎月決まった額を支払っていく(一括:利子の支払いはなし・分割払い:利子負担)方法です。カードで買い物をする場合、一括か分割かにかかわらず決まった日に(締め切り日)に代金が預金口座から引き落とされます。これは、代金分のおカネを前借りして(債務)後日支払うシステムです。これ自体が悪いわけではありませんが・・・。「もし失業してしまったら」という事態も起こるかもしれません。たとえ10%の支払いでも状況が変われば負担の感じ方も異なるでしょう。

上記の問題で問われているのは、所得の配分(どのように使うか)です。実際その気がなくても「自己破産」 に追い込まれた人がたくさんいるという事実を受けと めることです。自己破産の「読み解き」をすることで後 悔せずにすむかもしれないのです。③や④が常態化する ことは非常にリスキーな「Game」(危険な賭け)です。返 済できない場合どうなるかを想定できる(頭の中では) にもかかわらず、繰り返さざるをえないところに消費者 金融問題があるといえるかもしれません。正解は③とい うことになりますね。

Q11: それらの企業が頻繁に広告活動することをどう思いますか? (複数回答可能)

 ①企業は利潤の追求が目的だから当然だ

 ②広告を旨粛すべきだ

 (理由
)

 ③自分で判断することだから、企業の社会的責任は問題ない。

 ④その他(
)

消費者金融の売り上げ・利益は、TV コマーシャルの宣伝費の上昇にともなって順調に伸びているという。2001年11月25日の野読売新聞の記事によれば、消費者金融のテレビ CM はバブル期を機に増え、関東では2000年には10年前の約4倍にあたる1万9840本が放映されたそうです。またこれに伴い消費者金融の個人向け貸付残高も9年前の約3倍に増加したと指摘されています。サラ金の高金利、過剰融資、過酷な取り立てなどの問題点は、報道されず、サラ金の親しみやすさ、手軽さ、便利さを強調することについては、一度自分の身にあてて、客観的な視点でみて考えることが必要なのではないでしょう

か。「あなたなら消費者金融からおカネを借りますか?」

<コラム7『銀行における不良債権と責任』>

1990 年代の初頭から、日本の銀行は利子や元金の回収が不可能かあるいは困難である貸出金を多額に抱え込んでいるという深刻な不良債権問題に直面している。・・不良債権の発生は、当然のことながら銀行経営者の責任問題に発展する可能性がある。したがって銀行経営者たちには、不良債権額を過小に評価する誘引がある。また銀行を監督する立場にある金融当局、とくに大蔵省*にとっても、銀行の不良債権問題はかれらの「監督責任」を問われる問題に発展しがちである。したがって、金融当局にとっても、不良債権を過小評価したり、その公表を遅らせたりする誘引がある。・・このような現状では・・不良債権を正確に評価し、それらを積極的に公表する誘引が存在しない。

*現在は財務省 堀内昭義『金融システムの未来』岩波書店,1998, pp.1-3.

Q12:安易なカードでの買い物がどのような事態になる のでしょうか?:自分にあてはまるものを選んでくだ さい。(複数回答可能)

あなたは、

- ①欲しいものは衝動買いする方だ
- ②預金残高内で生活することが基本だ
- ③毎月にすれば少しだから、クレジット・カードでの 買い物に抵抗感はない
- ④ クレジット・カードのキャッシングに抵抗感はない
- ⑤貯蓄がある

自分の消費行動がどのような傾向があるかを知って おくことは、「おカネ」という貴重な資源を考えるうえで 重要ですね。皆さんの消費行動はどんな傾向がありまし たか。

14. 法律を知ることは身を守ること

【問題 17】2001 年 4 月「金融商品販売法」と「消費者 契約法」が施行されました。これらの法の適応対象とな るのは、次のどれでしょうか。(複数回答可能)

予 想

- ①「利率、額面は確定」といわれ社債(会社が資金調達をするために発行する有価証券)を購入。ところが信用リスクの説明がないまま、社債を発行した企業が倒産してしまい、社債の価値がなくなってしまった。
- ②ネット上でこの金融商品は有望だとの情報を知り、 購入したが価格が下落して損害を被った。
- ③為替リスク(変動)の説明がなく、「利率がいい」と 勧められるままに外貨預金したら、円高の影響で元 本割れしてしまった。
- ④ネットで取引業者との定款(根本規則などを記した 書類)や利用規定を取り寄せ、納得して投資信託を 購入したが、元本が半額になった。

の相互乗り入れと金融商品の多様化を生みました。消費 者にとっての選択の幅は広がりましたが、金融商品の **勧誘や販売によるトラブルも出ています。「金融商品販 売法**」によれば業者が金融商品に関する重要事項の説明 を怠ったために元本割れなどの損害が生じたら、「金融 商品販売法」により損害賠償の請求が可能となりました。 「消費者契約法」は事業者と契約者が結ぶすべての契約 を対象とし、事業者に一定の不当勧誘や闲惑させる行為 があったときに契約の取り消しを認める法律です。法律 の有無を知識として知っていることも必要ですが、その 背景を探ることで「今日抱える問題が自分とどのように かかわっているか」を読み取ることができるかもしれま せん。上に挙げられているケースで問題なのは次のケー スです。①の場合、社債は信用リスクがあることの説明 を怠ったため「金融商品販売法」に違反します。また③ も説明義務を怠っていると考えられるため同じく**「金融 商品販売法**」に違反する行為であるといえます。よって 対象になるのは①③ということになります。自分で納得 して購入したのなら、価格が下がってもあきらめがつ

日本版金融ビッグバン(金融制度改革)は、金融機関

く?かもしれませんが、虎の子のおカネだとしたら事情は違ってきます。「知らなかった」ではすまされないこともあるという認識をリスクという概念でとらえることが必要ではないでしょうか。

<コラム8『企業を見る眼《環境保護 金融にも役割》』>

(1) ビジネスが成り立つには、環境、経済、社会は調和した持続可能性が欠かせない。銀行や証券会社だけでなくすべての企業が、その持続可能性を追求する必要性がある。・・ビジネスを超えた視点も重要だ。人類や地球レベルで、繁栄に寄与すべきだ。これは、国連のグローバル・コンパクト(アナン事務総長が提唱した企業の人権、労働、環境を守る原則)やミレニアム開発目標(貧窮解消のための国際目標)の精神と一致する。・・

ハンス・ホルツ氏 国連環境計画金融イニシアチブ議長 国連環境計画金融イニシアチブ 東京会議における基調演説 (2)「環境と金融」は、社会の一員としての企業が、社会のサステナビリティ(持続可能性)のために果たすべき「企業の社会的責任」(CSR)という考え方の一部分だ。日本では高度成長期の公害への反省から環境分

野が先行したが、CRSについて幅広い議論がもとめられている。(3)「預金者一人ひとりが、金利だけでなくどういう金の使い方をするのかも銀行を選ぶ基準にする時代なのではないか」日本政策投資銀行 山本氏のコメント朝日新聞,2003.11.23

諺3「世間に欲しきは金銀なり」井原西鶴

・損得「勘定」と「感情」

15. 指標を予測してみよう

・・ アメリカを通してみえる対岸の日本

日本は1960年以降の高度経済成長を経て80年 台後半にはアメリカをしのぐGNP (国民総生産)*を記録 し「アジアの奇跡」と呼ばれました。現在でも世界第2 位のGNP国として国際的にもトップクラスにあります。 日本はアメリカの10年あとを追っているともいわれ ます。今後の日本をアメリカのモデルをもとに推論する ことができるのでしょうか。また、おカネという観点か ら見えることを自分とつなげて考えてみましょう。

*最近はGDP (国内総生産) が使われる

【問題 18】アメリカのブッシュ政権は「**双子の赤字**」を抱えていることがはっきりしてきました。この「双子の赤字」とは何でしょうか。

予 想

- ①貿易赤字と消費赤字
- ②医療赤字と財政赤字
- ③貿易赤字と財政赤字

アメリカの「双子の赤字」が問題になっていますが、 どこが問題かを読み解く必要があります。「アメリカのことだから日本に関係ないじゃないか」といえるでしょうか?これまでみてきたようにアメリカの金利の動きは日本にも影響を与えます。またアメリカの株式市場と日本の株式市場は、連動して動くケースがよくあります。 (必ずというわけではありません)「双子の赤字」は③の貿易赤字と財政赤字のことですがその原因と考えられることは何でしょうか?

次の問題に答えてください。

【問題19】貿易赤字になるときには

予 想

- ①輸入額が輸出額より多い
- ②輸出額が輸入額より多い

(正解は p. 82.)

【問題 20】財政赤字となるときには

予 想

- ①歳入 (租税などの収入) が歳出 (支出) より多い
- ②歳出が歳入より多い

(正解は p. 82)

アメリカのおカネは\$ (ドル)です。現在世界の貿易はアメリカの旺盛な消費によって支えられているといわれています。その結果、輸入>輸出の構図となり、貿易 赤字が増えることにつながります。ということは日本を含め多くの国々がアメリカに輸出をしているという事実があります。

一方、ブッシュ大統領はIT (Information technology: 情報技術) バブルの崩壊、堅調な消費にかげりがみえ始めたこと、住宅バブルの崩壊の危機から、個人消費を増

<u>やすために大胆な減税</u>*<u>を実施する方向といわれています。これに加え対イラク戦争の膨大な軍事費用が財政を</u> <u>圧迫することが明らかになってきました。</u>これは国の支 出の増大を意味しますから、アメリカ国債を大量発行に つながります。そうなれば、**歳出>歳入の構図**となり**財 政赤字**になることが推論できます。

*議会では財政赤字の拡大に対する懸念から大幅に減額される公 算)

【問題 19】の正解は①

【問題 20】の正解は②

013: 政府が減税をする目的は何でしょうか?

- ①高所得者を優遇するため
- ②景気をよくするため
- ③貯蓄を増やすため

減税の意味は、もうわかりますね。景気を良くして経済的に豊かな社会をつくりたいという、成長路線を維持したいという政策の意図がはっきりしています。ですから正解は②となります。経済的に豊かになることは、これまで GNP の成長を追い求めた結果です。いまの豊かさを享受できる背景である成長も大事ですが、国民の貧富

の差が広がるような優劣劣敗のシステムについても考える必要があるのではないでしょうか。環境への影響もありますね。資本主義が「競争」を前提にしている以上、「競争」が避けて通ることはできませんが、社会の「公平性」や「公正」をどうしたら確保できるか、という視点が必要ではないですか。考えてみましょう。

【問題 20】アメリカにとって「双子の赤字」のどこが問題なのでしょうか?ドルの価値から考えて推論してみましょう。

予 想

- ①ドルの価値が高くなるから(ドル高)
- ②ドルの価値が低くなるから(ドル安)
- ③国連におカネを拠出(おカネをだすこと)できなく なるから

いままでの法則や推論のおさらいをしましょう。貿易 赤字は輸入額が多くなる結果であって、その代金を支払 わなくてはなりません。輸入業者は代金分のおカネを 都合する必要があります。また財政赤字の発生というこ

とは、この赤字分を補うために、国が借金(アメリカ国 債を発行)をする必要があります。一方、国債の発行は 将来にわたって、元本の返済はもとより国債の利子(国 **債費**) を保有者に払うことを意味します。そうなれば(予 想すれば)アメリカの貿易赤字と財政悪化から国の基盤 (ファンダメンタルズ) に対する信頼性に不安が生じ、 アメリカに投資されていた資金がアメリカから出て行 くのではないか?と推論できます。(投資の対象になら ない)アメリカへの資金の流入はアメリカ経済の基盤を 支えてきました。しかし、資金流失という形でドルが売 られるとアメリカの通貨・ドルの価値、株価などが下が ることになるだろう(推論)というわけです。よって予 想は、ドル安の方向に流れる②と考えられますが、実際 はどうでしょうか。

現在、アメリカの景気が比較的安定しているので世界 経済は深刻な事態になっていないが、アメリカ経済が弱ってくると(不況)、世界経済が弱ってくる(世界経済不 況)との見方があるのです。これはあくまで推論です。 そうなるかも知れないし、そうならないかもしれません。

しかし、「双子の赤字」ができたことまでは数字が示

しているとおり明らかであり、**事実**といってもいいでしょう。

もし、ドル安を選択すれば、輸出主導で景気回復を目 指す方向となるでしょう。ドル安円高はアメリカの輸出 産業にとって有利だからです。アメリカがドル安ならば、 そこでは同時に円高がおこっていますから、私たちにと って無関係な話ではありません。円高は文字通り円の価 値が上がることですから、円を持っている私たちにとっ ては有利(海外旅行に行くときなど)ですが、ドル安は ドルで取引をしている日本の輸出業者には厳しい環境で す。内需でいくのか、外需でいくのかは、アメリカ、日 本両国の国益にかかわることなのです。日本の財政も悪 化して経済も思わしくないのですから、通貨の価値の比 較という点も考慮されることになると考えられます。あ なたも為替トレーダー(投資・投機を目的に価格変動を 利用して売買する人達)の気持ちになって、今後ドルが どう動くか(逆に円がどう動くか)を推論してみてはど うでしょうか。しかし将来の相場を100%言い当て続ける ことは不可能です。将来どう動くのかは「神のみぞ知る」 です。

Q14:エコノミスト (経済評論家) の言っている事は常 に正しいのでしょうか?

彼らは自分の意見を**推論**していっているに過ぎません。<u>「いかに読み解くか」は私たち自身がおこなう責任といえるのではないでしょうか。</u>人の意見はあくまで参考にする程度で、鵜呑みにする必要はありません。

16.「Money is Magic」.:地に堕ちたおカネ

【問題 21】フセイン政権が倒れました。(2003.4.)フセイン元大統領の像が倒される映像も衝撃的(しょうげきてき)でしたが、この授業であつかっているおカネに関しても衝撃的な映像がブラウン管に映し出されました。それは、フセイン元大統領の肖像が入った紙幣サダム・ディナールが路上に捨てられ、吹きさらしになっているものでした。なぜ路上に放置されたままになっているのでしょうか?

予 想

- ①フセインが憎いから
- ②紙幣がぼろくなったから
- ③新しい紙幣が発行されたから
- ④だれも受け取ってくれなくなったから

サダム・ディナールは、一部のコレクターの間では高値で取引されているそうです。もはや骨董(過去のもの)となりました (毎日新聞 2002.4.16)。正解は④ですね。よく考えてみると貨幣をだれも疑いなく受け取ってくれる行為は不思議なことです。なぜ受け取ってくれるのでしょうか。それは、その紙幣に「信用」があるからですね。私たちは紙幣に「信用」をみているのです。相手が誰か関係ありません。おカネはモノと交換されるという暗黙の了解をみんな持っていることで、おカネとなりうるのです。フセインが発行した紙幣は、もはやその裏づけとなる信用がありません。まさに地に堕ちた(落ちた)のです。

おカネの価値とは何でしょうか?アメリカの教科書 『経済学 (Economics)』では貨幣の解説の最初に、 「Money is Magic.」とでてきます。"Magic"は魅力とも魔力とも訳せます。おカネは Magic であり、「欲求」の一つとなりました。また、おカネの価値自体が売買される(外国為替相場)不思議なモノ・商品ともなったのです。

Q15:金額でその思いを表現するにも限界がある気がしますが・・・・

モノにはその人の思いがこもっています。おカネは価値の実現体です。<u>おカネは世界を駆け巡り、日々変動をしています。</u>このおカネが増殖されるシステムが私たちの原理としている**資本主義**です。<u>現代資本主義がどのような原理によって成り立っているのかを読み解くことは</u>私たちの将来にかかわってくることになるのではないでしょうか。

<コラム9 『地域通貨でつなぐコミュニティ』> 地域通貨は一定の会員の間だけに通用するおカネです。地域経済を活性化し、コミュニティの新たなつながりを生み出す媒体ともいえます。新潟県内では直江津の「だすけ」、三条市の「らて」村上の「キサラ」が

それぞれの目的に合わせ、それぞれの方法で発行、流通しています。グローバルマネー (ドル) との対比から、地域通貨のどこにその必要性があるのかを考えてみましょう。『モモ』で有名なドイツの作家ミヒャエル・エンデさんが資本主義の原理が、おカネと密接な関係にあり、貧富の差を広げることを『エンデの警鐘』の中で述べています。



	TSUBISARA (COMMUNITY MONEY
DM (Date)	#6 (Spation)	RESPORT (The contexts of dealings)
IALF KISARA		HALF KISAR

参考文献:坂本龍一+河邑厚徳『エンデの警鐘』,2002,NHK

出版. VTR『エンデの遺言』NHK 放映

17. 大臣の発言の真意は一金融商品は儲かる一

Q16: 政府の株価対策(株式の値段が下がる状態に対する対策)で竹中金融・財政担当大臣が、「株式に連動する金融商品(ETF: 株価指数連動型投資信託)を買えば儲かる」と発言したことをどう思いますか?(後に個人的な意見ということで釈明)

読み解き・選 択

- ①いみじくも日本国の金融大臣がいうことだから間違 いはない。
- ②ETF がどんな商品かはわからないが、もうかるなら買ってもよい。
- ③日本の株価対策(株式が下がらないようにするための制度面を含めた政策)に協力すべきだ。
- ④買うか買わないかを考え、決定するのは自分だからそ の結果は自分にある。
- ⑤その他

(

この金融商品を買った結果、たまたま儲かることがあるかもしれません。またひょっとしたら価格が下がり損をするかもしれません。問題は、竹中大臣がなんと言お

うと、その責任は購入した人が負うことになっているの です。どんな情報であっても、判断するのは自分である といえます。ただ、「売り手」と「買い手」では明らかに 情報の点で公正ではありません。責任は「ある約束に対 する応答」であり、竹中大臣の答弁は金融大臣という最 高レベルの情報を持ち、金融の舵取りをする立場として 適切であったとはいい難いといえます。ここでは竹中 大臣の発言が「自己責任」が他人の責任を前提とした「自 己責任」になってはいるのではないでしょうか。自分の とれるリスクを考え選択してその応答こそが自分に課せ られた責任とはいえないでしょうか。最近「自己責任」 ということばがよく聞かれます。一方で行為全体の責任 を負うものがいない「無責任」が蔓延しているという指 摘もあります。竹中大臣の発言には二つの文脈がありま す。一つは、ETFが日本の金融や経済に、大いに関係があ りそうなこと。もう一つは、みなさんにETFや株式を購入 して欲しいことです。このうち後者のような主旨のこと を政府関係者や金融関係者も発言しています。そこには 「**自己責任」は当たり前**という前提があるように思われ ます。いわば既成事実化しています。

18. 責任は自分で取るもの?

Q17: <u>あなたにとってこの商品は好ましいものでしょう</u> か?

読み解き、意思決定、選択

①好ましい ②好ましくない

なんでもかんでも「自己責任」といえば一見聞こえは いいかもしれませんが、不安定な政治や経済状況のもと 個人がどれほどの責任を負えるのでしょうか?

買うか買わないかを意思決定数するのは、私たち自身ですが「損得」にかかわっているのも自分です。「売り手」と「買い手」の関係によって価格が決まる以上、価格の変動は当たり前です。"もうかる"とはまさに片手落ちといわざるをえません。『こうだから~こうなるのではないか』と推論し、リスクを意識し、結果責任までを考える練習、時代の文脈を読み解く練習を重ねることが将来をみる目を養うことになるのです。

19. おカネと「自己責任」

経済的な視点を消費者である私たちが日頃から持ち、 不良債権処理に私たちの税金が投入される意味や金融商 品の持つリスク、為替水準が通貨価値を意味することなどが理解できれば、自分にとって金融を通した経済の流れが意味あるものになるのではないかと思います。今後、生きていく上で、おカネとのつきあいは生涯重要な意味をもつでしょう。「自己責任」時代という流れに、自分とおカネとのかかわりを自分なりに考えてみてはどうでしょう。そこからは日本と世界とのかかわり、日本の抱える諸問題も見えてくるのではないでしょうか。

<コラム 10 『悪徳商法で泣かないために』>

「自分だけは決してひっかからないと思っていました・・」とは相談者からよく聞く言葉である。私たちは誰でもいつでもだまされる可能性がある。注意点は以下の3点である。

- 1. うまい話はない。
- 2. 事業者の立場に立って考えてみる。 自分が契約 することで事業者が得る利益と、自分が得る利益を 対比させてみる。 事業者は契約で確実にもうかるこ とがわかる。
- 3. 相手の話を聞く必要はない。

経済企画協会『Economy Society Policy』, 国民生活センター相談部 吉松惠子, May 1998 No313, pp. 56-61.

19. あなたにとっておカネとは何でしょうか

中学校のある教科書に、「仕事とおかね」にチャップ リンの映画「ライム・ライト」のあるセリフがでてきま す。「恐れさえしなければ人生はすばらしい。大事なのは、 勇気と想像力と、・・・そして少しのおかねだ。」これは、 人気を失っておちぶれている喜劇役者が、足が動かない と落ち込んでいる絶望している踊り子を励ます場面のことだ。チャップリンは、人間の心のはたらきが限りなくすばらしいものとして称え、強調しているのだが、おかねの役割を無視することはできなかった。

(『中学社会公民分野』日本書籍, p. 119.)

皆さんが「公民科」や「家庭科」できいたことのある 「消費者主権」は、消費者、自らの行動が社会参画であ り、社会を変える第一歩であることをあらわしています。 人任せにしてきた反省は、おカネに対しても同じです。 自分のおカネの使い方が、社会の選択につながり消費の 意味を問うことになります。「お金の魔力」を自分なりに 考えてみてはどうでしょうか。

これで、『「Money is Magic」 - 経済を読み解くー」は おわりです。次に『研究課題』に取り組んで見ましょう。 ここにあげた書籍は、この授業の内容に関係のあるも のです。興味のある人はぜひ読んでみて下さい。

【参考文献】

- ・刈屋武昭『金融工学とは何か』岩波書店,2000.
- ・真壁昭夫『最強のファイナンス理論』講談社,2003.
- ・若菜俊文『知っておきたいお金の魔力』ほるぷ出版,1993.
- ・西部 忠「『地域通貨を知ろう』岩波ブックレット NO. 576」 岩波書店, 2002.
- ・宇都宮健児『消費者金融 実態と救済』岩波書店,2002.

『研究課題』

【課題2】「宝くじで 1000 万円当たりました。 ラッキー!!」このおカネをあなたなら、将来どのように活用しますか。 消費と投資の観点をいれて具体的なプランを、目的と運用の面から計画してください。

(1)目的 (2) 運 用

【課題3】グループ課題<自己責任をどう考えるか> あなたは、次の発言を読んでどのように考えますか。グ ループで、「自己責任」について問題点をしばって話し 合いをしたうえで、グループの意見をまとめてください。

A「金融機関と付き合ううえで、自己責任はどう考えれば いいでしょうか」

B「金融機関が倒産しておカネが戻ってこなかったというときに、そんな金融機関選んだあんたが悪いのだから、と言われても困ります。その銀行がどこに運用しているのか、どの企業に貸しているのか、そんなこと分かって銀行に預けることは不可能なわけですよ。ただリスクが高い商品を選ぶうえで、説明が不十分だったとか、あとで言っても通用しない時代になりました。」

C「自己責任というのは、ある程度知識があっての自己責任なんですよね。投資するときは自分で勉強して納得してやるもので、人がすすめるからっていうのはもう通用しない時代になったということですよね。」

(1)「自己責任」についてあなたの意見 (2) グループ内での意見交換 • () さんの意見 • ()さんの意見) さんの意見 • (• () さんの意見 (3) グループの意見のまとめ

【課題4】 次のシンポジウムでの専門家の話を読んで、 次の問いについて考えて、自分の意見を書きましょう。

A「・・今のアメリカの消費者をみていると、世界にこれほど物を買う人たちが多い国も少ないのではないですか。充実した金融教育が行われているというのは、逆にいうと子どもからちゃんと教育をやらなきゃいけないという反省を込めているのではないか、と私は思っています。」

B「日本もアメリカ型になっています。ここ数年の傾向をみてみると、日本人の貯蓄率はかなり下がってきています。アメリカほどではないですけど、ドイツよりはかなり低い。ひとつは皆さんが借金に抵抗がなくなってきたことですよね。ちゃんとした教育がセットなっていればいいけれども、日本のアメリカ並みの方向性をたどっていくのかな、という気がします。」

C「借金は怖いですよ。たとえば不動産の広告で、頭金ゼロで今の家賃より安い返済額で家が買えますよ、という広告が出ていますね。頭金ゼロ分、借りてるわけですから、その分利息が乗るわけ、トータルの中で払う全体の金額がすごく高くなってしまう。・・・」

※「金融・生活シンポジウム」「どう変わった? 暮らしとお金
~金融ビッグバンがもたらしたもの」朝日新聞 2003.10.22.
(1) 今回のような金融をあつかった授業で、わかったことは
ありますか?具体的に書きましょう。
(2) アメリカの消費実態を読んで、日本の実態、自分の消費
についてどう考えますか?
(3)借金(債務・負債)についてのコメントがありますが、
どのように考えますか。

WILL CO	
自分のとらえ	とを書いてみましょう。

あなたにとっておカネとは何でしょうか。

【課題6】 実際に「株式学習ゲーム」を体験した経験から、「投資・投機」についての自分のとらえを書いてみましょう。

(1) わかったことをまとめてみましょう。

【課題5】

(2) 価格変動リスクについてどう考えますか。

【課題7】 <u>最後に【まとめの問題】にチャレンジしてみてください。</u> 『こうだから~こうなるのではないか』 という推論をたてて取り組んでみましょう。読み解く努力をしてみましょう。

【問題1】日本国内の銀行では、一般に、

- ①貸出金利は預金金利より高い
- ②貸出金利は預金金利より低い
- ③貸出金利と預金金利は同じである。
- ④貸出金利と預金金利は無関係である。

【問題2】100万円を年利26%(複利)で借りた。 この場合に、全体の借金(元金と利息の合計)が最初の 2倍を越えるのは、

- ①約1年6ヶ月後
- ②約3年後
- ③約10年後
- ④約20年後

【問題3】 政府が公債(国債)を発行するのは、

- ①輸入が輸出より多い場合
- ②歳出が歳入より多い場合
- ③求人数が失業者より多い場合
- ④インフレ率が成長率より高い場合

【問題4】商品の生産・流通量が変わらないのに、貨幣 量だけが大幅に増えると、

- ①物価が上がる
- ②生活が豊かになる
- ③銀行の倒産が増える
- ④企業が生産を控える

【問題 5 】 円とドルの外国為替相場が 1 ドル= 180 円 から 1 ドル= 160 円に変化した。この変動によって、

- ①日本人にとってアメリカの財が高価になる。
- ②アメリカ人にとって日本の財が高価になる。
- ③アメリカが日本から輸入する量が増える。
- ④日本がアメリカから輸入する量が減る。

【問題6】クレジット・カードを利用すると、

- ①現金がなくても買い物ができるが、必ず利子をつけて支払わなければならない。
- ②買い物と同時に、口座代金から代金が引き落とされる。
- ③あらかじめ支払った金額だけ、自由に買い物できる。
- ④後払いで買い物できるが、それは債務となり一種の 借金となる。

【問題7】 次の人の中で、最も多重債務に陥りそうなのは、

- ①定期預金を担保にして銀行からキャッシュカードで 自動融資を受けている人
- ②自らの金融資産を、預貯金、生命保険、株式などに 分散させている人
- ③クレジット会社からくる毎月の請求合計金額が、自 分の毎月の収入(手取額)の12%くらいになる人
- ④自動車ローンの毎月の支払いを、消費者金融からの 借金で払っている人

【問題8】 政府が所得税の減税を行うと増えると予想できるのは、

- ①失業者の数
- ②政府の消費
- ③家計の消費
- ④貿易収支の黒字

【問題9】 好景気の時に起こると予想される現象は、

- ①物価の上昇と失業者の増加
- ②物価の下落と失業者の増加
- ③物価の上昇と失業者の減少
- ④物価の下落と失業者の減少

【問題 10】 現在、1 ドル=120 円であり、3 ヵ月後に1 ドル=150 円と予想されるならば、利益をあげる可能性のある取引は、

- ①今、円とドルを買い、3ヵ月後に円とドルを売る。
- ②今、円とドルを売り、3ヵ月後に円とドルを買う。
- ③今、円を売ってドルを買い、3ヵ月後にドルを売って円 を買う。
- ④今、ドルを売って円を買い、3ヵ月後に円を売ってドルを買う。
- ※『生活経済テスト1~4』をもとに作成しました。

正解 【問題1】①【問題2】②【問題3】②

【問題4】①【問題5】②【問題6】④【問題7】④

107

【問題8】3【問題9】3【問題10】3

「授業を振り返ろう」・・・(毎時提出)

○あなたが、授業の内容について、わかったことをまとめてください。

○授業について意見や質問がありましたら自由に書いてください。

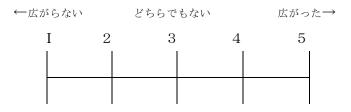
108

自己評価してみよう

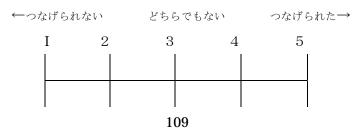
1. 今日の授業の内容は

←理解できなかった		どちらでもない			理解できた→		
	I 2		3		1	5	

2. 今日の授業を受けて、自分のなかで経済・金融の知識が広がった



3. 今日の授業を受けて、自分のなかで、経済・金融の知識をつなげられた

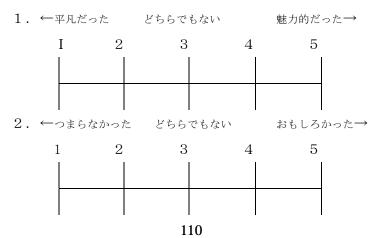


4. 今日の授業をうけて、経済・金融の課題について「こうだから~こうなる」という思考がはたらいた

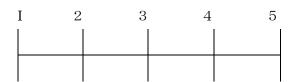


○ 最終時授業評価シート

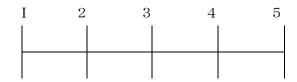
これで「『Money is Magic』 - 経済を読み解く - 」は終わりです。みなさんは、この授業を受けてどのような感想を持ちましたか。最後にアンケートに答えてください。お願いいたします。



3. ←やりがいがなかった どちらでない やりがいがあった→



4. \leftarrow 興味がわかない どちらでもない チャレンジ精神をくすぐった \rightarrow



5. ←かわらない どちらでもない 自分に自信がついた→

I 2	3	4	5	

6. ←満足感がない どちらでもない 満足感が得られた→



7. 今日のような授業を

